

平成18年度

ユニバーサルな職業総合相談窓口 設置運営の取組みについて



障がい者職業相談窓口設置事業報告書
(厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクト)

平成19年3月

長野県社会部障害者自立支援課
(受託事業者：社会福祉法人 廣望会)

【はじめに】

『 夢 の 実 現 』

強い意志を持って、

あなたの「働きたい」と願う夢の実現へのお手伝いをします

・・・そんなキャッチフレーズの元、私たちは真冬の長野の街へ飛び出した。かつてない暖冬で、外を走り回るにはまるで天が恵みを私たちに与えてくれたようだった。顔写真入のチラシを1000枚ほど配布しただろうか。少々照れくさかったが、誰が・どこで・何を・・・始めたのかをスピーディにより多くの人々に知ってもらうために、あちこちにチラシを置かせてもらった。マスコミにも積極的にアプローチをした。

この話は、1年前から必要性を切に訴えてきた結果、突然に舞い込んできた。金曜日の夕方に電話が鳴り、3日後に契約、「即仕事に入ってください」というスゴイ話だった。やるしかない・・・時は、今だ。

就業支援ワーカーは、池田由美子。4年間のジョブコーチの実績を持つ。また、知的障害者福祉工場にて6年間勤務し総務課長の職に就いていた。フットワーク良く、ひたすらに相談者・企業・学校・ハローワーク・障害者職業センター等の間を走り回る。その根気と熱意と面倒見の良さに、指名による相談者が多い。

就業支援ワーカー補佐は、関根節子。長野県下において、女性初のハローワーク所長の椅子に座った人物である。豊かな人生経験と、長年にわたる労働行政の実績が、仕事を進めてくれる。温厚な人柄と誰でも受け止めてしまう懐の深さに、一度窓口相談に来たら必ずリピーターになってしまう。窓口相談・電話相談（受付）・ハローワークとの連携 等担当。

管理者は、私、綿貫好子。重度障害者多数雇用事業所での仕事・知的障害者福祉工場での仕事・知的障害者授産施設での仕事を通して、障害のある人々の「働く」を真摯に見つめてきた。働く喜び・辛さをともに味わいながら、働くことによって逞しく成長していく障害のある人々を支える冥利を知る。企業・学校 等担当。雇用管理サポート事業協力専門家。

風のように走り抜けた3ヶ月と数日だった。これだけの期間でどれだけのことが出来たのか、正直まだ始まったばかりの感さえするところだ。十分な研究が出来たとは到底言えないが、今後の障害のある人々への就労支援に少しでもヒントが、課題が見えたなら幸いと報告書をまとめさせていただきます。

社会福祉法人 廣望会 障がい者職業相談窓口

綿貫好子 池田由美子 関根節子

ユニバーサルな職業総合相談窓口 設置運営の取組みについて

〔 障がい者職業相談窓口設置事業報告書 〕
〔 (厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクト) 〕

目 次

§ 1	事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
§ 2	ユニバーサルな職業相談窓口での取組み・・・・・・・・	5
	➤ 相談件数の状況	
	➤ 相談事例から	
	➤ 養護学校と連携した就労支援の推進	
	➤ 企業への相談支援	
§ 3	障害者就労支援の今後に向けて・・・・・・・・	44

※ 参考資料

§ 1 事業の概要

1 目的

本事業は、厚生労働省が実施する、障害者の就労支援等に係る先駆的・革新的な試行的取り組みに対し事業費を補助する事業（国庫補助事業）である「障害者自立支援調査研究プロジェクト」の採択を受けて、障害者・若年者・高齢者の誰もが利用しやすいユニバーサルな職業相談窓口の設置運営を通じて、地域において生活している障害者が安心して利用することができる職業相談の拠り所とするとともに、現場へ出向いての就業支援を通じて、障害者の地域生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として実施した。

2 事業概要

(1) 職業相談窓口の概要

本事業による障害者の職業相談窓口は、長野市内の中心市街地にある市民活動のための施設である「もんぜんぷら座」内に、長野市が平成18年10月に設置した、若年者や高齢者の職業相談に応じる「長野市職業相談総合窓口」に、障害者担当として参加する形で設置した。「もんぜんぷら座」は、JR長野駅から徒歩10分、バスで数分の位置にある。最寄のバス停留所（昭和通り）は、長野圏域各地から長野駅へ向かう多くのバス路線が集中しており便数も多い。公共交通機関の利便性に優れていることから、利用者にとっては訪れやすい好立地と言える。

長野市職業相談総合窓口には、中高齢職業相談担当が2人（ハローワークから派遣）、若年者・次世代職業相談担当が2人（長野市嘱託・臨時職員）それぞれ配置されており、本事業



職業相談窓口（入口）

業では、そこへ障害者職業相談担当として2人を配置した。

相談窓口には、ハローワークの求人情報を検索できるパソコンが設置されているほか、求人公開カードが常備されており、ハローワークで得られるものと同内容の情報を入手することができるようになっている。

上記のとおり、相談支援の対象者を幅広く（若年者・高齢者・障害者）設定したこと、及び交通の便の良い中心市街地に窓口を設置したことにより、多様な利用者の誰にとっても利用しやすく、また安心して立ち寄りすることができる「ユニバーサルな相談窓口」としての機能を担うことが期待されている。



求人情報検索用パソコン



求人公開カード

(2) 実施期間・区域

期間：平成18年12月11日から
平成19年3月31日まで

区域：長野障害保健福祉圏域
圏域人口 562,960 人
(平成18年4月1日現在)

相談窓口所在地：
長野市南長野新田町
1484-1
もんぜんぷら座4階



長野障害保健福祉圏域（3市5町3村）

(3) 実施方法

障害者の職業相談業務については、社会福祉法人廣望会が県からの委託を受けて実施した。同法人は、長野圏域において福祉工場を運営するなど、従来から障害者の就労支援について積極的に取り組んできた実績のある法人である。

障害者の就業支援を専門に担当する担当スタッフを職業相談窓口配置し、

相談窓口を利用する求職中の障害者へ情報提供する他、職場定着支援、職場実習等を通じた就職支援を行った。

- ① 職業生活に関する相談、職場からの対象者に関する相談
⇒様々な機関とのネットワークに繋げる。(ハローワーク(長野、篠ノ井、須坂)、長野障害者職業センター、長野圏域障害者総合支援センター等)
- ② 職場定着支援：在職中の状況把握、事業主への支援
⇒出前 障害者雇用管理セミナー(一企業へ出向いての個別セミナー)等
- ③ 職場実習支援：実習先の開拓、実習依頼
⇒出前 学校・施設へ進路セミナー「働く意識付け」「職場マナー」(求職者向け、職員向け)、個別支援(求職者・職員に対して)
⇒実習企業開拓、企業紹介
⇒求職者の職場見学ツアーの企画・募集・実施



職場実習支援の様様

この他、障害者職業相談窓口設置を、広く関係機関及び地域住民に周知するとともに、障害者の就業支援に関する啓蒙・啓発・研究をするため、シンポジウムを開催した。



ケア会議の様様

§ 2 ユニバーサルな職業相談窓口での取組みについて

➤ 相談件数の状況

☆窓口開設日 66 日

(平成18年12月20日～平成19年3月31日)

窓口にはさまざまな方が相談にみえました。

また、相談者の方がもんぜんぷら座へ直接来所されるだけでなく、就業支援ワーカーが訪問をさせていただいてご相談をうけることもさせていただきました。

全相談件数 409件

【相談者の内訳】

○障がいのある方の相談件数	延べ244件
相談者数	93名 (男性63名 女性30名)
内訳	
身体障がい者	23名 34件
知的障がい者	47名 128件
精神障がい者	14名 54件
その他	9名 28件

○ご家族からの相談件数 延べ54件

○企業からの相談件数 延べ49件

○その他福祉施設・関係機関 延べ62件

※ 障がい種別としては、知的障害者の割合が高かった。養護学校の生徒への支援に力を入れたためと考えられる。

【相談受付方法】	☆電話・FAX	125件
	☆来所	114件
	☆訪問	170件

※ 障害種別ごとの相談受付方法を見ると、

- 身体障害者は、来所による相談が半数を占めた。特に聴覚障害者や軽度（3級以下）の方が多かった。これは、窓口が交通の便がよくわかりやすい場所にあったため来所しやすかったことが理由として考え

られる。また、利用者からは、「気軽に相談できる窓口が欲しかった」という声が多く聞かれた。

- 知的障害者は、訪問による相談が約半数を占めた。これは、養護学校へ出向いての支援に力を入れたこと、作業所や施設で訓練を受けている方に一般就労に向けた支援を行ったこと、既に就職している方の定着支援のために就職先へ出向いたこと、就職に向けての実習準備のために企業・障害者職業センター・ハローワーク等へ同行したこと、などが多かったためと考えられる。その他、家族支援が必要なため、家庭訪問を行ったケースもあった。
- 精神障害者は、電話が約半数を占めた。相談内容として、まずは「話を聞いて欲しい」というものが多かった。これは、精神障害のため外へ出たくてもなかなか出られないため、電話による相談が多かったものと考えられる。また、当事者の母親からの相談も多かった。来所の場合も保護者が同伴するケースが目立った。
- 障害種別のうち「その他」には、手帳を所持していない方で、就職等において何らかの障害を抱えて、相談先を求めて来所された方々を計上した。その中には、いろいろな機関へ相談に行っている方や、逆にどこへも相談にいけずにいて困った挙句に来所した方など様々なケースがあった。多様な方から利用されたということは、この窓口が誰に対しても開かれた窓口としての機能を果たしつつあることを示していると考えられる。
- 若年・高齢・障害の相談を一括して受け付ける窓口であったため、例えば当初、若年の担当や高齢の担当へ相談に来た方について、後から障害担当も支援に加わったケースもあるなど、ユニバーサルな相談窓口ならではの効果が現れていたと考えられる。

※ 相談以外の来所者数

175名

(「障がい者のための就業シンポジウム」含む)

※ 〈もんぜんぷら座〉職業相談窓口で「自分の思いを話せる」「何でも聞いてもらえる」「安心できる」「元気が出た」「勇気がわいた」・・・みなさまからさまざまな声を聞かせていただくことができました。

そんな中で・・・

「働きたい！」の夢に向かって歩み始めた方たちがいます。

平成18年12月20日～平成19年3月31日の実績

就職者	12名（内定含む）
就労移行支援事業所	1名
民間活用委託訓練	1名
職業準備訓練	1名

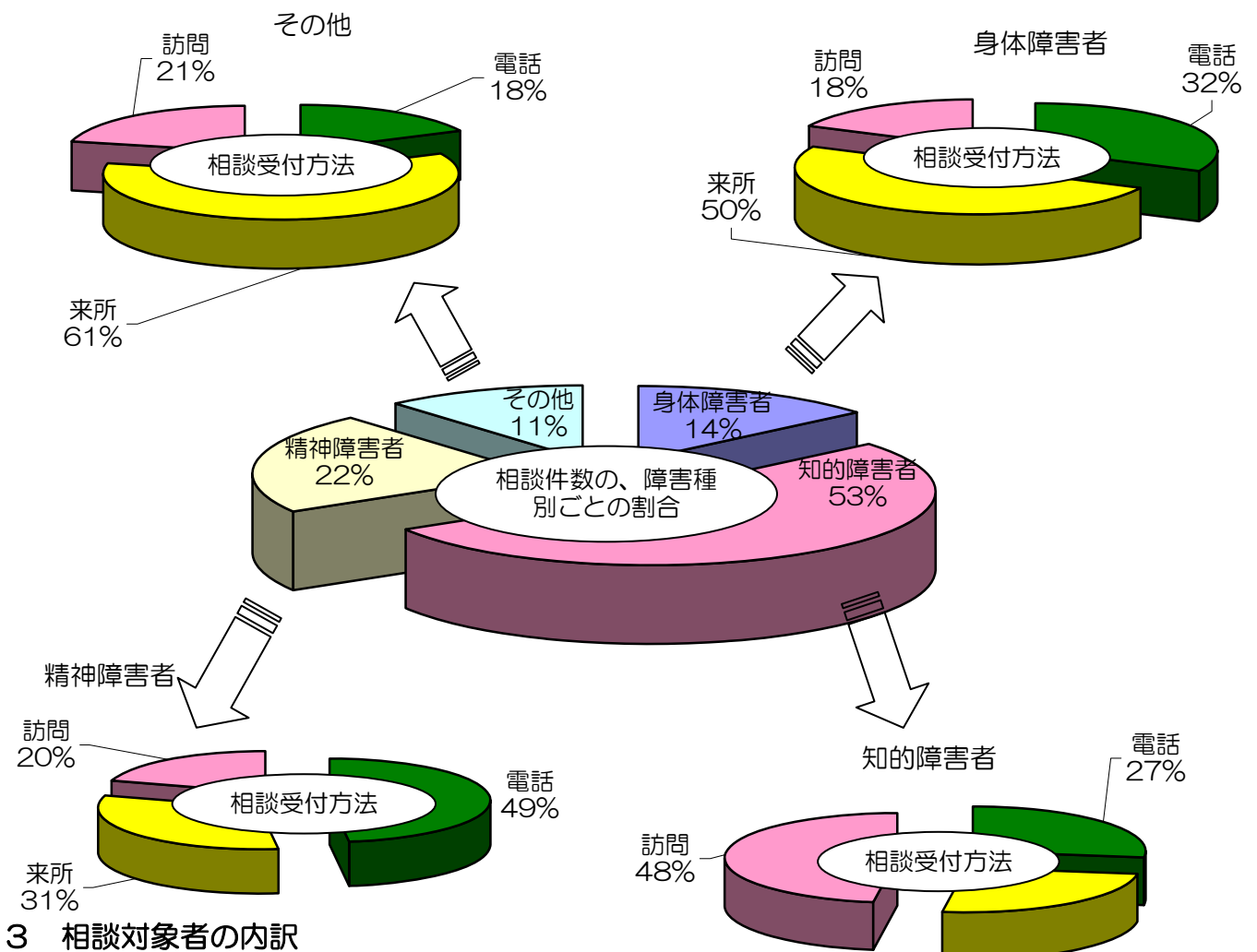
- ★ 就職 〈清掃業〉身体障がい（50代女性）
- ★ 就職 4月 〈食品製造〉身体障がい（20代男性）
- ★ 就職 4月 〈生活雑貨量販店〉身体障がい（20代男性）
- ★ 就職 4月 〈官庁〉身体障がい（30代男性）
- ★ アルバイト雇用 〈コンビニエンスストア〉精神障がい（20代女性）
- ★ アルバイト雇用 〈飲食店〉精神障がい（20代男性）
- ★ 民間活用委託訓練実施～トライアル雇用 〈ホテル〉知的障がい（20代女性）
- ★ 就職先内定 4月 職業準備訓練 〈衣料品店〉知的障がい（20代男性）
- ★ 就職先内定 4月 民間活用委託訓練 〈クリーニング〉知的障がい（20代女性）
- ★ 就労継続支援事業A型 精神障がい（30代男性）
- ★ 就労継続支援事業A型 精神障がい（20代男性）
- ★ 就労継続支援事業A型 知的障がい（20代男性）
- ★ 就労移行支援事業所 知的障がい（30代男性）
- ★ 民間活用委託訓練 4月 〈食品製造〉知的障がい（20代男性）
- ★ 職業準備訓練 知的障がい（20代男性）

※ 障害者職業相談窓口 相談状況

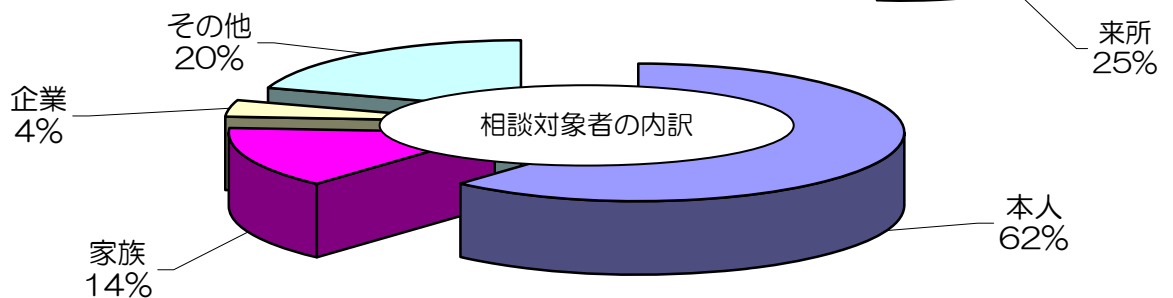
1 平成19年度12月～3月までの相談状況

相談対象者		電話	来所	訪問	計
本人	身体障害者	11	17	6	34
	知的障害者	35	32	61	128
	精神障害者	26	17	11	54
	その他	5	17	6	28
	小計	77	83	84	244
家族		18	18	18	54
企業		5	5	39	49
その他		25	8	29	62
計		125	114	170	409

2 相談件数の障害種別ごと割合及び障害種別ごとの相談受付方法の割合



3 相談対象者の内訳



➤ 相談事例から

〈もんぜんぷら座〉は長野市の中心市街地にあることから、交通の便の良さ、加えて市民公益活動の拠点ということで人が集まりやすい環境にあります。

職業相談総合窓口には公共職業安定所の出先機関である〈高年齢者職業相談〉があり、そこには一般の求人情報等もそろっています。障がいのある方がこの一般求人の中から検索を行うこともあります。

もうひとつの〈若年者相談窓口〉は長野市が設置をし、ニートやひきこもり、キャリアアップを目指す概ね35歳くらいまでの方を対象に相談を受けています。時には、うつ症状を抱えた方や発達障がいといった方も来所され、ご本人の了解のもとで必要があればカウンセラーに助言をさしあげることがあります。

ここに相談される障がいをもつ当事者やご家族は本当にさまざまな思いを抱えています。

「就職口が見つからない」「自分の障がいを他の人に言うことができない」「わが子をひとりで面接に行かせるのは不安」「親は病弱。家計を支えるのは自分だけけど仕事がない」中には就労そのものだけでなくバック背景にある心の悩みや生活の悩みを相談される方もみえていました。それは訪問先でも同じです。

私たちは、相手の思いにそった「心ある支援」をめざし、じっくりと真摯に相手の気持ちを聞くことに力をそそぎました。

ここでいくつかの相談事例と事例を通しての支援の実際を紹介させていただきます。



1. コミュニケーション手段として、手話通訳を交えての相談ケース

あらゆる支援機関でけんかをしてしまうAさん

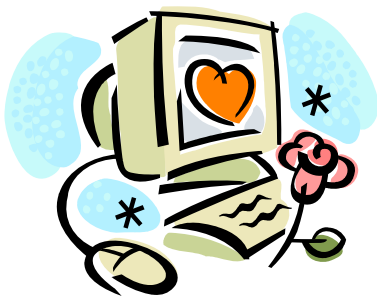
聴覚障がい 20代 男性

Aさんは大学を卒業して現在就職浪人3年目。学生時代から数えると100社以上の会社に応募。地元には希望する求人が少ないことから東京の大手企業でのパソコン入力の仕事を探し幾度も上京をしていました。

彼から届いたFAX。そこには就職の相談以外に支援機関に対する批判がたくさん書かれていました。

彼との面談の日。これまでの思いや、これからどうしたいのか。なぜ、そんなに批判だけなのか。とにかくご本人の気持ちを聞くことにしました。そのために聴覚障害者センターの手話通訳の方も依頼しました。

およそ2時間。実習先でうまくいかず喧嘩をしたこと。「これまで関わった機関では"働きたい"という障がいの者の気持ちの理解をしてくれない」「OOは合わない。喧嘩した」など次から次へと話されました。話し終わった彼は満たされた表情でした。



ご本人は「手話通訳者がいたことでスムーズに相談ができた。また是非話しを聞いてもらいたい」と言い、その安心感と関係づくりができたことから、次回からも同じスタイルで面談を行なうことにしました。

その後も FAX のやりとりで近況や興味のある職場のことを伝えてくれました。そんな中でもやはり支援機関の批判は続きました。

2回目の面談。その時は不採用の原因を問いかけるとともに、他の業種や職種への興味もじっくりと聞いていきました。これまでは向き合うことをしなかった現実。「前向きに、できることからまずやってみよう」と製造業など他の職種も視野に入れ、同じ聴覚障がい者が働く場の見学をすることを提案しました。また通訳者を交えてハローワークで相談が可能なことをお伝えしました。

自分の思いを相手に伝えることが難しい。また相手の思いや言葉を素直に受け入れて理解することが難しい。限られた相談時間や回数。その部分を解決することで少しだけ前に進められた事例です。

その後、Aさんはハローワークに自ら予約をして行き、通訳者を交えて相談を行なっています・・・残念ながら職場見学はまだ保留です。本人からの希望があったら一緒に訪問してみようと思っています。

2. 障害をオープンにすることによって就職が決まったケース ・・・支えられることによって自信を得て

障がい・母子家庭・高齢さまさまざまな状況を抱えていたBさん 身体障がい 50代 女性

股関節の手術をして片足が不自由。そのため腰にも負担があり重いものは持てない。右目が緑内障。生活面での支障はさほどない。仕事では移動や一か所での長時間の立ち仕事、作業のスピード・力仕事を求められると思うようにいかないことがある。以前ホテルのベッドメイクをしていたが体力維持ができず退社した。現在2人のこどもと生活。子どもが家計を支えるが苦しい面があり就職を希望される。



初めて彼女を見かけたとき、彼女は高齢者の求人情報を心細げに1枚1枚見つめていました。ワーカーの「お話をうかがいましょうか」の声がけに待っていたかのように思いのたけを話されました。

彼女は5か所ほどの支援機関を頼り相談なども行っていました。ハローワークから紹介を受けてもいつも面接で不採用。ご本人は「今まで自分は普通の人と何ら変わることなく過ごしてきたので障がいとは思っていない」と語られます。

もんぜんぷら座へくること4回。その間にも電話での相談や報告がありました。高齢者の窓口と連携をして一緒に求人票も見ました。毎回、彼女より少しだけ年上のワーカーが包み込む思いで、じっくりと話を聞き励まし続けました。ご本人も心を開きさまざまな思いを話されるようになりました。聞いてもらうことで気持ちが軽くなり、もう少し頑張ってみようかな。という思いになられたようです。

3月初旬。「また不採用かもしれない」との不安を訴える彼女に「次回は障がいがあることを事業所に伝えてはどうですか」とワーカーから話しました。速さや力仕事を求められたとき「障がい」からくる困難さがある。そのことを理解していただき後々まで続けられるようにしては。と話させていただきました。

その後「短時間の清掃の仕事がきました。これから働きだします！」とうれしそうに報告に来所してくださいました。数箇所の清掃場所を単独で行います。作業時間の目安はあるものの、自分で工夫をして時間内に終了させれば大丈夫です。

彼女に就職後のこれからも、ご相談にのります。と伝えるとまたうれしそうに微笑んでおられました。

3. 支援の手が届かず、孤軍奮闘されていたケース

「話を聞いて欲しい」と来所されるCさん 精神障がい 40代 男性

CさんはNHKテレビを見て来所。1年間で20事業所を受けて不採用。「どうしたらいいのかわからない」と相談にみえました。

アパートでひとり暮らし。父親から生活費の援助を得て生活。贅沢なことは一切できません。寒い日でも暖房器具がなくじっとしている。昼夜逆転の傾向もあり。考えるのはこの先の生活と仕事のこと。思いつめてしまいます。

Cさんは事業所への応募や面接という求職活動そのものはハローワークで相談してできています。そこで、この窓口では「うまくいかない」という本人の気持ちをじっくり聞き、焦る気持ちを落ち着くようにすること。深く落ち込まないよう安心をしていただくこと。のお手伝いをさせていただきました。

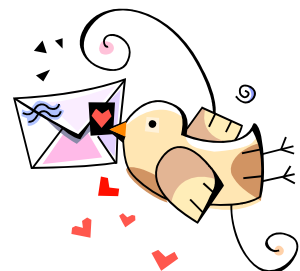
ある日には父親が「自分の病気に対して理解がない」と切ない思いをされ「どうしても今日話を聞いて欲しい」とかけ込まれたこともあります。

またある日には、申請した障害基礎年金の受給が決定し「お金の使い方を相談したい」と来所されたこともあります。

来所する彼はいつも顔をシャキッとされ自分の心を防御するかのような厳しい表情をされていました。そんな彼も相談をするとひとりで張り詰めていたものがほぐれるかのように、まるで母親に聞いてもらっているかのようにポロポロと話をします。毎回すっきりとしたやさしい笑顔になり「また頑張ってみます」と帰られていました。

Cさんはひとつ目標を「就職を春までにしたい」とかかげ日々ハローワークに通い、現在も相手企業からの返事待ちです。

施設や支援機関に属さず、在宅でひとりで奮闘しているEさんのような方の〈よりどころ〉となった。そんな事例です。



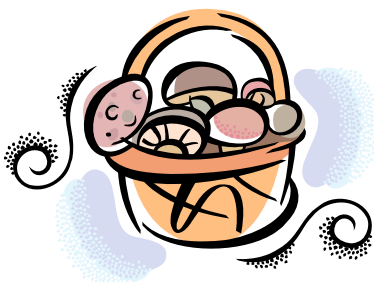
4. 学校の先生・ご家族・事業所にかかわったケース

就職を一步手前で決めかねていたDさん 聴覚障がい 20代 男性

彼はろう学校の学生。卒業を控え最後の職場実習に励んでいました。きのこの製造事業

所で出荷物を積載していく作業です。ワーカーが様子を見に訪問すると、5～6m以上もある大量のダンボールの山を指差し「見て！僕がやったんだよ」とばかりにととても誇らしげな顔を見せてくれました。

単純作業の繰り返し。慣れてくるとご本人は作業にももの足りなさを感じ始めます。そこから飽きや、本当にこの職場に就職していいのか・続けていけるのか。と疑問を抱きました。その思いは担任や進路の先生・ご家族も同じでした。



不安を抱えての最終日。まとめの会ではワーカーから「本格的に仕事を覚えてから、複数の作業の組み合わせや作業種を増やしていただけたら本人の励みにもなる」とご本人の働く様子や現場の状況を見させていただいた上で助言をさせていただきました。事業所側でも考えてくださるとお返事をいただきました。

コミュニケーションでの不安もありましたが数名の聴覚障がいの方とも休憩時間に接している様子。また、事業所側で彼を担当してくださったとっても大らかでやさしそうな男性従業員さんの「大丈夫です。引き受けますよ」の頼もしい一言。

そこに最後日の作業を終えたご本人登場「お世話になりました。ありがとうございました」と堂々と従業員の方にあいさつをする彼は達成感のような、自信にあふれたとてもいい表情をしていました。

ワーカーから先生の背中をポンと一押し「大丈夫！前向きに進めていきましょう。卒業後はお任せください」と。先生も確信。そこから就職の内定までは数日でした。

その後ご両親ともお話をさせていただき卒後のフォローをさせていただくことにしました。

ご本人・ご家族、先生の立場で直接事業所側に訴えていけない部分を担わせていただきました。また、本人のほんの少しのやる気や勇気をひき出すお手伝いをさせていただいた事例です。

5. 関係機関とのネットワークをつないでの家族支援が実ったケース

家族が働く形にこだわったEさん 聴覚障がい 20代 男性

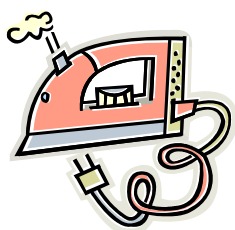
ろう学校の学生。店のがやがやとした人の中で働きたいと願うEさん。転勤や勤務時間が不規則な全国規模の大手コンビニエンスストアの求人に応募するのか、別のところを選ぶのかで迷っていました。時すでに2月上旬。卒業を控えて焦りもあります。

家族の希望は正社員。アルバイトやパート雇用では納得がいきません。でも、販売の仕

事で正社員はなかなかありません。ご本人は「どんなところでもとにかく就職をしたい」という思いでした。

先生も迷いました。本人の自宅に近いホームセンター。パート勤務だけれど障がいのある方の受け入れを考えてくださっている。

ここでもワーカーがボンと背中を一押し。可能性があるのならやってみよう。と実習を行いました。本人からは「楽しかった」の感想。事業所側でも真面目で一所懸命の評価をくださいました。



同時期、市報で相談窓口を知った E さんの母親がもんぜんぶら座にみえました。お母さんをご自身が安定しない状況で仕事をされた経験から「息子には正社員になってほしい」「障がい者の就職は難しいというけれど、やればできるのではないか」という思いも抱いていました。就職だけではない、子育てやご自身の仕事も含めてお母さんの思いをじっくり聞かせていただきました。

同時に、手元の障がい者求人をご覧いただきました。お母さんは就職困難の現実にはぶつかりました。そして E さんの作業能力を考えたときのコンビニエンスストアへの就職は難しいのでは・・とも感じました。ショックを受けながらも前に進まなければ。と決めているお母さんの様子がうかがえました。

3月卒業式の数日前までご本人は2度目の実習を行いました。前回より3時間延長してのフルタイムパートとしてやっていけるかをみる実習です。事業所にとっても初めての試みでした。

また、ひとつひとつ進める中で先生に支援機関等の紹介やつなぎをさせていただきました。中でも障害者職業センターの職業評価ではこれまで見えてこなかったご本人の障害特性なども知ることができ、支援の方向を考える機会となりました。

3月中旬就職内定。

ときどきワーカーが様子を見にいかせていただくほか、必要なときは助成金制度の説明や支援を行うこととなっています。



6. 3年目の壁を越えられず退職 個性を生かした環境でのリベンジへとつないだケース

継続的な支援が必要な F さん
知的障がい 30代 男性

F さんは3年ほど前から産業廃棄物処理の会社に勤務。作業も順調にこなし会社にとっては大切な存在。しかし3年目の夏、慣れてきた頃、間がさしたのか1週間ほど無断欠勤を

してしまいます。気の合う仲間に誘われ遊んでしまいました。毎朝グループホームを定時に出発。夕も定時に帰宅。わかりませんでした。そのことがきっかけとなり、その後も手はつくしましたが退職をすることになりました。

もんぜんぷら座に来所したのは12月の終わり。ご本人から「〇日で退職をした」との報告でした。退職をして間もないせいか、働く気持ちはありそうでも具体的なことは何もありません。現在の生活の様子や失業給付のことを聞いても、自分ではまったくわからず、言葉も途切れ途切れで的を得ません。話すことは「パチンコに行った」「友達は〇〇にいる」「またここにきていい？」などといったことです。

母親に様子を聞いたところ会社の離職の手続きがあいまいになっている状況でした。Fさんのひょうひょうとした様子と反対にお母さんは複雑な思いをしておられました。お母さんが会社と話しをすることになり内容を確認しました。

Fさんは数日間続けて、もんぜんぷら座開店まもない時間に来所。時には袋菓子をたずさえてきました。また週に2～3回は特別な用件はなく電話をくれました。

歳が開け1月中旬。

お母さんのがんばりがあって職安へ離職票を提出。雇用保険の手続きも済みました。



あらためて求職のためにワーカーがFさんとハローワークを訪問。離職のきっかけになった部分に触れ「いけないこと」もきちんと伝えていただきました。彼は気まずい顔もしますが、それよりも自分に関心を向けてくれる人がいることがうれしい様子でした。

2月。Fさんは就労継続A型で環境整備の仕事を始めました。

彼が生活をするグループホームと同じ法人の運営です。しばらくは彼をよく知ってくださっている方の中で働いてみることになりました。今後ご本人にあった一般就労の場があれば就職をしたいと考えています。

A型雇用後初めての来所。彼は充実している様子を話してくれました。母親からは「もんぜんぷら座に息子から相談があったときは『しっかり仕事をして』と、ワーカーからご本人に伝えてほしい」と依頼をされました。

Fさんの生活と就労の場所は異なっていますが、人間関係が似通った中で、少し外からの風が彼の刺激になればいいのかな。とも思い、関わらせていただいている事例です。

もちろん今でも電話は週に2～3回続いています。

7. 地域のネットワークの研修会がきっかけとなり、事業所から働きかけがあったケース

訓練から就職が決まったGさん 知的障がい 20代 女性

Gさんは6年間勤務していた事業所の経営が思わしくなく離職。その後共同作業所通所。

温泉場でホテルを経営する事業所が、秋に行われたハローワークと地域の福祉関係者等で作るネットワーク団体との研修会に参加。障がい者のために雇用の場が必要であることを強く感じ浴室清掃業務を考えてくださいました。

Gさんの実習は1月から開始。まずは午前中の3時間から。はじめは施設の支援員がつき仕事を覚えめました。浴室清掃は他の従業員の方たちから独立した形態で実施していても家族的。休憩時間も気軽にいろいろな会話ができて本人もすぐに受け入れられることができました。

その後2ヶ月間、民間活用委託訓練事業を事業所が受託。その間には更に作業種の拡大や勤務時間の延長をお願いしました。作業の習得も早く「彼女がきたことで他の従業員の方が今までできなかったことができるようになった」との声も聞かれました。また他の部署からも「毎日元気でとてもさわやかなあいさつをしてくれる。うちにも彼女のような人がほしい」と言っただき本人のやりがいにもつながっています。

3月末。本人の頑張りとお事業所のご理解でトライアル雇用に。勤務時間も当初から延長していただき週28時間。Gさんは「楽しい！」と満面の笑みで毎日通勤をしています。

研修会という仕掛けから始まり、基本的な制度を活用しての雇用への助言をし、事業所も本人も無理なくスムーズに進められた事例です。



8. 生活相談から入ったケース

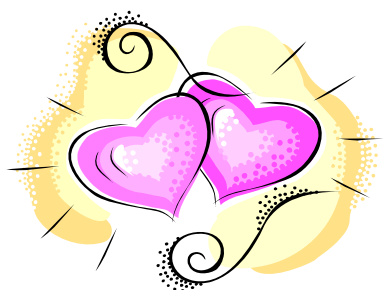
しばらく家にいたHさん 20代 女性

Hさんは高校卒業後3か所ほど製造会社等で仕事を経験。一番長いところでも1年ほど

の勤務。てんかん発作と作業のペースが周囲と合わないことが原因で離職となりました。アルバイトに応募するものの不採用。いつしか家にいるようになり3年が経ちました。昼夜逆転生活。実家は農家。家族の期待に反し家の手伝いをするわけでもなく、最近では母親との言い争いもたえません。

訪問し会話をするとおっとりとした雰囲気の人。会話もお母さんに頼るところが多くご本人の意思が不明確でした。ハローワークの求人を見てもあまり反応を示しません。

別の日。家庭訪問でお母さんに幼少のころのことを詳しくうかがいました。すると今までお母さんがたったひとりで抱えていた思い、不思議に思っていたことが次から次へと出てきます。もしかしたら障がいがあるのかもしれない。そう思いながら1年前に支援機関を頼ったけれどそのときは障がいを受け入れられず前には進めませんでした。



わが子の障がいを認めて手帳を取得しよう。サービスを利用して毎日娘が家から出て、働けるようになればとお母さんは決心をしました。近く、Hさんと市役所へ行かれることになっています。

す。

めぐりめぐって、ワーカーへある方より紹介があり訪問によってきっかけができ、親子ともども前へ歩き始めたケースで

9. 退職→福祉的就労(訓練)→就労へのケース

作業所を経て再び一般就労を目指すIさん 知的障がい 20代 男性

Iさんは養護学校を卒業後5年間きのこ工場一般就労をしていました。ほとんど休むこともなく毎日通勤。期待をされ、残業や早出も任されるようになりました。期待に沿うように努力をしていましたが通勤に自転車で1時間近くかかることから次第に辛くなり退職をしました。

その後、共同作業所へ通所しクリーニング作業をしました。作業は順調。また、これまで職場での仲間とのつきあいも少なかった彼ですが、作業所でのレクリエーションなど余暇活動に参加し仲間と楽しむことも覚えました。

そんな彼のひとつ苦手なこと。それは人と話をする事です。寡黙で、発する声もボソボソとささやくような感じ。入所当初は顔をのぞきこむようにして話をしないとなかなか意思が通じ合いません。

彼も家計を支える大切なひとり。

就職を考えます。作業所へ通所する中で食品加工会社を見学。事業所側は意思の疎通の部分で不安を感じておられました。Iさんもここは以前のように早朝の勤務があるからと気が進まず断念。再び作業所での訓練に励みました。このころはIさんも作業所での生活が楽しく他への就職はあまり考えられませんでした。

失業給付が終わる頃、ハローワークから地元のきのこ工場の求人情報をいただきました。この頃には、ハローワークの担当者をはじめ作業所の支援者やワーカーからもご本人の就労意欲を持たせるような働きかけをしていました。

さっそくご本人と作業所の所長とワーカーで事業所を訪問し実習のお願いをしました。ワーカーからはご本人の通所する作業所のことや支援機関とのつなぎ、また実習制度の説明を行いました。作業所の所長からはIさんの作業所での様子や障がい特性を伝える。というように役割を分担しました。

ほとんどしゃべらない彼に社長はとまどいながらも熱心に話しかけてくださり「やってみるか」と言ってくださいました。Iさんからは、うなるように「はい」と一言。それはずっとこの日を待っていたかのような、うれしさを体全体で表現しているようでした。

実習は事業所の受け入れ準備が整った2ヵ月後。民間活用委託訓練事業を活用。作業の習得はもちろんですが、まずは元気なあいさつとコミュニケーションのとり方を学ぶことが目標です。



作業所では訪問や余暇活動の部分で支援を続行。ワーカーは定期的な訪問を行い事業所でのコミュニケーションが図れるようムードメーカーの役目などを担い障がい理解のために努めています。

現在Iさんは水を得た魚のように、のびのびと、また何年もそこにいたかのように職場になじみながら実習をさせていただいています。まだまだ発する声は小さいですが周囲の方が理解をしてくださり、みなさんから声掛けをいただいています。ご本人は「楽しい」と毎日はりきって仕事にいらしています。3ヶ月の実習終了後には就職をしたい。と期待に胸をふくらませています。

10. 本人の強い思いが夢の実現につながったケース

強い意思が実を結んだJさん
身体障がい 30代 男性

Jさんは関節リウマチを患い、4年前、13年間勤続した大手製造会社を病気休業期間の終了と同時に退職。両手にサポーターをはめてもんぜんぷら座の窓口を訪ねたJさんは

うつむき加減でとても遠慮がちに「障がい者です」とおっしゃいました。

彼の希望は、障がい者に理解が深く、給与も高額で環境の整った大手の会社の事務職。ハローワークに1日おきくらいに障がい者求人の検索に行き、数社の応募をしましたが残念な結果となっていました。

Jさんは両手の機能障害があるもののパソコンの基本的な操作もできマウス資格も有しています。しかし、手に負担がかかる自動車の運転はできません。重いものも持つことができません。

お話を聞かせていただきながら、ご本人の求職条件を見直すことで幅広い職業選択ができるアドバイスも行なわせていただきました。それでもJさんは条件を変えずご自分の思いを貫き、希望の求人を探し続けます。こちらもJさんの思いを大切に、応援することにしました。

3月末、Jさんははじめて来所された時とは違い、顔を上げまっすぐに前を向き、輝いた目で「理想どおりの職場が決まりました。4月1日から出勤です。ワイシャツ、背広を着て行きます」と報告にきてくださいました。

「相談者の思いや希望をそのまま受け入れることは不可能」と、こちらが思ってしまつたらきっと何も進まず、あきらめに変わっていってしまう。決して良くはありませんがそのようなことも有りえると思います。ご本人の思いやニーズを大切に、可能性を信じる。そんなことを学ばせていただいた事例です。

11. 家族、施設と不採用の結果を支えたケース

少しの間、笑顔が消えたKさん 精神障がい 30代 男性

Kさんはもんぜんぷら座の近くに住んでいます。「近くに相談窓口ができてうれしい」と通所している授産施設の帰りや、作業が途切れてしまったときに顔を出してくれます。時には仕事帰りのお母さんが相談にも見えることもありました。

Kさんはパソコン関係の就職先を探していました。過去にもアルバイトや派遣で一般就労の経験があります。ただ、これまでは障がいのことをオープンにはしてきませんでした。ストレスや過度の疲れは周囲にはわかりません。高度な技術を求められたり、根をつめてしまうような長時間の勤務もあつたりしたため体調を崩しました。彼は、新しい環境や職場に慣れるまでに最低半年は、下痢をしたり、吐いたりと体に何らかの症状がでます。

次に就職をするなら障がいのことをオープンにしたい。そう語る彼にワーカーから職場で活用できる支援の制度などを説明させていただきました。すると、職場環境に慣れるま

での間ジョブコーチ支援を受けて適応できるようにしたい。また周囲に障がいを理解してもらうための手伝いをしてほしい。と希望されました。

施設に通い始めてほぼ1年。症状も落ち着いています。ご本人の了解を得て施設を訪問。作業振りを見せていただきました。支援員の方からは「本人のために連携して就労の支援をしましょう」と話がありました。

数回の来所の中で、時には職務経歴書の書き方や、応募時の添状の書き方に関する相談にも応じました。ある時Kさんが求人票を持って相談にみえました。勤務時間や休日などご本人が希望していたものとは大分違っていたので「無理をしてはよくないのではないか」「再検討をしてみてもは」と助言をしましたがご本人の意思で応募することにしました。

結果が出るまでにかかなりの時間がかかりました。お母さんが「ダメだったときには家族で支えます」と言いながら、そっと相談にみえたこともありました。

ご本人からの連絡はない中、施設の支援員から「調子がよくない」休み気味。と連絡をいただきました。私たちも結果を待ち続けて気持ちが落ち込んでしまったのか気に掛けていました。

3月末。待っていた彼が来所しました。審査の結果は不採用。「ショックだった」と言い、うつ気味になり薬が増えたことや、家でずっと寝ていたこと。など話してくださいました。

Kさんは優しく思いやりのある方です。いつでも笑顔を絶やしません。そんな優しいKさんの笑顔が消えてしまう・・・とても辛いことです。

相談にみえた方が自信を持って就職にのぞむことができるよう、全力でお手伝いをしていきたいと感じています。もし、うまくいかなかったときは一緒に悔しがって、また一緒に次の一歩を踏み出そうと思っています。



12. 利用できるサービス機関をいっしょに確認、安心して職場さがしをはじめたケース

転職を考えているLさん
聴覚障がい 50代 女性

Lさんは高齢者の相談窓口で求人票を見ながら途方に就いていました。話しかけるとワーカーの唇の動きを見つめています。幾度か窓口を訪れていた彼女はいつも求人票を見て相談することなく帰られていました。聴覚に障がいのある彼女はこの日初めて個室で読話と筆談で相談を行いました。

現在、パートで病院の清掃業務を行っています。広範囲を忙しく動き回るため、慢性的な足の痛みを抱えるようになり、転職を希望。職種は調理関係。常時、声かけやサポート

の必要がない単独でもコツコツとできる職場。そして、今度はアルバイト雇用でとのことでした。

残念ながらアルバイトの求人がもんぜんぷら座にはありませんでした。さっそくハローワークの担当者のもとへいっしょに行きました。彼女は読話が可能ですが長時間は疲れてしまうので無理。と事前に伝えてくださっていたのでワーカーが担当者との間に入り必要事項を伝え情報をいただきました。

彼女は何年もハローワークを利用していません。開庁時間が延長されていることなども知りませんでした。会社勤務をしている彼女が仕事探しに行ける時間帯・場所は職場に近いもんぜんぷら座だけと思っていたようです。そこで、あらためて開庁時間・曜日を担当者の方にメモ書きにさせていただきました。



彼女は担当者に自分のことを知っていただいた安心感もあり、決してあわてることなく自分の体調と家族の生活リズムにあわせて仕事探しをすることにしました。その間にも時々もんぜんぷら座にも足を運んでくださることでしょう。

13. 就労の相談から医療や福祉の制度を知るきっかけとなったケース

ともに学んだ M さんとお母さん 精神障がい 20代 男性

M さんは高校生のころ統合失調症を発症。服薬管理もしっかりとして現在は3ヶ月に1回薬をだしてもらうために通院をするくらいです。医師からも就労は可能であると言われています。M さんは病院のケースワーカーから紹介され、お母さんといっしょにもんぜんぷら座に来所されました。

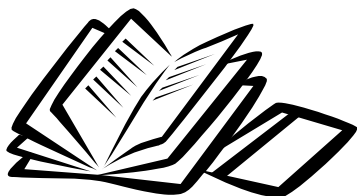
はじめの面談では発症してからのご本人のことや、家族のこと、趣味や好きな音楽・ご本人は自分から多くを語りはしませんが、問いかけると伝えたいことを一所懸命に話してくださいます。隣でお母さんも彼を尊重するようにあたたかく、時には大きくなすきながら話を聞いていました。

彼は過去に3ヶ月間、在宅でパソコン入力のアルバイト経験あり。この時ストレスを貯め自分から辞めました。以来、本格的な就職はしたことがありません。

まずは、ストレスを抱えず働くために、どんな形での働き方があるのか。また今の M さんが働く上でどんな課題が考えられて、そのためにはどんな支援があればうまくいくのか。などを探ることにしました。

数週間後、障害者職業センターへいっしょに行き職業カウンセラーと面談を行いました。センターが行なう職業準備訓練の説明等をしていただきました。毎日一定の場所に通うの

はけっこうストレスがかかるもの。Mさんはこの日を迎えるだけで緊張をして疲れてしまいました。お母さんもそんなMさんを見て直ぐに就職をすることの難しさを感じました。少しずつデイケアを利用して自立訓練をしてからにしようか、もう1回ゆっくり考えることになりました。



もうひとつ。Mさんは精神障害者保健福祉手帳を取得していません。これまでも必要性を感じてはきませんでした。もんぜんぷら座でお母さんから手帳の取得や障害基礎年金その他の福祉サービスの利用についても相談がありました。年金など申請用紙の取得や内容をきちんと把握するためには直接市の窓口へ行ったほうがいいだろうとワーカーといっしょに福祉や年金の窓口を訪ね説明を受けました。さっそく、自立支援医療の申請をその場で行いました。

サービスや制度、地域の担当者をひととおり知ることができました。お母さんは「全く知らないことばかり。聞いてよかった」「ひとりでは気後れして何を聞いていいかもわからなかった。目の前があかるくなった気がする」とおっしゃっていました。

言うまでもなく、安定した就労ができるようにその生活を支えることはとても重要です。その基本となるサービスや制度を知るきっかけにも相談窓口を利用いただけます。

14. 就職は自分のこと。親から自立して考え始めたケース

いっしょに「自立」について考えたNさん 身体障がい 30代 女性

相談はお母さんからの電話が始まり。

Nさんは高校卒業後12年間食品製造会社に勤務。経営状況の悪化から会社がなくなり職を失いました。その後2年間は働く意欲なし。市報で、もんぜんぷら座のことを知りお母さんが電話。後日お二人で来所をされました。

Nさんは聴覚と言語に障がいがあります。補聴器を使い難易な言葉以外は聞き取ることができます。彼女の話す言葉はゆっくりですが十分相手にも分かります。

ただ、職場などで周囲が騒がしかったり、答えに急を要したりするような場面ではコミュニケーションがやや難しいと思われました。

このことを一番心配したのはお母さんでした。Nさんご本人はどちらかと言うと「働く場所がない」が悩みでしたがお母さんは「面接できちんと話せるのか」「母親は付き添ってはいけないのか」「ワーカーはついていってくれる人なのか」が気になって仕方ありません。

お二人と「自立」について考えました。面接の場面、仕事の場面。ご本人が相手にしっ

かり伝えていかなければならないこともあります。もし、障がいゆえのコミュニケーションの難しさが考えられるようであれば、その時はワーカーがご本人の障害特性を事業所の方にお伝えすることもできます。とお話しをしました。Nさんからは「大切な事や、細かい指示は事業所の方に紙に書いて欲しい。そのことを事業所でワーカーからもいっしょに言って欲しい」とおっしゃいました。

親はいつまでも子どものことが心配。「お母さん、社会で支えられることもありますよ」とお伝えしジョブコーチ制度なども紹介させていただきました。

今も彼女は求職活動中。先日販売店の面接を受けましたが不採用でした。でも彼女はめげません。自分のしっかりした字で日頃の様子をFAXしてきてくれます。次回はハローワークでいっしょに求人票をくまなく見る約束をしています。



15. 待つことの難しさ。焦りと不安を常に抱えていたケース

内定をもらったが採用通知がなかなかこないOさん 精神障がい 20代 男性

Oさんは1月の下旬、大きなカバンを背負って来所されました。彼の表情や姿からは積極的な就労意欲が感じられました。

話を聞くと、Oさんは11月に来春開店予定の食品スーパーの求人に応募。面接にも行きハローワークから採用の知らせを受けていました。その後事業所からの連絡を待つものの何の音沙汰もありません。

不安を抱える彼の話を聞き、ワーカーからハローワークにお願いし再度問い合わせをしてもらうと県外の本社と現場でのやりとりで連携、調整ができない様子。待つていただくようにとの返事を頂きました。

来所するOさんの表情や顔色は焦りと苛立ちをかくせない様子でした。家庭では家族に八つ当たりするなど聞かれました。体調も崩しやすく生活リズムもつかめません。通院の回数も増えたとのこと。時期的に季節の変わり目で自身も体調管理ができないとのことでした。主治医の言うように体調が落ち着くのを待つことを伝えました。

しばらく連絡が途絶えました。

3月。待ちきれず彼は就労継続事業で作業訓練を受けます。規則正しい生活をしようと心がけたようですが、風邪も重なりまもなく体調を崩して辞めました。

不安と焦り。気持ちに追いつかない体調。自分の今の状況を自分で確認するのが難しい。

そんなOさんとたった数日ではなく、数週間から数ヶ月、短時間から徐々に・・・ゆったりとつきあっていかれたらな。と思いました。

現在、やっとOさんのもとへスーパーから正式な連絡がきました。受け入れの状態がようやく整ったようです。彼は嬉しそうに「もう一度面接に行きます」と話してくれました。「質問されたら何て答えよう・・・でもやるだけやってくれば・・・」ご本人の緊張や不安はあるものの今回はなんだか前向きです。「行っておいで」と後ろで見守り支える人がいる。窓口はあなたの味方です。

16. 体調のいい時と不調の時、両面見させていただいたケース

心閉ざしているPさん

精神障がい 20代 男性

Pさんはまじめで物静かな青年です。これまで就労経験はありません。「人間関係が苦手なのでひとりでコツコツと仕事をしたい。将来は安定した収入を得て自立をしたい」と来所されました。

ハローワークからの紹介でした。Pさんは家に居ることが多いため「もしもハローワークに来たら、その帰りにもんぜんぶら座に行って話を聞いてもらおうといいよ」と担当者が言ってくださったのです。彼はそれからハローワークにくるたび、もんぜんぶら座へも顔を出すようになりました。話すことが苦手ですが聞いてもらいたい気持ちはたくさんあります。

「今日は調子がいい」と自分では言うものの顔は青白く、すぐれないのでは。と感じる日もありました。しばらくは音沙汰がない状態も続きます。

あまりに連絡がなく心配になりこちらから電話をしたことがありました。すると「寂しい」「行きたい」との訴え。「調子がよくなったらどうぞ」と伝えてはみたものの、その時は彼の症状を想像できませんでした。

ワーカーに「相談をしに行く」と約束をした彼は、その約束を守ろうと精一杯がんばりました。母親と一緒に来所。彼は母親に支えられ首は垂れぐったりとした体でやっと歩いていました。椅子に腰掛けると「どうしても来たかった」とだけ言い再び体をぐったりさせ、そのうち眠くなってしまいました。時々「今日はだめだなあ。こんなんじゃ働けない」と切なそうにつぶやきます。

お母さんは「こんな感じなんです」と彼のことを話してくださいました。最初に彼が来所した際「いきなりの就職は体力的にも精神的にもつらいから少しずつ、少しずつ慣らしていくことからはじめよう」と話していました。が、この日の彼を見るとそれも少し待ちなのか。と思えました。ともすればこちらが一方向的に押し付けているような気



さえして、支援の方向を考えさせられました。

短時間の面談で最後に、用意しておいた P さんの家の近くにある精神障がいの方が利用できる地域活動センターのパンフレットをお渡ししました。お母さんも名前と場所だけのご存知の施設でした。

あれ以来、彼の来所はまだありません。電話で一度「外へ出たい。出られない」と話したことがあります。

調子がいいとき、不調の時。精神障がいの方の支援の際、窓口だけの、一面だけの姿を見て大丈夫と思ったら難しいな。と考えさせられます。ご本人の状態をきちんと見ること。また寄り添った継続的な支援が大切と感じます。

17. 高年齢者の相談窓口来所から障がい者相談窓口の常連さんになったケース

職人だった Q さん
身体障がい 60代 男性

Q さんはヘルニアで腰の手術をしました。リハビリも順調で、医師からも働くことを勧められていました。以前はすし職人。息子さんに店をまかせ引退した後、自宅で奥様と顔を見合わせる毎日。「居場所がなくて・・・だんだん居ずらくなって・・・」「何か自分にできることがあれば仕事をしたい。役に立ちたい」ともんぜんぶら座に相談にみえました。

はじめは高年齢者の窓口にもえましたが、今は障がい者の窓口の常連さんです。Q さんは「ここはいい。話を聞いてくれる」と言い好きなだけ話をされています。

Q さんは「これまで職人で会社勤めの経験がないから・・・何ができるのかわからない」とおっしゃいます。持っている調理師免許と大型の運転免許。時間ができた時に学んだ医療事務。「この辺が役にたてばいいんですけどね」と。

いっしょに求人を探す中で、一か所だけ心当たりの事業所がありました。以前にワーカーが訪問をさせていただいたことがある事業所で、身体障がいの方の雇用の経験を持っています。さっそく連絡をし、近々担当者の方にお話をうかがうことになりました。

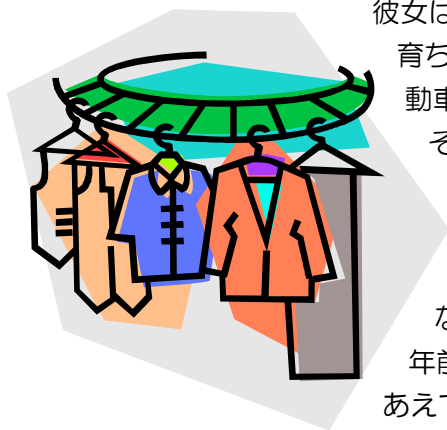
Q さんの希望と、求人内容、作業内容がうまくマッチングできればいいな。と期待をする日々です。

18. 障がいの受容ができず、転々と職を変えざるを得なかったケース

3日間だけ作業所へ通ったRさん 知的障がい 20代 女性

Rさんは、ハローワークからの紹介で作業所の見学同行と実習のつなぎをさせていただきました。

しばらく家にじっとしていた彼女は悶々としてしまい、通院している病院の医師に相談したところ「福祉のところ」で働くことをすすめられ、ハローワークへ10年ぶりに行かれたそうです。



彼女は両親と幼い頃に別居。親戚とのつきあいもなく福祉施設で育ち中学を卒業後就職。クリーニング店やスーパー、飲食店、自動車部品製造工場などで仕事をしました。一か所で長くて3年、それぞれ正規職員やバイト・派遣とさまざまな形で就労をしていました。

Rさんは見た目も話した感じも勝ち気。「誰の助けもかりないわよ」くらいの勢いがあります。そんな彼女はほんの数年前まで自身の障がいを理解はしていても社会生活の中であえて表には出さずにいました。

これまで、仕事をする中で飲食店では「調味料の計量が困難だった」製造では「手が遅い。と言われた」などいくつか障がいゆえの壁にもぶつかっています。

彼女は「障がい者だから」とか差別的な言葉を言われることを恐れ、ご本人のことばでは「ずっと健常者のフリをして」やってきました。途中うつ状態になり薬を飲むようにもなりました。

現在、彼女は将来を約束するよき理解者ができふたりで生活をしています。療育手帳の取得は彼がすすめてくれ5年ほど前に取得、1ヶ月前に障害基礎年金の申請もしました。

興味のあった作業所を見学。施設長と面談をした最後に彼女がした質問は「みんなはあたしのことを変なふうには言わない？」でした。強気の彼女の不器用な心の奥が少し見えたような気がしました。

翌日から彼女は作業所に通いました。勢いのある口ぶりとは違い作業は誰よりも丁寧で、まじめに行ないます。周囲の声掛けもうれしそうでした。少しずつ職場や集団でのルールやマナーも学びました。

4日目。Rさんはハローワークに行き年金の支給が決定したことを報告。

そのことと「みんなに気を使うから作業所への訓練はもう行かない」「そうじでもなんでもいい。自分ですぐできる仕事を探す」と言い、ハローワークの担当者から作業所へ伝えて欲しい。と言ったまま、作業所へくることはありませんでした。作業所からの電話にも出ません。

今まで経験したことのない、障がい理解をされての就労や人間関係。彼女には戸惑いも

あったのかもしれませんが。

今頃どうしているのか。悶々とした日々を送ってはいないだろうか。と気にかけています。桜の便りが聞かれるころ「いつでも待ってるよ」と書いた手紙を送りました。一度関わった大切な R さん。いつかまた彼女が現れたなら、どんな彼女でも受け入れていきたいと思っています。



19. インフォーマル・地域の支援をつないでの家族ぐるみ支援が必要なケース

解決の糸口をさぐった T さん 精神障がい 20代 女性

S さんは4人家族の次女。両親と3人で暮らし。姉は知的に障がいがあり働きながらケアホームで生活をしています。

S さんから「お金が必要」で仕事がしたい。と相談されました。父親が定年を迎え、雇用形態が変わり給与も半分以下の金額に。S さん自身も抱えていたローンを返済し終えたのをきっかけにアルバイトを辞めました。収入は新聞配達で入るわずかな自分のこづかいだけです。

通院や服薬も「お金がないから」とままならない状態。母親は50代半ばですが、いつの頃からか表に出ることがなくなり毎日家の中で座っている生活。体重も落ち自由に動き回ることもほとんどなくなりました。

さまざまな課題がある中で一見整然としているかに見える S さんも、何をどうしていいのかわからなくなっていました。以前には若年の相談窓口を訪ねたことがありましたが、自分の心の悩みの解決はしたけれど、それだけではどうにもならなくなっていました。

まずは S さんへの安心感。担当の保健師と家庭訪問をしました「お母さんを病院に連れていきたい」と願う S さんの目の前でお母さんの健康状態をみていただきました。そして、S さんご自身の心の安定。地域活動センターへいっしょに行き日中活動の場として利用をすすめました。大切な服薬管理のことも話していただきました。地域のコーディネーターからは手帳取得のことや制度の説明などもしていただきました。ハローワークの担当者には本人の了解を得て、服薬の状況なども伝えると、健康な体と生活を整えることが優先で次に就労の準備をすすめることが大切であると本人に話してくださいました。

「母がこう言う・・・いらいらする」「何かいい仕事ありませんかねえ」「家を出たい」ことあるごとに彼女から電話がきます。その都度話を聞いたり、時には訪問したりしてお母さんも交えて会話をすると一時は落ち着きます。S さんご本人、お母さん、お父さん。みんなが今の状態を良いとは思わないもののどうすることもできず現状に落ち着いています。

将来的なことを考えたときに家族全体を支える体制が必要と思われました。

ワーカーも困ったらいろいろな方のお力を借りします。福祉や医療の関係機関だけではなく時には地域の方にもお願いをします。2日に1回は「お金がない」と言う S さんの自宅の家計の様子は聞くのが難しいと思われたため、お父さんがいろいろなことを相談し信頼する地域の方といっしょに聞かせていただきました。

S さんは精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療の申請をしました。4月には取得になりそうです。そうしたら彼女はヘルパーの助けを借りてご本人の自立のために、料理の仕方や片付けなど家事の仕方を教えてもらいたいそうです。

また、彼女のことをきっかけに市のケースワーカーが家庭訪問したことでお母さんにも目が向けられるようになってきました。次は家族全員を含めケア会議を行うことになっています。いつも S さん、お母さん、お父さん、個別に話を聞いていますがそれぞれの思いには、それぞれの重要さがあり方向も別々です。本当のニーズが何なのか、もしかしたらご本人にも分からなくなっているかもしれません。

仕事がしたい。その思いを実現するために地道ではあるけれど家族支援・生活支援が欠かせません。これから S さんご家族がよりよいと望む方向へお手伝いできれば。と考えています。

20. 民間入所更生施設利用から就労移行を望まれた相談ケース

入所施設で暮らす T さん 知的障がい 50代 男性

T さんは知的障がい者の入所施設で暮らしています。以前に機械部品の製造会社で16年間の勤務経験があります。

T さんは1年ほど前に民間活用委託訓練事業で清掃を学びました。以後、仕事をしたいと思われていたようです。T さんのその思いを聞き入所施設の主任が動きました。たまたま主任の知り合いのホテルで、風呂掃除もしくは食器洗浄の障害者雇用を考えており、主任は T さんがぴったりと話を前に進めることにしました。

主任から相談窓口へ就職までの本人にあった進め方やノウハウを教えて欲しいと相談がありました。いくつかの実習制度や就職の際に活用できる支援制度などをひとつひとつ説明させていただきました。そして、翌日ハローワークの窓口をいっしょに訪ね、これまでの経過を担当者に伝え、具体的に重度判定の申し込み用紙や民間活用委託訓練事業の申込用紙をいただき、記入方法も教えていただきました。企業側の障害者雇用に基づく助成金制度などについてもご説明いただきました。



後日ワーカーが施設を訪問しご本人と面談。武骨な感じのかたでしたが問いかけに一所懸命「はい」と応じ「盆栽が好き」などご自分のことを語ってくださいました。最後に「自分の売りはどんなところですか？」と聞くと「まじめなところ！」と胸を張って言われました。

数日後、実習のお願いに T さんご本人と主任とワーカーでうかがい現場の見学等もさせて頂きました。T さんも真剣です。

また違う日には重度判定に同席をさせて頂きました。目の前で黙々と検査の作業をこなす T さんは施設での穏やかな盆栽をいじるときとは違っていました。体全体に力をこめ、てきぱきとした動きで、今すぐにでも働きたしそうな雰囲気でした。

後日、突然でしたが事業所側の都合により受け入れが困難となり就職・実習の話を白紙に戻すことになりました。残念ですが仕方ありません。

T さんには就職をしたらグループホームへ入居の予定がありました。まずは生活の場を安定させることが先になりそうです。

T さんに出会い、大施設だけでなく身近な入所施設にも大きな可能性を秘めた方は必ずいらっしゃることを確信しました。施設の方への情報の提供やノウハウの提供も相談窓口の役割です。

21. 医療機関との連携が必要な難病を抱えたケース

難病の U さん

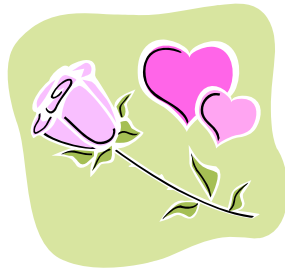
30代 女性

U さんは3年前に発病。難病に指定される膠原病。1 年間は痛みにも波があり動けずじっとしている日々。ようやく落ち着いてよくなりました。

発病前はサービス業の事務をしていました。パソコンの資格なども有しています。

就職を希望され一緒に探してはみたものの、条件に見合うところがなかなかありませんでした。医師から「軽度の事務なら」と言われはしたもののずっと腰掛けていると血液が下がり気分が悪くなる。時には1時間くらいの休憩も必要になります。直射日光、冷房なども体にはよくありません。

何よりも彼女は「この症状を職場の方に理解をしていただけるか」が悩みでした。通院のために仕事を休むこともあります。それをも含んで受け入れてくれる事業所があるのか。結局、いくつかの事業所にあたってみたものの、すぐには見つかりませんでした。授産所で体を慣らすということも考えましたが利用の条件にあてはまりませんでした。しばらく様子を見ながら探す。ということになりました。



見た目だけではわかりにくい、理解が必要な症状や障がいの方がいらっっしゃいます。相談窓口には U さんのような難病の方や、人工透析をうける内部障がいの方、幼い頃事故で脳に障がいを受けたことのある方。広汎性発達障害の方なども来所されます。まずはご本人の思いを聞くこと、症状を理解することからはじめます。専門的な部分は、ご本人から教えていただきました。こちら側に未理解の部分も多いため、今後は必要に応じ医療や専門分野の方の手をお借りしたいな。と考えています。

22. ご本人・ご家族と施設の間を取り持つ事によって、不安が解消されたケース

施設での不安を相談する V さん 知的障がい 20代 男性

以前に一般就労経験のある V さん。3年ほど前に統合失調症を発症し在宅で過ごしていました。仕事をしたいとの思いからハローワークで紹介された通所授産施設へ通うようになりました。まずは実習からスタート。行き始めたところでした。

相談はまず V さんのお母さんからでした。「V さんの通う施設のスタッフは若い方が多いので面倒をみてもらえるか心配」「本人にとって高度な作業ではないか」「また病気になってもそれは本人のやりたいことだから仕方がない」次から次へと心配ごとが出てきておおよそ1時間、お母さんは話し続けました。最後にひとつだけワーカーから「実習とっていただいているのでお見合いのつもりで、こちらも相手のことをきちんと見極めさせていただく機会ととらえてはいかがでしょうか」とお伝えしました。

お母さんは V さんが家で不安を訴えることに耐え切れず「自分ももんぜんぶんぶん座へ電話をして落ち着いたから」と V さんにも電話をかけるようにすすめました。

そして、次は V さんご本人から。「指示された作業は自分にはあわない」「聞いてもらえない」不安と不満が次から次へ。ワーカーが「わたしにできるお手伝いは何ですか？」と尋ねると「いっしょに施設の担当者に『〇〇の作業がしたい』と言ってほしい」との希望でした。V さんに「あなたには自分で気持ちを伝える力がありますよ。自信をもって」とだけ伝えました。

後日、施設を訪問。担当の方と V さんと懇談の時間をつくっていただき、彼の口から思っていることを伝えました。施設内では、ご本人にもいろいろな課題があり細かい部分も考慮をしてくださっていました。

その中で更にひとつお願いをし、不安を抱えがちな V さんのために昼食の前に5分間だけ、担当者に話を聞く時間をつくっていただくことになりました。ご本人も安心した様子でした。

今回は施設の担当者と相談窓口との関係作りが以前からできていたためスムーズな支援ができました。施設の中には必ず相談できる体制があります。でも彼もお母さんもそこだけで落ち着くことができずにいました。

そのお母さんからは後日「よかった。あの時に話を聞いてもらえたから施設のいいところを見ることができた。息子にも頑張ってもらいたい」と電話がありました。現在は正式に契約をし就職に向け作業訓練を受けています。

23. さりげない定着支援が必要なケース

働いて、自立して・・・夢をかなえていく W さん 知的障がい 20代 女性

W さんは食品・食材加工の会社に勤めて1年。カット野菜を入れるコンテナ容器の洗浄を任されています。会社にとってなくてはならない存在です。

彼女は外見は、はきはきとした闊達な女性。でも実際は、とても繊細で、はずかしさや思い込みから必要なことが相手に伝えられなくて、どんどん内に秘めて抱えこんでしまいます。以前も悩みを抱えたまま、職場に行くことができず退職をしていました。

W さんは携帯電話を所持したことでワーカーに連絡をしてくる回数が増えました。仕事の帰り道決まった時間帯にかかってくる。職場の気になる男性のこと。休日の過ごし方。料理の仕方。など日常の様子を楽しく語ってくれます。たあいもないことですが、これが彼女にとって気持ちの安定につながればと感じて話しを聞いていました。

彼女も時には仕事の相談をしてきます。「手伝いに行った先で『この現場は手がたりているからいらぬ』と言われた。その言い方が嫌だ。もう手伝いには行きたくない」「パートの人が変わったら、作業のやり方が変わってしまった。そのことを知らずやっていたら叱られた」などさまざまです。本来、職場で担当部署の方に伝えていけばいいものが彼女はスムーズにできない。抱えてしまったことは少し前までは職場内に何でも話せる女性の従業員の方がいて、仕事のことも自身のことも休み時間いっぱい話していました。その方が退職をしてしまい頼りになる方がいなかったのです。

ご本人の話をワーカーが受け止め、問いかけると、自分がどうすべきだったのかを自分で考えられるようになります。W さんに、場面に応じた言葉の使い方や指示の仰ぎ方を具体的に伝え「自分で大丈夫ですか」とその都度確認をしました。「今度はやってみる」といい数日後また電話がきて「できたよ」と報告をしてくれます。その繰り返しが少しずつ間

隔をあけるようになっていきます。

時には、無断欠勤や遅刻をしたこともありました。会社の方からはもちろん連絡や報告の注意を受けます。ワーカーにも会社から連絡をいただくことがあります。訪問した際には、職場ではなかなか聞くことのできない生活の状況や仕事に対する思いなどをワーカーがご本人から聞くこともありました。

Wさんはひとつひとつ失敗や困ったことにぶつかると、周囲の支えを借りながら対処方法を身につけていきます。が、1回覚えたからずとうまくいくか。といえばそれは難しいと感じます。作業の内容や職場の人間関係といった環境の変化、また自身の生活の変化などで気持ちや状況も変わっていきます。

彼女にはゆるやかな、さりげない継続的な支援が必要と感じます。

彼女は、1年前会社へ入社するときに夢を描きました。「ひとり暮らしをしたい！」この春、いろいろな人に支えられてその夢を実現しました。会社から自転車で10分ほどのところでひとり暮らしを始めたのです。現在はヘルパーの力を借り食事作りなど自立に向け頑張っています。



職場でも話しのできる方ができ順調の様子。ワーカーへの電話も減りました。

就職の支援も大切ですが Wさんのように継続的な定着支援を必要としている方が多勢いらっしゃると思います。相談窓口ではそんなみなさんのお手伝いもさせていただきます。

・・・他にも窓口に見える方はさまざまでした。自分のことより「友達の相談にのってやってほしい」と友達を2回3回と連れてくる Xさん。相談ではなく1週間の自分の頑張りを報告に毎週顔を出してくださる Yさん。性の障がいの悩みを抱える Zさんなど・・・。

・・・はじめに「支援の実際を紹介」と記載しましたが、残念ながら、数ヶ月ではまだご本人との出会いやきっかけづくりの段階という方が多く、就職への具体的な動きや、もっと深い関係作りなどはその後のことになります。

・・・ 幸せなみなさんの様子をいつか、何かの機会にご紹介させていただければと思います。


➤ 養護学校と連携した就労支援の推進

相談窓口では、養護学校に通う生徒さんの卒業後、社会に出てからの就労生活を支えるために、在学中からの関係作りがとても大切だと考えました。そこで養護学校の先生と連携して実習等に関わらせていただきました。

その取り組みをご紹介します。



1. 信州大学教育学部附属養護学校

事例	内容等
○面談	<p>と き：平成18年12月26日（火） 場 所：信州大学教育学部附属養護学校 対 象：高等部2年生のみなさん 生徒16名 先生2名</p> <p>★ 教室でひとりひとり元気に自己紹介をしてくださいました。</p>
○職場実習先訪問	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div> <p>と き：平成19年1月18日（木） 場 所：長野市内 事業所 〈きのこポットのふた作り 食品の袋詰めなど〉 対 象：Aさん Bさん お母さん C先生</p> <p>★ きのこ栽培用のポットの蓋を作っていました。昨日より今日、日々、自分なりに工夫をして効率をあげています。 ★ 久々の雪の中、通勤の状況を確認すると2人でなんとか電車とバスで頑張ったと話してくれました。 ★ 事業所の方から二人への接し方や作業の進め方の質問などをお受けし話をさせていただきました。</p> <p>と き：平成19年1月19日（金） 場 所：長野市内 養護老人ホーム 対 象：Dさん お母さん E先生 F先生</p> <p>★ ベッドのてすりやドアのふき掃除など介護周辺業務をまじめに一所懸命、汗だくになって行っていました。 ★ 事業所にとっても実習の受け入れは初めて。「言ったことはきちんとやってくれる」と期待していらっしゃいました。</p> <p>と き：平成19年1月19日（金） 場 所：長野市内 製本事業所 対 象：Gさん お母さん H先生</p> </div> </div>

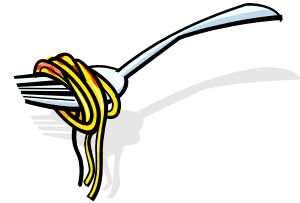
職場実習先訪問
つづき

- ★ 梱包したダンボールに貼るためのラベルを3枚1組でミシン目で切りそろえていく作業を見ました。とても丁寧な作業ぶりにおどろきました。班長さんから「助かっている」との声をいただきました。



と き：平成19年1月23日（火）
場 所：須坂市内 特別養護老人ホーム
対 象：Iさん J先生 圏域の生活支援ワーカー

- ★ 実習最終日、朝礼でしっかりとお礼を言うことができました。
- ★ 入所の方が食事で使うおしぼりをちょうどいい加減の硬さ・形で用意ができていました。
- ★ 圏域の生活支援ワーカーとも同行させていただくことができ支援に向けよりよい連携ができました。



と き：平成19年1月23日（火）
場 所：小布施町内 レストラン
対 象：Lさん
M先生 N先生 圏域の生活支援ワーカー

- ★ 午前はレストランで使用するおしぼりやナフキンの洗濯などを行い、午後は接客をします。おしぼりを丸めるのは均等に、テンポよく行うことができます。
- ★ 事業所でも障がいのある、この方にあった作業を考えて下さっている様子。接客場面でもお客様とのやりとりも教えていただきました。

と き：平成19年1月23日（火）
場 所：須坂市内 福祉事業所
対 象：Pさん お母さん
Q先生 R先生 圏域の生活支援ワーカー

- ★ お菓子の袋詰め作業。やや集中力が欠け気味ですが楽しそうに行っていました。

<p>職場実習先訪問 つづき</p>	<p>お母さんからはこれまでの自習場所でのうまくいかなかったことなどを伺い、今後につなげていきたいと思いますとお話しをしました。</p> <p>と き：平成19年1月25日（水） 場 所：長野市内 福祉事業所 清掃現場 対 象：Tさん お母さん</p> <p>★ 先輩の仕事ぶりを見ながら、一所懸命に大きなモップを持って清掃をしていました。スピードは難しいですが丁寧な作業をします。指導をしてくださる方の教え方がとても分かりやすく、細かい部分の作業もスムーズに覚えることができていました。</p>
<p>○個別懇談会</p>	<p>と き：平成19年1月26日（金） 場 所：場 所：信州大学教育学部附属養護学校 対象者：生徒5人 お母さん8人 U進路指導主事 V先生 W先生 X先生</p> <p>★ 1日を使い1組30分くらいで個別懇談をさせていただきました。実習での困ったことやよかったこと、またご本人の日常の様子などを話していただきました。そして`夢`これからどんなことがしたいのか、具体的に次はどんな実習を試してみようか。等々話はつきませんでした。</p> <p>★ お母さんの中からは、相談窓口に対する期待をいただくとともに、企業側への働きかけなどの要望もいただきました。</p>
<p>○進路の情報交換会出席 後援</p>	<p>と き：平成19年1月26日（金） 場 所：場 所：信州大学教育学部附属養護学校 音楽室 対象者：高等部の保護者のみなさん 高等部教諭 講演 綿貫</p> <p>★ 障害者自立支援法の下、福祉の事業体系が変わる中テーマ「いろいろな働き方があります」ということで進路の情報交換会が開催されました。その中で綿貫からお話をさせていただきました。</p>
<p>○「障がい者の就業支援」シンポジウム</p>	<p>と き：平成19年2月16日（金） 場 所：サンパルテ山王</p> <p>★ Y進路指導主事が参加。 ナイトセッションには多くの先生方も参加。 企業の方との名刺交換、情報交換を大に行っていただきました。</p>

2. 長野養護学校

事例	内容等
<p>○職業相談窓口の見学と懇談会</p>	<p>対 象：3年D組のみなさんと先生 と き：平成19年1月15日（月） 場 所：もんぜんぶら座3F会議室 対 象：3年D組のみなさんと先生 生徒10名 先生3名</p> <p>★ 窓口の見学。みんなで常駐するワーカーに元気いっぱいあいさつをしていただきました。 懇談会では就職してからの不安を話しました。卒業後困ったことが</p>

	<p>あったら、この窓口を訪ねるよう伝えワーカーの名刺をひとりひとりが持ち帰りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 最後に全員が自分の夢を書いて置いていってくれました。 ★ 別コーナーで集団での対応が難しい生徒さんとも個別懇談を行いました。
○「障がい者の就業支援」シンポジウム	<p>と き：平成19年2月16日（金） 場 所：サンパルテ山王</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ A進路指導主事がパネラーとして参加。企業の参加者に向かって「とにかく実習をさせて下さい」と声を大にして訴えました。シンポジウム終了後の会場は企業の方との名刺交換会となり、これをきっかけに次年度の職場実習につながりました。また、中小企業家同友会とつながり養護学校への見学ツアーが計画されました。

3. 稲荷山養護学校

事 例	内 容 等
○個別面談	<p>と き：平成19年1月15日（月） 場 所：稲荷山養護学校 対 象：1年生と先生 生徒3名 先生1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 「やりたいことがある！」の声に、応援しますと約束をしました。 ★ 先生から実習場所開拓の依頼を受けました。
○「障がい者の就業支援」シンポジウム	<p>と き：平成19年2月16日（金） 場 所：サンパルテ山王</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 参加した進路指導主事はこの場での出会いをきっかけに長野県中小企業家同友会の方とつながりができました。新年度では企業の方の養護学校見学ツアーの実施計画があります。

4. 飯山養護学校

事 例	内 容 等
○「障がい者の就業支援」シンポジウム	<p>と き：平成19年2月16日（金） 場 所：サンパルテ山王</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 進路指導主事が参加。

5. 長野盲学校

事 例	内 容 等
○「障がい者の就業支援」シンポジウム	<p>と き：平成19年2月16日（金） 場 所：サンパルテ山王</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 進路指導主事が参加。

5. 長野ろう学校

事例	内容等
○企業実習の場開拓	<p>と き：平成19年1月25日 場 所：長野市障がい福祉ネット しごと部会Ⅱにて</p> <p>★ 進路指導主事からの相談を受け2年生の実習の場を紹介。企業側に申し入れをし快諾をいただきました。</p>
○「障がい者の就業支援」シンポジウム	<p>と き：平成19年2月16日（金） 場 所：サンパルテ山王</p> <p>★ 進路指導主事が参加。</p>
○窓口相談者への求人情報の提供	<p>★ 在宅就労を希望する聴覚障がいの方のための求人情報を進路指導主事が提供してくださいました。</p>
○個別ケースの進路相談他	<p>と き：平成19年2月21日（木） 場 所：もんぜんぶら座</p> <p>★ 2年生の職場実習場所の情報提供をさせていただきました。また、実習時の職場訪問をさせていただくことにしました。重複障がいを抱える生徒さんのためのケア会議についてご相談を受けました。</p>
○訪問個別面談	<p>と き：平成19年2月27日（火） 場 所：長野ろう学校 対 象：高等部2年生2名</p> <p>★ 実習を前に期待や緊張の様子などをうかがいました。高等部長とも懇談をさせていただき、卒業生の進路のことなどお話をうかがうことができました。</p>
○職場実習先訪問	<p>と き：平成19年3月6日（火） 場 所：長野市内授産施設</p> <p>★ パックの検品作業をするAさん。お昼を気にして集中力が欠けていたところへ少しスピードアップの仕掛けをしてみました。「速くできるね」と励ますと照れ笑いをしていました。</p>
○実習まとめの会への出席	<p>と き：平成19年3月8日（木） 場 所：須坂市内 電子部品製造事業所 参加者：総務 現場責任者 進路指導主事 B先生</p> <p>★事業所の方からC君の積極性を望まれました。就職を視野に入れ今後の実習も考えていただけるそうです。職場以外での支援機関の必要性も語られていました。</p>

6. 松本ろう学校 専攻科

事例	内容等
○職場実習先訪問 まとめの会出席	<p>と き：平成19年1月31日（金） 場 所：長野市内きのこ製造工場</p> <p>★ D進路指導主事といっしょに訪問。春には松本から長野へ戻るEさ</p>

	<p>ん。ご本人・事業所責任者の方との顔つなぎの機会でした。</p> <p>と き：平成19年2月2日（金） 場 所：同上 参加者：事業所現場担当者 F先生 綿貫 池田ワーカー</p> <p>★ 就職に向け、前向きなお話を聞くことができました。</p>
○職場実習先訪問	<p>と き：平成19年2月14日（水） 場 所：長野市内 日用雑貨量販店</p> <p>★ 初めての实習受け入れをして下さった店長とお話をさせていただきました。またGさんを担当して下さる従業員の方に作業の教え方のポイントを伝えました。売り場の広さと量の多さに戸惑うGさんには目印や覚え方のポイントなどを伝えました。</p> <p>と き：平成19年3月5日（月） 場 所：同上</p> <p>★ 時間を延長して第2回目の実習。作業種もレジの補助をするなど広がりました。</p>
○職業評価	<p>と き：平成19年3月2日（金） 場 所：長野障害者職業センター</p> <p>★ H進路指導主事と同席。</p>
○ケース会議出席	<p>と き：平成19年3月5日（月） 場 所：ハーモニー桃の郷 参加者：ご両親 ろう学校先生 寄宿の先生 市障害福祉課 障害者職業センター 長野圏域就業支援ワーカー 身体障害者コーディネーター 池田ワーカー</p> <p>★ 今後の支援の方向を検討する会でした。実習で頑張っていた様子を発言させていただくとともに卒業後も支援をさせていただくと伝えました。</p>
○相談窓口来所	<p>と き：平成19年3月29日（木） 場 所：もんぜんぷら座</p> <p>★ I進路指導主事が卒業後の支援の依頼に松本市からきてくださいました。</p>

7. 上田養護学校

事例	内容等
○学習会参加	<p>と き：平成19年1月16日（火） 場 所：上田養護学校</p> <p>★ 上小圏域障害者就業・生活支援センターと養護学校が実施をする就労のための「学習会」に池田ワーカーが、今後の事業展開のための研修として参加。養護学校にご協力をいただきました。</p>

あなたの「働きたい」と願う 夢の実現へのお手伝いをします！



〈もんぜんぷら座〉
しょう しょうきょうそうだんまどぐち
障がい者 職業 相談窓口
しゅうきょうしえん
就業 支援ワーカー

1. はじめまして。

H18. 12月もんぜんぷら座に長野圏域障がい者職業相談窓口が開設しました。

支援内容

- 「働きたいんだけど・・・」「どんな仕事をしたらいいのかな・・・」など職業生活に関する相談を電話や窓口への来所、訪問などでうけます。そしてあなたにあったお仕事や職場を探すお手伝いをします。
- 就職を希望される方の実習先の開拓や実際にあなたといっしょに職場に入り、仕事を覚えることや手順を考えることのお手伝いをします。
- 就職した後も、あなたが安心して長く働き続けることができるよう、あなたの職場を定期的に訪問します。仕事や生活の中で、困りごとや悩みごとがあれば相談にのります。

★ あなたの支援のために学校や職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設などと連携をとりあいます。

2. いよいよ卒業ですね。社会人・・・働くってどうゆうこと？

お金を稼いで自分の生活を豊かにする。あなたの夢をかなえよう。

3. 就職までもう少し時間が必要かなと思ったら？

- ・ まずは身体を健康にしておこう。
- ・ 就職のお手伝いをしてくれる人→先生・ワーカーと相談を続けよう。
- ・ 福祉施設でも作業があるよ。就職までもう少し力をつけよう。

4. 働き始めたら・・・職場で困ったことが出てきたら・・・？ 仕事をやめたくなくなっちゃったら？

どんなことで悩みそうかな？どんなことでつまづきそうかな？
そんなときどうしたら解決できるかな？

5. とにかく、なんでも話してごらん！この窓口はあなたの味方！

➤ 企業への相談支援

※ 障がい者職業相談窓口では企業からのご相談もお受けします。

相談件数	延べ49件	うち	電話	5件
			来所	1件
			訪問	43件
				30事業所

(平成18年12月20日～平成19年3月31日)

当相談窓口の売りは出前です！！

訪問でご相談をお受けすることがほとんどです。

就職に向け職場実習等を実施している事業所で障がいの特性、具体的な作業内容、雇用の形態等でご相談を受けたものが約27%。

養護学校の実習に合わせ訪問させていただく中で、作業の教え方や休憩の過ごし方、卒後のことでご相談を受けたものが約25%。

職場定着をはかるため在職者の方のところへうかがい、障がいをもつご本人の話をうかがうとともに事業所の方からも相談を受けたものが約18%。

その他、地方事務所の求人开拓員と実習先や求人开拓等で訪問した際のご相談が30%。そのうちには具体的な求人内容や事業所での障がい者の方の仕事さがしのご相談がありました。

唯一の来所者は窓口開設まもない頃にみえた人事担当の方で、職場の精神障がいをもたれた方のご相談されました。

いくつか事例を紹介します。



本格的に障がい者の雇用を考えるA社

A社は長野市に本社をおき従業員数も数百人、信越地域に廃棄物の処理工場を複数もつ大きな会社です。以前より障がい者雇用、社会貢献を考えており労務を担当される課長は昨年「雇用推進セミナー」や2月の「障がい者の就業支援」シンポジウム等に参加され学ばれていました。県のアンケートにも雇用の意思を提示しており具体的には身体障がいの方の事務での求人票も出されてきました。

総合支援センターのワーカーと訪問。希望されている身体障がいの方のマッチングは現状では難しい。A社は現場の工場では仕事から薬品等を扱うこともあり、障がい者の雇用は難しい。形態も正社員で7.5時間。事務ならば。と決めておられました。

そこで、障がいのある方のさまざまな働き方、仕事の内容、成功している事例などをお伝えしました。

それまで課長のもとで考えられていた障がい者雇用でした。3月、役員始め社内部署に、今後は「工場での雇用を考えていく」「仕事をつくることを支援機関としていく」ということが伝達されました。

4月以降本格的にワーカーと各工場をまわり「仕事探し」や「作業の組み立て」を行なっていくことになっています。



卒業後の雇用を考えてくださっているB社

B社は数百人の従業員と派遣社員を抱える大手の電子部品製造会社。以前に聴覚障がいの方を採用していました。がご本人の都合でこの1月に退社をされていました。

「Cさんの家からも近いB社で職場実習ができれば」とろう学校の先生から相談がありました。職業相談窓口でB社の人事担当とつながりがあったことから、さっそく実習を依頼。快諾をいただきました。

現場にはワーカーがうかがいCさんの様子を見ながら現場の責任者と総務の方とお話をさせていただきました。企業の方は本当によくみていただきました。もともと会社側に先輩が後輩を育てるシステムがあり、マンツーマンでいろいろなことを書いたノートを交し合ったりもしています。

少しおとなしいタイプのCさんに担当者の方は「非常に緊張をしていたみたいだった。もっと積極的に自分をアピールしていけるようになるといい。(辞めていった人のことを)フォローができなかったのかな。と思っている。普段は無駄口が多いくらいコミュニケーションをとっていたと思ったけれど・・・。職場だけでは分からない部分もある。そういう部分を支援機関といっしょにみていけたら心強い。長く勤めてほしい。」等話していただきました。

春、Cさんは高等部3年生に。B社ではCさんのことを「就職を前提に今後も実

習の受け入れをします」と言ってくさっています。

※ 障がい者職業相談窓口では、企業への働きかけとして他に、こんなことも行いました。

1. 「障がい者の就業支援」シンポジウムの開催

平成19年2月16日（金）於 サンパルテ山王

企業から28名の方の参加があり、活発なご意見をいただきました。

例えば・・・

障害を持った人たちが、いっぱい働いている職場。その会社が倒れたなんてことだと、障害者が働いているからそんなもんだと言われちゃいけないので頑張っています。

1週間受け入れるってことは企業側の風土や体質を変えてくれる最大の良い勉強になっていると判ってきました。

働きたいなーという準備段階をきちんと終えていただき、雇用する側もそれなりに準備された者に対し、対応できる体制をつくっていかねばいけないと思います。準備をしてきちんと各会社に送り出していただく、そんなことをお願いしたいと思っています。

元気で大きな声であいさつができるので来所者からも非常に元気がいいと評判よく、職場がいい環境になっています。また、今迄と違って、きれいになったねと清掃仕事の面でも、私共の会社としましても助かっています。



この心の通ったシンポジウムをきっかけに、企業が養護学校とつながり見学ツアーが企画されたり、参加した企業とおしがつながり、よりよい情報交換を続けていたり・・・じわじわと反響を呼んでいます。必ずや障がい者雇用・障がい者理解につながると確信しています。

2. 障害者雇用推進セミナー等での講話など

平成19年1月25日（木）須坂職安主催のセミナーで綿貫が話をさせていただきました。

参加されていた企業の方でその場で雇用を考えられる方。ある企業の担当者は「先日ワーカーが訪問されました。ああいう支援が後まであるのがいい」等あちらこちらで雇用の場が生まれそうな・・・そんな声を聞くことができました。

§ 3 障害者就労支援の今後に向けて

約4か月にわたる「ユニバーサルな職業相談窓口」における障害者の就労支援の実践を通じて見えてきたことを、今後に向けて提言します。

1 相談窓口の必要性

- ・ 立地条件として、やはり誰もが来所しやすい中心市街地が良い。(公共の交通の便の良いところ)
- ・ 窓口には 1 人以上は必ずいるようにし、電話相談・突然の来所者対応に応じる。
(出来れば人生経験の豊かな、ゆったりと誰をも受け止めてくれる人がいい)
- ・ 聴覚障害者、ひきこもりの方等のために F a x ・ パソコンのメールは必需品。
- ・ 落ち着いたマンツーマンで相談が出来る個室があったほうがいい

2 様々な機関との連携

- ・ ハローワークとの連携
相談者は、相談のみでは物足りない。やはり、具体的な職業紹介をも望む。ハローワークでは、窓口からなかなか外に出ることは難しい。障害特性の理解が難しい。じっくりと、相談する場・時間が持てない。
それぞれの窓口担当者が手を繋ぐことにより、より良い支援策が生まれる。
※もんぜんぷら座では高齢窓口として求人紹介ができたメリットがあった。
- ・ 障害者職業センターとの連携
センターが抱えているケースの定着支援を行う
センターの専門性(職業評価・就職前準備訓練・ジョブコーチ)へのつなぎ
- ・ 学校との連携
学校の実習現場、P T A ・ 生徒・先生への障害者の就労に関する専門性の提供
⇒実習企業の紹介、実習現場におけるアドバイス(適性、作業内容の見直し、卒後の支援のつなぎ 等)
- ・ 生活支援ワーカーとの連携
相談内容には、生活一般の相談もかなり持ち込まれる。手分けをしていかないと、効率が悪い(それぞれの専門性を活かして)

3 出前相談の大切さ

- ・ 求職者に対して(家族にも)
「あなたの就職したいという夢の実現のための・・・いつもあなたの味方です」
どこでも、飛んで行きますという姿勢が大事。

- ・企業に対して
就職支援のみではなく、継続的な定着支援を約束。SOSに迅速な対応と信頼関係を築く。⇒次に繋がる。

4 相談支援者はこんな人

- ・障害者雇用現場を熟知している
- ・障害特性を熟知している
- ・熱意と誠意と強い意志と客観性がある（心ある支援）
- ・紳士淑女でありたい
- ・私たちの実践
 - 1名…現場に出向いてのアドバイザー ジョブコーチの経験4年半
就労支援ワーカー（様々な職種に対応）
 - 1名…労働行政との繋ぎアドバイザー 労働行政に携わること40年
窓口・ハローワーク担当 就労支援ワーカー
 - 1名…企業開拓、就労に関する講話 障害者雇用管理サポート事業協力専門家
営業（障害者の就労に関する）担当

5 障害者の就労を支援する様々な方々のスキルアップ

- ・学習会・実践セミナー・シンポジウム等の仕掛けをし、スキルアップを図る。
より具体的な実践事例等に学ぶ。

6 ネットワーク

- ・継続的に関係作りが出来る、そして困ったときにともに力になれる関係。
実践を通してできる人と人とのネットワーク・・・理論でなく
- ・企業とのネットワーク
信頼関係を繋ぎ、組織の中に広げていく

利用者にとって、利用のしやすい相談支援サービスのあり方とはどのようなものなのか、利用者はどのようなサービスを望んでいるのか、効果的な相談支援の方法とは・・・今回の実践を通じて、これらの課題に対処していく上でいくつものヒントが得られたのではないかと考えます。

相談支援の実践はこれからもずっと続きますが、今回の事業を通じて得られた成果を、よりよい相談支援サービスの提供に向けて、これからの支援の現場に活かしていきたいと考えます。

障害者職業相談窓口設置事業実施要綱

(事業の目的)

第1条 地域において生活している障害者（身体・知的・精神）に対する就業支援を行う相談窓口を設置し、障害者の地域生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。

また、就業支援の成果を報告書等にまとめ、就業支援のノウハウとして支援者間で共有し障害者支援の現場で活用する。

(事業の委託)

第2条 この事業は、障害者の福祉増進に関する事業を実施する社会福祉法人及び特定非営利活動法人等に委託することができるものとする。この場合に締結する委託契約は「障害者職業相談窓口設置事業委託契約書」（別紙様式1）によるものとする。

(事業の内容)

第3条 本事業は、障害者の就業支援を専門に担当する担当スタッフを職業相談窓口配置し、相談窓口を利用する求職中の障害者へ情報提供する他、職場定着支援、職場実習等を通じた就職支援を行う。

(1) 職業生活に関する相談、職場からの対象者に関する相談

(2) 職場定着支援：在職中の状況把握、事業主への支援

(3) 職場実習支援：実習先の開拓、実習依頼

2 前項各号の業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、地域障害者職業センター、障害者雇用支援センター、社会福祉施設、医療施設、自律学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これら機関との連携を図ること。

3 前各項の事業の実施結果について、報告書により県へ報告すること。

(留意事項)

第4条 受託法人は、事業の実施に当たり、次の各号の事項について留意して行うものとする。

(1) 受託法人は、事業の実施について、市町村、福祉事務所、保健所等の関係機関及び民生児童委員等の関係者と連携を密にし、本事業が円滑かつ効果的に行われるよう努めなければならない。

(2) 受託法人は、本事業の実施について、地域住民に対して周知を図るものとする。

(3) 就業支援を行う担当者が、その業務を行うに当たっては、障害者本人の人格を十分尊重するとともに、当該障害者の身上及び家庭に関する情報については、支援業務以外に用いてはならない。

(書類の備付け及び保存)

第5条 受託法人は、委託事業に係る収入及び支出の関係を明らかにする帳簿及び一切の証拠書類並びに事業内容に係る書類等を県の会計及び物品に関する規定に準じて整備するものとする。

2 前項の書類等は、委託事業の終了（中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する県の会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(監査)

第6条 委託者は、委託事業に係る経理の状況及び実施経過等を確認する必要があるときは、受託法人に対して関係書類の提出を求め、又は監査することができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めのない事項については、その都度、委託者と受託法人双方が協議して定めるものとする。

障害者の職業相談窓口を開設します

長野市の「もんぜんぷら座」内に開設されている高年齢者、若年者の職業相談に応じる職業相談総合窓口に、新たに「障害者就業支援部門」を設けて、多様な職業相談に幅広く対応します。

1 開設時間

月～金（祝日・年末年始を除く） 午前9時から午後5時30分まで

2 場 所

もんぜんぷら座4階（長野市新田町1485-1）

3 業務内容

(1) 就業支援

障害者の就業支援を専門に担当する担当者を職業相談総合窓口（長野市内）に配置し、相談窓口を利用する求職中の障害者へ情報提供する他、職場定着支援、職場実習等を通じた就職支援を行います。

- ① 職業生活に関する相談、職場からの対象者に関する相談
- ② 職場定着支援：在職中の状況把握、事業主への支援
- ③ 職場実習支援：実習先の開拓、実習依頼

(2) 実施方法

長野市もんぜんぷら座に設置されている高年齢者、若年者の職業相談に応じる長野市職業相談総合窓口と長野市との連携により新たに障害者担当を配置します。もんぜんぷら座を拠点に、長野圏域の利用者からの職業相談に対応します。

また、長野圏域障害者総合支援センターとの連携により、職業訓練や職場定着など就業に至る一連の過程を総合的・継続的に支援します。

【連絡先】

◇電話

026-223-1110

◇郵便

〒380-0835

長野市新田町1485-1 もんぜんぷら座4階

「職業相談総合窓口」まで

社会部障害者自立支援課自立支援係
(課長)大池ひろ子 (担当)山田基幸
電話：026-235-7105 (直通)
FAX：026-234-2369
E-mail：seikatsu-shien@pref.nagano.jp

長野圏域 障がい者職業相談窓口

「夢の実現」

強い意志をもって

あなたの「働きたい」と願う

夢の実現へのお手伝いをします



求職活動・職場定着の助っ人

～ 働きたい… 働いてるけど…

いろいろ悩みがある人の心のよりどころとなります ～

企業の助っ人

～ 障がい者雇用のノウハウをご提供します ～



綿貫好子



池田由美子



関根節子

どのような相談でもOKです。私たちがお待ちしております。

電話・FAX 026-223-1110

場所 もんぜんぷら座 4F

職業相談総合窓口 障がい者就業支援部門
(長野市南長野新田町1485-1)

開所時間 9:00～17:30

土・日・祝日・年末年始を除く毎日

障害者職業相談窓口設置記念

『障がい者の就業支援』シンポジウム

日 時：平成 19 年 2 月 16 日（金）

午後 1 時 30 分～4 時 45 分

テーマ：地域の中で「働きたい」と願う一ひとりの障がいのある方の夢の実現—
のために、いかに支えたら良いかを、企業・労働・福祉・教育のみんな
で語り合おう

1. 開 会
2. 主催者代表あいさつ
3. 来賓祝辞
4. パネルディスカッション
— 熱い現場からの汗と涙と感動のメッセージ —
5. 参加者からの 1 分間スピーチ
先着 30 名様による
6. まとめ
7. 閉会

午後 5 時～

懇親を深めるナイトセッション(名刺交換会 言いたいことはまだまだある…)

5階『松の間』・・・和太鼓チーム《天子組^{てんこくみ}》が歓迎します

パネルディスカッション

— 熱い現場からの汗と涙と感動のメッセージ —

パネラー紹介

青木 宣枝 氏 エプソンミズベ株式会社 主任

エプソンミズベ(株)松本工場は 1996 年 4 月、10 人の重度知的障害社員を採用し、素人スタッフ 6 人で事業開始する。

(CCL 部…防塵衣クリーニング作業)の現在状況は、知的障害者 15 名・肢体不自由 1 名 計 16 名と障害のない人 7 名の合計 23 名で作業を行っている。

平山 晃司 氏 長野障害者職業センター カウンセラー

障害者職業準備訓練・ジョブコーチ・職業評価・職業指導・重度知的障害者判定等を行っている。(別紙参照)

吉村 光代 氏 ハローワーク篠ノ井 上席職業指導官

障害者窓口として、日々様々な障害のある求職者に対応。
(別紙参照)

小池 邦子 氏 知的障害者通所授産施設 エコーンファミリー施設長

施設開所 3 年目の春、施設利用者の実態より就労に向けたトレーニングの場〈分場〉を開設する。様々な業種の企業と手をつなぎ、工賃アップを図るとともに、一般就労支援の実績を持つ。

林 正幸 氏 長野養護学校 進路指導主事

本年度の卒業予定者 43 名中、企業就職内定者 7 名 (ホテル・きのこ工場・食品製造・梱包等・倉庫内作業・旅館・塗装業)、企業実習中 (スーパー・梱包・旅館)・実習先開拓中 9 名 (飲食業・製造業・清掃食品加工・リサイクル業)、施設利用予定者 27 名 (内、企業就職希望からの変更 3 名)。

コーディネーター

綿貫 好子 社会福祉法人廣望会 理事

重度障害者多数雇用事業所・知的障害者福祉工場・知的障害者通所授産施設に勤め、障害者職業相談窓口を設置したところ、想定以上の多様な相談内容に重責を実感している。

司会 皆様 大変お待たせいたしました。ただ今より「障害者就職相談窓口設置記念 障害者の就職支援シンポジウム」を開催いたします。

本日のメインテーマは「『地域の中で働きたい』と願う一ひとりの障害のある方の夢の実現 — のためにいかに支えたら良いかを、企業・労働・福祉・教育のみんなで語り合おう」となっています。是非、皆様と共に参加型のシンポジウムと考えておりますので熱く語り合ひましょう。

私は司会を勤めさせていただきます、もんぜんぶら座 障害者就職相談窓口の就職支援ワーカーの池田由美子と申します。不慣れではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

青木 それでは開会にあたり主催者を代表いたしまして社会福祉法人廣望会監事 青木茂登よりご挨拶を申し上げます。ただ今ご指名をいただきました、社会福祉法人廣望会の監事を務めさせていただいております、青木茂登でございます。実は本日理事長である納富さんがここでご挨拶申し上げるところですが、所用のためどうしても出席できないということで私が代わりにご挨拶申し上げます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は先ほど司会者からお話のありましたように、障害者就職相談窓口設置記念といたしまして障害者の就職支援シンポジウムを開催いたしましたところ、大勢の皆様方のお集まりをいただきましてここに盛大に開催されますことをまずもって御礼申し上げたいと思います。本日お集まりの皆さんのお一人お一人がこのテーマに沿っていろいろなお話をさせていただけるとありがたいと思っています。

その他、ディスカッションもございまして、パネラーとしてご覧いただけますように5名の、それぞれの立場の方をお招きしてご意見、お話を賜ればと思っております。

尚、この会を催すにあたりまして、16機関のご後援をいただいております。そして、関係者皆さん方もお集まりのようでございますので、障害者一人ひとりが就職できるようにとの願ひが込められたシンポジウムでございますので忌憚のないご意見をいただきながら一人でも社会参加のできる世の中にしてまいりたいと、そう思っております。

どうか短い時間ではございますが、いろいろとお話し合ひしていただく中で今申し上げた目的が達成されればありがたいという気がいたしております。どうか皆様方の貴重なご意見をお聞かせいただいでいく中で、どうか実のあるシンポジウムとして終わりますようお願い添えを賜りまして、不肖私の蕪辞なご挨拶で失礼ですが、終わりとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会 続きまして、もんぜんぶら座 職業相談窓口代表 長野市産業政策課 雇用促進室の笠井正夫さまにご祝辞を頂戴いたします。

笠井 皆さん、こんにちは。長野市役所産業振興部雇用促進室の笠井でございます。本日は障害者職業相談窓口設置記念ということで、私どもがもんぜんぶら座に設置しております職業相談総合窓口としての立場でご挨拶申し上げます。私どもが担当する就職相談につきましては、去年8月にもんぜんぶら座に設置したところですが、高齢者、若年者、障害者を一緒に計画いたしておりましたら、主旨いろいろございまして障害者だけが遅れてしまいました。長野市で設置することができない状態になりまして、長野県さんのご尽力とご努力をいただきましておかげをもちまして、12月に障害者の部分を設置することができたという次第でございます。これで若年者、高齢者、障害者の3つがそろったということでございます。もんぜんぶら座という役所以外の所で設置したということで、当初上手くいくのかなと心配だったわけでございますけれども、今まで設置いたしておりました高齢者につきましては昨年と比べますと来訪者も多くって、就職者も比べまして約3倍に増えているということが実態としてあります。従いまして、もんぜんぶら座という場所は非常に皆さん方が来やすい場所だったかなと思っております。ただ、駐車場がございませんがトイゴの駐車場がございましてそちらを利用していただいで駐車料金をお支払いいただいております。

窓口の特色といたしまして、ここにおられる廣望会という、民間の社会福祉法人の方に障害者の支援をしていただくこと、高齢者につきましては長野公共職業安定所から来ていただいで職安さんのご協力をいただき、若年者につきましては私どもで長野市から出向しているということで、それぞれ得意な分野を担当していただいでいるということで、いろいろな機関が入って一つの窓口を形成しているということが特徴的なことかなと思っております。また、他の相談窓口と違うところといたしまして、職安さんが入っていただいでいるという関係がありますので、来ていただいた障害者の方、又は若年者の方が就職したい企業に就職したいということになりますと、そのまま紹介を作成できる、職業斡旋ができるということが一つの特徴ではないかと考えています。又、今後の予定といたしまして労働局さん、職安さん、長野県のご協力を得まして、子育て中の女性の方も含めまして支援を広げていきたいなあという風に考えております。更に、今ある機能を充実することができないか検討させていただいているところでございます。本日お集まりの皆様方はきっと進路担当の方々が多いたと思いますが、私どもの商工振興課という立場とは違うんですが、同じ職業斡旋していく、職業を推進していくという立場で、私どももそういう立場でコラボレーションしていつて若年者、高齢者に限らず障害者の方々にも、すべて（の方が）同じように職業につけるよう努力していきたいと、こんな風に考えているところでございます。最後になりましたけれども本日この回を企画していただいた廣望会の皆様方そしてパネラーの皆様方にお礼を申し上げ、私の挨拶といたします。どうもありがとうございます。

司会 ありがとうございます。それではここで、この後の日程ですが、この後シンポジウムに入りまして3時20分より10分間の休憩を挟み、3時30分より会場の皆さんからのスピーチを予定しております。シンポジウムは概ね4時45分頃終了を予定しております。その後、休憩、移動を挟みまして5時から5階「信濃の松」の間で「懇親を深めるナイトセッション」を予定しております。ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これよりシンポジウムに入らせていただきます。マイクを綿貫コーディネーターにバトンタッチします。お願ひいたします。

綿貫 皆さんこんにちは。社会福祉法人廣望会の綿貫でございます。よろしくお願ひします。本日は6、70名の方がお集まりいただけるかなと想定していただいでいたわけですが、参加申込者数が120名を超えるという大変な盛況とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手） 拍手をいただきありがとうございます。本当に皆様方のご協力、ご支援のおかげで大勢の皆さんと熱くこのシンポジウムで語ることを本当にうれしく思っております。せっかくお越しいただきましたので、先ほど司会からもございましてけれども参加型でまいりたいと思っておりますので、皆さんに是非ご参加いただきますようお願ひいたします。

それでは、早速パネルディスカッションを始めさせていただきます。熱い現場から汗と涙の感動のメッセージを、本日は実際に現場で汗と涙を流しながら、そして感動をしながら活躍をされていらっしゃる皆様方をお呼びいたしております。また、企業、労働、福祉、学校といった皆様方にお集まりいただきました。それぞれの皆様方に自己紹介をしていただきたいと思っておりますので青木さんの方からよろしくお願ひいたします。

青木 こんにちは。エプソンミズベ松本工場の青木と申します。よろしくお願ひします。私はセイコーエプソンという会社の特例子会社であるエプソンミズベという重度の障害者を中心とする職場を11年前に立ち上げまして、そのスタッフ

として試行錯誤しながらこの間指導してまいりました。今、11年前に入社した社員が揃って戦力となって働いてくれておりますので、今日は立ち上げから現在まで工夫してきたこととか会社の考え方が少しでも皆さんの参考になればと思っております。よろしく申し上げます。

平山 こんにちには。長野障害者職業センターの、障害者職業カウンセラーをしております平山と申します。よろしく申し上げます。私は障害者職業センターという所で障害のある方の就労支援また事業主の方への雇用管理の支援などを行っています。

私自身、長野県に生まれて2年目ということで全国転勤でございまして、長野は障害のある方の就労支援が活発に行われている土壌だなあと驚くようなことはたくさんありました。また、障害者職業相談窓口が開設され、更に活発になっていくと思いますので、その中でまた私どもが支援の力になっていければと思っているので、よろしくお願いたします。

吉村 お世話になっております。篠ノ井ハローワークの吉村と申します。私も平山さんがおっしゃっていたように全国転勤ではありませんが、県内の異動をしております、もともと松本出身で平成17年、丁度今から2年前篠ノ井ハローワークにまいりまして、今、障害者職業相談窓口で2年目をむかえております。お手元に職業紹介状況というたくさん載っている表紙で、後ほどじっくりとご覧いただければとおもいますが、先程からお話のありました自立支援法の施行に伴いましてご存知のように昨年の4月から精神障害者の方の雇用が雇用率のカウントになったという動き、またこれから益々福祉から雇用への移行という流れがある中で、ご覧いただけるように昨年に比べて長野県のそれぞれのハローワークでの就職、障害者の就職という数も非常に高い伸びを示しております。これもひとえに皆様方やそれぞれの障害者の方々のご努力は勿論、今日おいでの各機関のご尽力と一番の連携という賜ということがあると思いますので、本日のシンポジウムもこのような連携という部分に大きな位置づけとなればと参加させていただいております。

小池 こんにちには。長野市の川中島にあります知的障害者の通所授産施設花工房福祉会エコーンファミリーの施設長をしております小池と申します。8年前にこの福祉会は障害を持った親御さんが我子のために（立ち上がり）、「自分の子供が働きたいという思いを持っている。でも現実には、一般社会ではなかなか受け入れてもらえない。じゃあ、うちの子は家でじっとしていればいいのか。いや、そうじゃない。やっぱり働きたいという思いをどこかで叶えさせてあげたい・・・」、そんな思いを持った家族の方々を後援にして、そのご協力の下で6年前、川中島の今の地に施設が出来上がりました。それから、この3月で6年が終わるわけですが、いろいろ試行錯誤しながら障害者の働きたいを実現してきていますが、なかなか思うように行っていないのが現実でございます。その上、この18年の4月からは障害者自立支援法という新しい法律が施行されたことで、てんやわんや嵐の中を1年間過ごしてきたような気がしております。この1週間は、来年度4月に向けて私の施設も新しい事業形態に移ろうということで、その新装のため忙しい毎日を送っています。

林 長野養護学校の進路指導主事の林です。生徒が卒業後就職していく過程の、その中で福祉施設を利用していくわけですが、進路指導主事はその接点の人間だということで、例えば会社とか福祉施設と生徒さんの間に入ってコーディネーターする人間だと思っていただければありがたいと思います。また、後のディスカッション等で学校の様子と（皆様に）お願いしたいことがたくさんありますのでよろしくお願いたします。

綿貫 ありがとうございます。自己紹介でもう熱気を感じております。それでは、お一人10分程度をと思っております。青木さんの方からそれぞれに熱く実施されている中での…あまり言い過ぎるとお話しづらくなりますが…汗と涙と感動のメッセージをお願いします。青木さんお願いします。

青木 すみません。あまり話が上手でないもので、プロジェクターを作ってきましたが、プロジェクターを見ながら話を聞いていただければと思います。まず、どの位の人数の方々が働いているかと言いますと、グループの中で障害を持たれている方207名の方に働いてもらっていて、内76名がエブソンミズベという特例子会社の中で働いてもらっています。見てお分かりのとおり、特徴的なことは知的障害者の方は全員エブソンミズベの子会社の中で働いていただいています。やはり継続的に特別な支援が必要だと考えています。エブソンミズベといっても一つの会社で運営しているのではなく、今現在7つの工場を持っております。本社・塩尻・諏訪・茅野等全部で7つの工場で、いろいろ障害を持たれた方に働いていただいているという実感でございます。中でも知的に障害がある方については、工場ごとに特徴がございます。私が働いているところは松本工場CCL部と申しまして、そこは重度の知的障害者のために作られた工場なものですから、そこは単一の（種類）障害の方が働き、仕事も固定化しております。作業内容はホルディング、クリーニングでということの単純反復作業ということで行っています。それに比べますと製品部門は湖畔工場・高木工場2つあるんですが、こちらの検査の方を対象にしておりますから、たぶん障害の方と協働していただき日々変化しています。柔軟性とか応用力が必要になるその反面キャリアアップをしたりとの職場になっております。

では私の担当しております松本工場の重度の知的障害者を対象とした工場をどのように運営しているかということを紹介させていただきます。けれども、まず基本的な考え方は企業ですから戦力として雇用するということが一番の基本となります。ということは戦力として働いてもらう、イコール賃金に見合った仕事をしていただくことが大前提となります。11年前に工場を立ち上げたときからこういう職場を作ろうということでやってきた目標が「明るく元気な職場を作る」、「障害を持たれた方がスタッフに入るという職場なのでチームワークを大切にしていこう」ということで、これは11年経った今大きな成果をあげているし、実践できているなあと思っています。それと就労支援の基本的な考え方は自分の力もつけられるような支援をしてということを中心に考えていまして、簡単に言いますと本人より先に全部お膳立てをして全部できるようにしてどうぞという仕事ということでもなく、まず「どうしたらいいと思う？」と問いかける、実際やらせてみてこちらのほうがもしかしてよかったかもねとフォローするような、自分で自信をつけてみるような支援をしていこうと基本的な考えできました。そして指導上のポイントですがどんな仕掛けかと申しますと、まず『やる気になって仕事ができるようにいろんな仕掛けを考えまして、きちんとそれを躰でやらせるということ』、次に『メリハリをつけるということ』、（すなわち）叱るときはきちんと叱る、ほめるときは思いっきりほめる、遊ぶときは遊ぶ、仕事をするときは仕事というようにメリハリをつけるということを意識してきました。それと『つかず離れず』ということで一人ひとりで距離が違うんですけど、「いつも来てよ。見てよ」という人がいいと言う人もいれば、遠くからさりげなくちらちらと見るのがいいという人もいるんですが、「距離感を持ちながら必ず見ているぞ」と、全然相手にしないのではなく、そういうことではなく、「見ているよ」ということを意識して、最後に『繰り返し時間をかけて経験させ、自信をつけさせる』、これは一般的に言われることなので、障害を持たれた方と接している方はお分かりになるかと思いますが、指導上のポイントを持って指導を行ってきました。

では11年前に入ったメンバーに対してどのように戦力化してきたかと言いますとこれはちょっと細かくて見にくい部分もあるんですが、育った環境とか会社とはたとえば食事一つにとっても考え方が違うんだということをまず教育していきます。食事一つについても家とか学校とか一人で食べられればいいよと言われてきたかもしれないけれども、会社では時間の中で食べて片付けるということ、周りに不快感を与えないということが要求されますし、トイレに行く

ということもその人がトイレに行っている時間はその仕事がストップしているわけですから短時間で行く、会社の人全員が使うトイレですからもちろん汚さないとかそういう違いがあるということをまず教育していくところから入っていくのが実態です。

具体的に松本工場で仕事をできるようにするためにどういうことをやってきて、今後もやっていきたいかといいますと、大体こちらへんにいろいろあげてみましたけれども、まず仕事ができるように仕事を工夫するということはもちろんであり、やはり余暇の生活が充実していないと会社の生活も上手くいかないもんですから余暇の充実を工夫したものをいろいろと考えたり、あと会社生活の中で仕事とは違った場面で自信をつけるような活動をいろいろ考えてきました。今日は時間がないので、個々の説明は省かせていただきますが、いろいろな仕掛けをしてきたんだあと分かっていただけだと思います。その戦力化のための仕掛けの中で従来何もなかったかといいますといろいろなことがありました。退所時スタッフからなかなか離れないとか、自傷行為があったとか、更衣室でおしっこをしてしまうとか、いろいろな事件があったんですが…また最近10年たってもいろいろなちょっと色のちがった問題が起きています。でもいろいろなことがありますが、いろいろな教訓としていければ一つ一つ乗り越えることができるものなんだあと思っています。

個々の説明は省かせていただきますが、では会社で働く為に必要なことは何だろうということなんですが、これはよく会社には工場見学に就職を目指す人が来ていただけるものですが、そのときに見ただけの資料をそのまま持ってきました。まず本人が障害を持たれた方が会社で働きたいという強い気持ちを持ってきて下さい。会社で働くことは楽なことではありません。ただ働きたいんだという気持ちを是非持ってきて下さい、と話をします。そうした上でとにかく1日8時間近く働かなければいけないので、健康で8時間くらい働ける体力があるかどうか大事なことです。後、この仕事をやってみようとする気があること、やり始めたら最後までやるぞという根気があること、後、会社というのは、一人でやる仕事はみんなと仲良くできることが大事ですよ、後、誰とでも話ができること、これは挨拶や返事を含めて元気におはようございますと言える、そこがまず大事なんですよ、と話をします。後、会社の中は決まりがいっぱいあります。時間・服装・仕事のやり方・きまりがいっぱいあるもので、その決まりが一つ一つきちんと守れることも大事なんですよ、と話をします。これは会社に入ってから教育している時間はないのです。是非、会社に入る前にできるようにしておいて下さいね、と話をします。本人もそういう気持ちがあることも、そして出来ることが大事なんです。家でちゃんと食べてくる食生活もですね、きちんと出来ることが大事です。土日の過ごし方が会社の生活に大きく結び付いてくる、余暇の生活が充実していることもですね、大事です。後、何よりも我々もそうであるけれど、家には安心できる場所であって欲しいと思う。そうあって欲しいと願っています。次に諸制度がどうあるか、11年前に立ち上げたときにはこういうものがなくて、全て会社で背負わなくては大変だったのですが、今はネットワークでいろいろなことがあるんですが、この職場に来て指導者としての喜びも大きくて、やはり成長を実感できるときはすごく嬉しいんです。(本人が)今までできなかったことも出来るようになったと実感できる時、彼らが自信を持って行動してくれる、やはり自分を必要とし、自分がやるべきことがあるってことは非常に大きな自信になると思います。そういう中にいますと目の輝きが違ってきます。毎日、皆目をキラキラ輝かせて、元気に会社に来てくれる姿をまた見るということ是非常に指導者として嬉しいです。日々の積み重ね、節目を迎えたとき、実は昨年12月に10年前に入った社員で全員揃って、勤続表彰を受けたときには私も非常に嬉しかったです。周りの従業員にも影響が見られまして、やはり障害を持たれた方の前ではきちんと守らなければいけないと意識が働くようで、きちんとルールを守れるようになる、身だしなみをきちんとするとか、ポケットに手を入れて歩かないとか、そういうこともしっかりやるように、挨拶もきちんとするようにうちの職場は会社の中では何でも出来ることと自負しています。挨拶もきちんとできるし、朝こちらから声をかければもちろん、職場からも挨拶が返ってくる、よい環境になってきたことと思います。社内で基準も表示で分かり易くします。彼らに分かるように例えば台車置き場はこっつて言うのではなく、四角に囲って、台車をこの四角の中におくとか、コンテナは高く積まないでというのでなく四段くらいの壁のところにテープを張って、このテープより高く積まないように、こんな風に基準や表示を決めることは誰にとっても分かりやすく、きちんとしたルールになっていると思いますので、社内の中でもいい影響がでているのではないかとこのように考えています。

最後ですが、障害を持った方が一般企業で働くことは本当に大変なことです。だから、当事者にとっても、指導者にとっても大きな喜びがあると思いますので、自分で働いてお金を得られて、社会の中で生活していく喜びと一緒に教えてあげましょうっていうことで私の話をおしまいとします。ありがとうございました。

綿貫 ありがとうございます。青木さんとは10年くらい前からの付き合いですが、変わらないですね。このパワーはどこから出てくるのですか？続いて、平山さん、このパワーに負けず…プレッシャーかけるつもりはないんですが…お願いします。

平山 障害者職業センターの平山でございます。よろしく申し上げます。大勢の皆様お集まりの中でお答えできるか不安なんですが、頭はクールに、心はホットにという形でいきたいと思っております。お手元に障害者の職業と雇用支援についてというレジメを両面刷りで配らせていただいておりますので、それも見ながら進めさせていただきます。あと、こちらのセンターのご案内とジョブコーチ支援と職業準備支援のご案内を配らせて頂きましたので、使っていただければと思います。レジメに添って、障害のある方の就職の支援、職場適応からの支援、そういう支援のことを職業リハビリテーションサービスと私たちは言っております。職業リハビリテーションとはどういうものであるかと簡単にご説明させていただきますと、一般的な就職活動という方法もちろんありますが、障害者としての就職活動の仕方もあるということです。一般的な就職活動では、就職や職業というものの役割遂行という視点で見ると、職業という役割を果たしたり、担うということで、個人と社会、あるいは集団のニーズを満たす活動というように定義づけられているのではないかと思います。個人のニーズとしては就業を得て、生計の維持をすることとかの他、役割を果たしたり、個性を発揮することで満足を得る、自己実現をしていくということ、社会のニーズとしては社会の維持や発展に必要な活動として、職業というものがあったり、役割を遂行していただいたことに対する対価として報酬を支払うということでもかかっているのではないかとこのことです。そこで職業リハビリテーションサービスの特徴というように考えられているんですが、個人のニーズの方だけではなく、社会の集団のニーズに置き換えていく方策もあるとある程度考えていくことが大事だと思います。障害者個人を職場での環境の合方に均等に焦点をあてる視点というものも大事になってくるのではないかと思います。

障害者職業センターも行っているサービスとしましては障害者のサービス事業主へのサービスがありまして、まず障害者サービスに職業評価と職業リハビリテーション計画の策定というものがありまして、この職業リハビリテーションの計画の策定が私たちのサービスの基本になる部分であると考えてます。実は判定という風には呼ばれることもありまして、今日はせつかくと思ひまして、この場を借りまして判定ではなく、評価についてお話をいたします。私どもの方で、その方が働ける働けないと判定している風に思われたり、依頼されるようなことも少なからずあるんですが、こちらは

そういうことで判定しているわけではありません。この職業評価をすることそのものを目的とするのではなく、職業リハビリテーション計画を、支援の計画を立てることが目的で、必要があれば評価を行うということです。この職業リハビリテーション計画については、その方の計画ということで、それぞれ皆さんニーズが違ったり、個性があったり、特徴が違うというわけですから、個別の計画をたてるということが大切な働く職場に更に必要な、先ほど青木さんから働く前にできるようになって欲しいもののご説明あったような、いわゆる準備をさせていただく支援を行ったり、職場の中で職場適応支援ということでジョブコーチというスタッフが支援を行ったりというふうなことを行っています。特に精神障害のある方の、雇用管理に対する助言の仕方、初めて障害者雇用をするのでどう進めたらよいか分からないとかちょっと問題がおきてどう対応したらよいかと悩まされていると言った場合にサービスをしているということ、それから事業主計画の策定というのがありまして、ここにいたる職業リハビリテーション計画と同じかと思いますが雇入れ計画、あるいは雇入れ通知、そして実際に雇入れた雇用管理関係整備、各段階での支援を行っています。そのジョブコーチによる支援というのも事業主への支援として、かなり行っていただいております。それでは裏にいきまして、学校、福祉からの就業・雇用への移行における課題ということで、今日は学校に通われている方からもいらっしゃるし、福祉施設にいらっしゃる方も参加されて行われていると思うんですが、移行というものをちょっと考えてみますと、ある状態を分けてつなげていく状態が始まることを移行というものではないかといつて、学生から職業人への移行あるいは福祉的就労から社会人への移行ということで、これは役割変更というものもあると思いますが、福祉制度を利用されている方の場合、その時点でそういうサービスを受けていらっしゃる役割があるんです。職業人であるというということは、労働力やサービスを提供する役割に変わるといことで新たな役割発生する過程で、特にそれまで長年その役割を補ってきたもので、なかなか以前の生活とか考えも簡単には捨てられないのではないかと思いますので、混在、不動が生じるということでこの就労とか雇用とか移行支援を役割分法での移行をする。どなたかの支援で行っていることが必要ではないかと支援と課題として、どのようなものがあるかということ、企業での働く力が職業準備をどう支援していくか、その障害者の方の適性、能力と事業所の要求なり職場環境とのミスマッチをいかに減らしていくか、折角就職してもミスマッチにより離職するケースというものも決してまだまだ悪い訳ではないかと思いますが、障害のある方のニーズなり適性のアセスメントを行ったり、事業主のニーズ環境アセスメントということを行いながら、お試し期間を設定しながら十分見極めていくという段階的な進め方ということが必要だと思います。それから関係機関の連携に・・・、ということで関係者の合意に基づく支援計画というものに基づき支援をしていくことが大事になってくるのではないかと思います。

最後にちょっとだけ事例ということでジョブコーチ支援ということで、既に雇用されている方に対し事業主さんからご依頼いただいたケースでご紹介なんです、介護施設に勤めていらっしゃる方に対し、出来る仕事が非常に少ないということが問題になっていた方で、就職されて養護学校の方へ約2年位既に経っていらっしゃるんですが、雇用されて賃金を得ていた訳ですが、やっている仕事が非常に少ないということで、支援の経過としてはこのような経過で始めたことなんです、問題としまして、出来る仕事が廊下や階段の清掃のみであるという、これまで会社としては他仕事をいろいろさせた訳ですが、なかなか上手に出来るようになってもらわないと、あるいは雑巾の絞り方もまだ水滴が滴り不十分だとか、時間が結局無駄に過ごしてる状況だとそれに無断で休憩を取られたりとか、あとは職場のルールとか勤務時間中に時間がある場合と思うんですが携帯をいじっているとか、そんな問題も出ているというようなことで事業所の意向としては、本人の仕事がこれだけだと周りからも浮いてしまって、いけるところにもいけなくなってしまうんじゃないかと心配してくださる、後、ある程度力はあるんだけど、仕事をさせると出来ないことが多く、ちょっとどのくらい力がある方なのかよく分からないと、怠けているのか、本当に出来ないのかよく分からないといったことも、とまどいとして言っていました。事業所の人事の方は、何とか継続してあげたいと思っっているので本人の出来る仕事を増やしてあげたい、周囲からの評価がしてもらえるようにしてあげたいといつて下さっています。ご本人さんについては、非常に社交的な性格で、会話は出来る方なんですが、ちょっと知能検査の結果ではやや低いといったところがありまして、言葉と行動の不一致とかずれが生ずる可能性があるのかなと窺えたところです。支援としましては、職務内容の新契約というか出来そうな仕事、今やっているもの以外の事業所の中で洗い出して、その中で新聞係という仕事が出てきたということで、そのような作業をジョブコーチが作業分析、課題分析にして、いろいろな各種の手がかりを提供しながら支援して、出来るようになったら評価、フィードバックして自信をつけていただくということで課題分析のうえ、取り組むとこのように一つの仕事を一つ一つやることを分担して検証してあげると出来るようになる。このような支援を行いました。後、職場のルールマナーを教えたり、事業所の方には、障害の特性・関わり方をお伝えしてきました。結果として、対応できる仕事が増えて、一日の仕事ができるようになり、本人も仕事に来るのが楽しいと思えるようになったということで、ジョブコーチが行かなくても、このような立場からの体制作りのようなことを目標に関わっていくじゃないでしょうか、もう一つ逆に上手いかなかった事例ということで時間があれば後でご紹介いたします。

綿貫 ありがとうございます。それでは続いて吉村さんお願いします。

吉村 はじめまして。ハローワーク篠ノ井の吉村でございます。ここからは素晴らしいパネルではなく昔ながらのしゃべりと紙でお願ひします。

お手元に先ほど一度御覧いただきました障害者の職業紹介状況という資料とあと部数が足りないので印刷させていただきましたが、「障害者の雇用支援のために」という雇用ガイドを2冊用意してあります。そちらについては、いろんな利用できる制度であるとか、いろんな部分の統計がのっておりますので、またお持ち帰り頂き、御覧になっていただければと思っています。

先程も挨拶の中で申し上げたとおり、私生まれも長い勤務もずーっと松本で、2年前に篠ノ井に転勤という辞令ももらって、篠ノ井の駅に降り立ったときに、どこをみれば厚生連があるのか分からない状態でここに来まして障害者という部門にいましたが、皆さんの支援機関の方が当たり前のようにシェイクさんだとか、地域だとかそういう言葉を私はしばらくの間分かっているような風をしながら、いったい何の事をいつているのか理解できない状態でここにいました。昨年の4月に前任者が、「吉村さん、来た早々に申し訳ないんだけど4月1日に1人精神障害者の人を同行紹介と一緒に企業に行ってもらいたい。企業の人はその人の障害のことをある程度理解しているんだけどね、何とか会ってくれとおっしゃっているから是非一緒に出かけていって欲しい」と言われました。私が行ったとしてもなかなかその人の力になれないと申し上げましたところ、いやきちんとその方のことを説明してくれる方は、その人が長く通所している関係機関の人が一緒について行ってくれるからあなたはそこに行つてある程度さっきの本ではありませんが、雇用ガイドに載っているような使える制度とか助成金のことだけ話してくれればいからとにかく折角会ってくれる会社がある、上山田にある旅館だけど…一日に辞令をもらったと同時に行って欲しいと言われました。先ほど綿貫さんのお話ではないですが、当時本当に道も分からない私は目を八の字にしながら必死に旅館まで行ったんですけど、そこで

お見えになっていたのが、絆の会の精神障害の方の就労支援をおやりになっている荒谷さんというジョブコーチの方が一緒に障害の方をつれてきてくださったんですけど、前任の者がおっしゃっていたようにね、私がお話申し上げた部分は最後のさわりだけで、企業さんとは実際精神障害と聞くと新聞に載っているような記事が頭をめぐる中で、何とか会ってくれるという門戸を広げて下さるって、そのテーブルについて下さる方に対して、本当にその方を5年6年通所されておいでになって送り出す絆の会さんとしても、もう就労の準備も十分にできているし、今回お願いしているような勤務の条件とか、仕事の内容であれば十分やっていける部分の自信がおありになって、そこで本当に企業さんに対して安心を持てるような説明と時間をかけてくださったんですね。その後、さきほどの表の後にある障害者の方の雇用に結び付くためにはこんな支援制度がいろいろな支援制度があるんですが、その後は企業さんとして、この方がジョブコーチとして一緒についていって下さるのであれば、何かあったときにはこの方に相談すればいいとの思いがあって、ジョブコーチという型でここに載っているような制度を上手に活用しながら、実際この方は2年経ちますけれども継続雇用になっています。

先日好事例というようなことで松本の合同庁舎で何かの時に障害の当事者と事業所さんも一緒にお見えになって、企業さんだとか、いろいろな方とお話をなされたそうですが、企業の方とよくハローワークにお顔を出して下さるので、その話をすると、「吉村さんあれは特別な例だね。ああいう風に来て下さった障害者の方を非常に長くご存知の方がご本人について言って下さって、ジョブコーチという型で支援して下さる。今でも何かあった時には出てきて下さる。これは特別な例だね」とおっしゃるんですが、私どものような仕事をしていると、今後これから就労支援がどんどん広がるには、今回の例が特別ではなく、こんな型で好事例をどんどん広げていって欲しいなあ〜いつも強く思っています。その事業所さんも実際100人近く従業員を抱えている会社なので、実際には従業員の中にもそういうメンタル的な体制が崩れたり、家族の中には障害を持たれた方もおいでになったり、その方が入られたことにしても、荒谷さんが当たり前のように会社の中にジョブコーチ支援として入っていく中で実はこういうちょっと相談があったんだけど、という型で産業医じゃないんですが、とつてもいい型の一つの相談の窓口ですよ。結果的にそこが一つの窓口になって、その相談は実はこっちがいいんだよねという型で専門の方のお話に仕向けて下さるというような非常に企業の中で、いい感じで今の継続雇用につながっているとおっしゃって下さっています。よく窓口にお見えになる障害をお持ちの方もそうですが、いろいろの機会に理解のある会社さんを是非探してくださいといわれますが、私どものようなところだと、まず上山田の旅館さんではないんですが、10社、20社、一週間10日間かけてずーっと電話して障害の特性の話をして会ってくれる会社、まず障害をお持ちの方を「あなたが電話でいろいろ言っても分からないからまず一度仕事ができるか見においでよ」、といってもらい会社、本当に理解をもってくれた会社なんですね。理解を持ってくれた会社をいかに大事にするかと考えますと、ここで失敗してしまうと折角理解をお持ちになってくださった事業所さんが2回目3回目につながらなくなってしまうんですね。実際今の上山田のホテルではないんですが、坂城の方の特別養護老人ホームさんで雇用率未達成ということがありまして、その事業所さんに是非お願いしますとお話をしましたところ、内部で一年もかけて、やっとなんか検討していただいて、ではそこまでハローワークさんにおっしゃるんですから一度ご見学にと言うことで知的と若干メンタル的な不安定をお持ちの女性だったんですが、一緒に邪魔させていただいて、その方はなかなか連携を出来るような支援機関をお持ちの方でなく、ハローワークと本人さんと1対1という部分で一生懸命仕事を探していた訳ですが、何とかメンタルな部分も落ち着いているし、企業さんもお話を示して下さったと、その事業所さんで3ヶ月ほどトライアル雇用という制度を活用したんですが、途中でなかなか忙しいところで何度も何度も訪問し、継続雇用指導しなければいけませんが、なかなか支援機関もなく足が遠のいていったところで、ご本人がメンタル部分で体調を崩され、お休みをかなりされてしまう。おいでになったとしても、利用者さんに対しての介護の補助という仕事だったんですが、それが介護の補助というよりもかなり迷惑的な部分が見える中で、事業主さんの方でもちょっとこのお仕事難しいよというお話を伺いまして、私一度障害者職業センターの当時の中村主任さんに、事業所としての雇用計画が難しいよとおっしゃっているんで、今からでもジョブコーチ支援というそういう部分で、継続雇用を目指せないでしょうかと声をかけたんですが、そのとき中村主任がはっきりと「吉村さん、引くときはひかないとね。やっぱり雇用というレベルの部分から少し外れてしまっているということであれば、今の段階でそれ以上傷口を広げてしまうと事業所さんとして検討してくれるって事は難しくなってしまうよ」と言われました。確かにかなり厳しくなってしまったことは事実でして、中村主任さんと同じ事を綿貫さんからも言われたことがあり、別の違うケースですが、「この人の就職に対し、どの位の責任と意思をもって送り出しているのか」と問われたことがあるんですが、やはり企業さんとしてはそこまで受け入れるということに思いを注いでいるのか、1回そういう部分の失敗という語弊があるんですが、企業はやっぱり企業ですので、なかなか訓練のようにまたどうぞといったようにいかない訳ですよ。実際、そのときにはそこで申し訳ございませんでした、ということで雇用を中断しましてそれから一年以上も、その方に会う際には45度どころか90度頭を下げて、素直に最初はすみませんという言葉しか出てこなかったんですが、先日もう一度やっぱりお願いしたい方がありまして、同じ企業さんに凶々しくもお声をかけさせていただいたんですが、そのとき、吉村さんがいろんな状況を分かっている中で声をかけてきたんだから、その方は本当に頑張れるんですね、とおっしゃるんですね。そこまでの覚悟を持って、きちんと紹介してもらってということこそ逆に問いかけてられているな〜とすごく感じたんですが、実際ちょうど1週間前ですか、準備期間である金融機関に携わっている方でしたので、私と支援機関の指導員とまた今度お願いしたい障害者の方と同じ事業所さんに訪問したんですが、一度、一年前訪問した面接はご迷惑をおかけした担当の人お一人だったんですが、今回訪問したら、面接日は向こう側に3人に増えていたんですね。それを見たときには、「あっ、私の信用は3分の1に落ちたんだ。ハローワークの信用も3分の1に落ちてしまったんだ」と見えたんですが、それよりも何よりも端においでになっていたいただいた企業の人事の方が、多分企業さんの中で、これほど私の前にトライアルでお願い申し上げた障害者の方が雇用の件で企業の中でどれほど針のむしろのような部分で矢面にたたられたのだらうと思うと本当に中村主任、綿貫さんの言葉が改めて胸に突き刺さる部分があります。そんな中でもやはり企業さんは企業さんですので、雇用をどう目指すかきちんと考えている方ではないとなかなか就職という部分で門戸を広げてくださらない。折角広げたとしても、その後、やっぱり継続雇用は難しいのが実態だと思います。先程のエプソンミズベさんのように、また今日主催して下さった廣望会のリネンサプライさんのように企業の中で、その指導のポイントはこういうところですよ、いかに支援をしていくときに上手に支援するには、こうしたほうがいいですよとか企業さん自身が考えてくださる方が多いわけですよ。実際に企業さんにそれを求めていたら、雇用は広がっていかないと思うので、やはり先ほどエプソンミズベさんにおっしゃってくださったように、ああいう工夫と仕掛けという部分をいかに福祉側にいる、私もそうなんですが、私どもの部分のものが、それを企業さんに対し伝えていけるかということがこれから福祉から雇用への就労移行へと進めていく上で、非常に大きなウエイトをしめているのかな〜という部分を感じております。以上です。

小池さんよろしくお願ひします。

小池

お願ひいたします。ここから先は紙もなくしゃべりのみ、申し訳ございません。先ほちょっと施設の概要を申し上げましたけれども、11年の4月に2年間共同作業所というところで、エコーンファミリーというのが最初の地固めをしたわけですけども、それまで私は学校の教員をしておりまして、全く福祉の話どころの話ではなく、施設ということは一切何も知らない人間であるということが、これからの話の中にも、ああ素人なんだということも出てくるかと思いますが、ちょっと頭に止めておいていただければありがたいです。13年の4月に社会福祉法人花工房福祉会ということで正式に障害者の働く場、授産施設でスタートした訳です。その時点の時には20名でした。通ってくる障害者を見ていたときに、「あっ、この人たちは一般社会に出ては働けない。だからこの授産施設にきているのかな〜」位しか、私の知識にはなかった訳です。でも翌年、また人数が増えました。2年目になって増え、3年目になってまた増えるということで、いろいろな方々が施設に通ってくるようになりました。そうしましたら、「ちょっと待てよ。このままこの施設で働いていいのかなあ〜」と施設でなければならぬ人の中には、みんなこう十把一絡げの感じで施設作業をしているという疑問が私自身が感じてきました。そこで15年4月にまあ、たまたま人数も増えてきて、飽和状態となりまして、今の川中島の施設が、じゃどうしようと考えたときに、ただ、街の中の空き家を改装しまして、そこにもう一つエコーンファミリーの第2施設というような事を作ればいなあ、でもそれは意味がないなっていう風にして、ない頭をちょっとしぼりまして、今の本郷というところにエコーンファミリーの分場をつくりました。定員10名ということでそこへ送り出す人間をさてどうしようかと。親御さんは新しい施設、至れり尽くせりの施設がありがたいです。空き店舗ですから想像がつくかと思ひます。施設とは月とすっぽんではないですが、型はかなり違うわけですよ。そうするとやはり家の子は川中島がいいよ、「そうだね。でもお母さん向こうの方が近いよ」、そんなことでは頭を振ってくれません。そこで考えたのが一般就労のためのトレーニングの場ということで、その分場を位置づけました。あなたはこれだけの力があるんだよ、これからいろんなことで学びながら是非社会に出ていこう、行く力持っているよ、親御さんの説得ではなく、本人の説得です。それでも中には自分より能力の余り高くない人たちと一緒にやっていると気分的にも楽です。また優越感も感じます。あの人はこれしか出来ない俺は1時間もやればこんなに出来る、それとあえて一般就労のトレーニングの場に行くことが俺にとっていいことかな〜と一歩考えます。「やー、小池さん、いいやここで」といった感じですよ。でも何とか押し出していかないと上手くやっつけられない訳ですから、上手くおだてたり、いろいろしながら何とか10人を押し出しました。それからそちらの方、一般就労に向けてということなんですけど、さてどんな風にやっつけばいいのか、それまでは授産施設一本ですから、うちはパンを作ったり、花を作ったり、施設の中では他の施設さんと似たりよったりのようなことをしていました。ちょっと違う方向に向いていかなければいけないわけですよ。そこで、しかもいいよと言っていた人がそこへ出て行ってよかったといった場・状況を作ってやらないと、体良く追い出されたなんて思われたら困る訳ですよ。そんなことでいろいろあちこちへでかい顔と声で営業に出歩きました。またそんな中で今日も来てくださっているんですが、礎建装の青木さんという社長さんなんですけど、その方とはこの障害者雇用とか就労とか一切抜きにして、ケナフという植物からのつながりがあるんですが、そんな事で障害者をいろいろ見ていただいて家のたまたま増設工事に手を出されていて、そんな中で家の仕事の中、小池さんの所の人働く場あるよと声をかけていただいたり、分別のお仕事あそこもパートさん探していたよだよ、あそこに行って話しをしてみたらどうかな、といったように声をかけていただき、そんな所に午前中短時間であったり、一日であったり、その場の状況で違うんですけど、周りは普通の方たちですよ。おばさんであったり、おじさんであったり、社長さんであったり、そういう環境の中でお仕事をすることが少しずつ増えてきました。今これからお話する彼もそんな中へ出ていったり、また違うお仕事を探してきて、それは飲食店の開店前のお仕事をするとところなんですけど、そういうお仕事をするとよくなり、そしたら多少ぐずっていた彼だったんですが、あるとき、「小池さんお仕事をすることが楽しくなってきた」と言ってくれたんです。そのときは嬉しかったですね。もうだっだっを引き出したんですからね。どうやったらよかったと思ってくれるかなというも考えていたんですけど、そのことを聞いたときにはよかったです。そんなことがある中で一人の女性がうちの施設で働いているパン作りをしている女性なんですけど、小池さんやっぱり外で働いてみたいというんです。彼女は夢がありまして、お年寄りと一緒に仕事をしたいということだったので、自分でヘルパー2級の資格をとったり、お掃除の資格をとったり、積極的に資格をとりました。でも、その資格で面接を10社しましたが、雇用には結び付きませんでした。しょうがないね、あきらめるか、私は言いかけたんですが、彼女の顔を見たときそれは言っただけの言葉かなと思ひまして、じゃ別の形で探してみようって言うことで最終的には私が探したというより、本人が綿貫さんに直談判に行ったんです。「私を雇用してください。私を採用してください」。まあ、こういう人も居たんですね。私の施設にそれを私はしっかり見てあげられなかったということが、彼女はあの熱意にほだされたのか、綿貫さんがとってもいい人だったのか、クリーニング工房 CoCo で採用していただいたんです。彼女が私に電話で「小池さん、私は雇用されたんです」と口に出したんですね。授産施設の中で障害者に雇用という言葉は全く縁のない言葉ですね。この言葉をやっぱり出来る人には探して行ってやらなければ実現してやっつけなければいけないんじゃないかと、その彼女の動きを見ていて、私はまた意を強くして、先程のお話をした男性も一人施設から育って卒業していくと、周りが「いいなあ〜、〇〇さん」という雰囲気が出てくるんですね。その男性も口にくそささなかったんですが、やっぱり俺もいつかそんな思いがずーっとあったんだと思ひます。そんな中、こういう実習させていただけ、そこで自信をつけてきた、仕事をする楽しさも覚えたでタイミングよく戸上リネンで昨年障害者雇用をして下さるといふ、それも本人が探してきたんです。私も一緒に行って面接を行いました。工場の中も見学し、「小池さん、この仕事、ぼくにあってるような気がする」。まだ採用されるかされないか分からないんですが、あの熱気、もう熱いですね。そんな思いが雇用主さんにも伝わったのか戸上リネンサプライさんで元気に働いています。で、なかなかお忙しいお仕事で私も施設の方におりますので彼に会う機会はないんですが、先日たまたま家のケアホームに入っている利用者をサポートするため、川中島駅でちょうど通勤するときに行き会ったんですが、私の見ていた彼の姿とは全く違う生き生きとした、もう歩き方一つにしても違うんですね、タッタターとホームに入っていくあの姿を見たときによかったね、元気に頑張っていて後ろ姿に声をかけたところなんです。こんな風に一つ一つ誇れるお話なんです。次にちょっとわたしどもがちょっとあせりすぎたかな〜と、一人出た、二人出た、じゃ3人目、4人目と施設とするとあせるわけではないんですが、そんな欲もでてきます。またそんな中で、今度は女性なんですけど、施設の中でパン作りを5年もパンを作っているプロのような感じで上手にパン作りをしています。明るくて元気があって、人なつっこくて先程の青木さんの話ではないんですが、集中力もあるし、任された仕事はきちんとやるし、そんなにいい条件がそろっているんで、次は彼女にいい仕事があったら出してやろうかなって思ったときに、たまたま障害者雇用求人がありますよってことから面接に行きました。20人中、20数名の中の面接で一次に通る、さあ次は2次には実習ということだったんですが、やっぱり福祉施設の中で、集中力があるよ、継続してできるよ、言われたことはやるよって皆二重丸をつけていたんですが、現場では二重丸どころか三角ももらえず、×っていう状況も出てきてましてね、日を重ねるごとに彼女の顔がだんだん暗くなって

いき、そのうちに「今日体調が悪いので休みます」と実習の現場から小池さん今日体調が悪いからお休みだそうです、と。私も本人の所に電話して、「どうした？なんか元気が出ない？」、「そう、じゃお休みすれば明日元気になれるからね」って感じていたんですが、2ヶ月間の実習でちょっと無理だったかな〜、まああまり無理しないで行こう」っていうことで、分場の方に途中から来ています。一日一日、日を重ねる中で、彼女の明るさも戻ってきました。彼女に次のお話が来ています。でも、一度失敗してしますので、今回は実習の前にもう一つステップを作りました。まず、ボランティアで行って、そこで環境に慣れていく、その場にいらっしゃる人たちと上手くいくか、見極めようよということが一週間に一回曜日を決めて行っています。一緒に付き添っている職員の話ではとてもいい雰囲気だ、彼女の明るさとか元気さとか、そんなものが生きているような報告を受けています。これでうまくいくようだったら、「じゃ、実習という形に入ろうか、そして出来そうだと確認が得たところで、雇用していただければ嬉しいな」と思っているものです。けど、同じ失敗は繰り返さない、彼らのためにも私たちもステップをきちんと一步一步踏みながら雇用に結びつけていってやりたいなど、そんな事で一人の女性にはチャレンジをさせております。もう一つは平山さんの所のジョブコーチさんをお借りして、自立に向けてということで、今やっている長野養護学校を卒業して、まだうちの施設を利用して1年にならない方なんですけど、養護学校の実習でも何回か来ていただいたんですが、なかなか施設の中でお仕事する、していくのが大変かな、実習にいつも付き添ってくださる先生が、手を離すのが不安で心配で、3月の引継ぎのときも小池さん「もしかしたら一週間に一回どこかでお休みいただいて授産施設へ勤めた方がよいかもかもしれないね」と言われた彼が、ヤマト運輸さんの宅急便のお仕事をしてみませんか？って話をいただきました。そのお話を利用者さんの皆にしました。そしたら今の卒業した彼がやってみたいということで手を上げました。じゃ、本人の意思も大事にしていこうと、うちの職員が1対1でつきまして、ヤマトセンターさんに行きまして、まず配達の前いろいろな仕事があります。それを1から10まで職員が付き添ってやってきたんですが、その部分を何とか自立できないか、配達には自転車に乗っていくわけなんですけど、職員が同行していくとしても、センターのお仕事はジョブコーチさんをお願いしたのですが、1年になりませんが、思った以上に一人で仕事ができるようになりました。積み重ねていくこと、適切な支援をしていただけるっていう期間があったということで、自立に向けてやっていけるのかなあと。

やっぱり私たちの、今、障害者自立支援法ということで地域移行、就業支援という2つの柱で施設も頑張りなさいとの厚労省から後押しされています。この4月からうちも新しい事業体系で障害者が社会へ少しでも出て働いていけるよう、就労移行支援事業という事業を選択するように申請をしております。それは、有効期限2年間で社会へ出さない、そういうシステムになっているんですが、そんな中で、今日お出でいただいている企業の皆さんのお力も大いにお借りしなければいけないかと思いますが、私たち自身もミズベさんのようにどこにどれだけの力をつけて、出していかなければいけないか、ただ、出すことだけに目をむけていってやりたいなあと今頑張っておりますけれど、本当に施設を巣立っていくことが自分のことのように嬉しい。これからもそんな人が一人また一人と出ていって元気でやっているよって声を聞かされるのを楽しみに生活していきたいなあ〜と思っています。事例ということでいくつかまとまりのないお話でしたが終わります。

綿貫 ありがとうございます。小池さんの所の先程の男性で就職した彼は何歳で就職したんですか？

小池 面接のときはまだ39歳でしたが、40歳です。

綿貫 40歳で初めての企業就職なんですね。すごいことだと思うんですが、私も彼を知っているんですが、とても輝いた目を持っていらっしゃいます。企業でも期待され仕事をしております。面接のときお会いしたんですが、この方39歳で一度も企業で働いたことないのに、どうでしょう？って思ったんですが、彼に学びました。小池さんもこの成功振りにはびっくりしていると思うんですが、こういう方にお会いすると、「あー、よかったな〜」と本当に心から思いますね。それでラスト林先生、お願いします。

林 よろしくお願ひします。話すことがなくなっちゃたんですが、皆さんに言われてしまったので。教育の部分でちょっとお話しさせていただければと思うんですが、どっか資料にもありましたが、当面就職希望する方が、本校43名いるんですが、19名だったんですね、その中で皆企業で実習経験をしました。その中で3名の方が今の段階では企業での就職は難しいだろう、ただ諦めるのではなくて、移行支援の形で時間をかけてやっていった方がいいのではないかと方向修正をした訳ですけど、現在内定ではないんですが、「採用してもいいよ」という会社が7社7名の方が就職の方向に出ているわけです。9名の方については今実習先を探していたり、実習をしている最中です。それが一番お願いしたいことは企業の方に対しては、「実習をさせてください」ということです。これはうちの学校だけではなく、長野県全ての学校、特別支援学校及び就労移行施設全てだと思うんですが、実習させていただけないでしょうか？って事です。それで当然できれば採用と思うんですが、それはやってみないと分からないことで、やっていく中でその人が本当に会社にとって戦力になるかどうか判断していただければありがたいです。ですから、最終予定実習に入りましたがやってみて無理だと判断されたときには、うちの場合は正直無理だと言っておいただければ実習やめます。その何故、無理だったのかと分かることが大事だと思うんで、それを自分も知らなければいけないし、本人、保護者も知らなければいけない。ということ積み重ねていく中で、いつかこういう人も就職できるというふうに考えていますので、「実習頼みに来て弱ったな〜」、「何とか断る手はないかなあ〜」と、そういうことではなくて、とりあえず話だけでも聞いてみようかとそんな様なスタンスでちょっとお時間を頂いて、お話をさせていただければと思います。それで私も若いと思っているうちにだんだんと年をとってしまい、多分皆さん18歳くらいのとき、高校3年生でこれから大学に行くとか、就職するとかそういうときって不安なだけで、チャレンジしようとする、そういう気持ち皆あったと思うんです。振り返ってみると多少自分にもあったかと思うんですが、例えば特別養護学校の生徒さんも同じなんです。実は11月に実習はしたんですが、ちょっと採用はないねってことで、じゃどうしようか？やはり、就職は希望なんで、12月、1月、2月の3ヶ月間実習先がどこもなくて、そういう状態になったときに、その方のテンションがだんだん下がっていくんですね。普段、あんなに元気よかったのに、どうも最近元気がないと、それはその人の実習先がなかなか見つからないってことと、他の人は実習に行っているんですね、その中には当然決まってくる人もいるんですね。そんな中であせるんですね。たまたま、おととい実習させてもらえるかどうか面接してみようって会社がありましたので、本人・保護者に話をして、それが来週の月曜日にあるんですが、場所が初めてだから、どっか違う場所で待ち合わせをして、皆で行こうってことになったんですが、面接日が決まった翌日にその話をしたら本人が場所がどこにあるか探して行っちゃったと、それだけこの人は実習に対して、すごくチャレンジ精神があった人かなってことです。お願いなんですけど、教育の一環ということで大目に見ていただいて、会っていただいて、だめならだめってそこで言って頂いて、もし可能性があれば実習させていただけるよう気楽に話を聞いていただければと思います。今私たちは変な言い方ですが、余り無理をしないようにしていこうと思っています。無理をして、その結果どうなってきたか、嫌というほど分かっていますので、その方を見たときに実習に出してみようかと思う方は、基本的に一人で通える会社の中で、仕事については当然お手伝い、教えてもらわなければいけないのですが、それ以外のことについては、自分で何でもできるとか危険な

所には近づかないと判断が出来るとか、意思の疎通が人それぞれ形が違うのですが、「YES」、「NO」等の意思の疎通が出来るのか、そういうことをクリアしているかなあと判断して、実習をお願いしていくことがありますが、それを会社の方がどう判断できるか私たちには分かりませんので、ある程度学校で判断を持っていく、そのケースを見て頂いて、例えば面接の段階でそれは無理だと思われる場合もあるでしょうし、3日やってみてちょっと無理かなと思う場合もあるし、この内定っていうか採用に向けて、何とかなりそうかな、7名の方についてはやはり3週間もっと長くやっている人もいるし、その中でやっぱり100%ではないんですが、これならそれぞれの会社でやっていけるんじゃないか、雇ってもらえるんじゃないか、生徒たちが自信を示したものですので、私は言うんですが、実習先を見つけてくること自体は基本的には私たちがするんですが、チャンスを見つけてきただけなんです。運を掴んできたけなんです。それを幸運にするか、不運にするかは君たち次第だからねと送り出すんです。その結果、どうだったかは君たちがわかっているのですから、そういう意味でチャレンジということで是非、いろんなところで実習できないでしょうか？福祉の移行支援の方々もそういう思いで職安の方もそういう思いで動いていらっしゃると思いますので、そこでいろんな話を聞いていただいて、チャレンジのチャンスをお願いしたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

綿貫 ありがとうございます。林先生の所でも、この3月に卒業される生徒さんの進路が確定されていない生徒さんも何人かいらっしゃるようで、今日お昼を食べながら、相談いたしましよなんてお話しましたが…今日はいつもよりまして熱いのは、企業の方が大勢お見えいただいたので。林先生、今日は営業の場ですよ。ということで遠慮ぐみにおっしゃっていたのですが、是非養護学校の生徒さんに実習の場を皆さん方の企業に開いてください。それで、出来得るならば、雇用につなげていただければ、尚ありがたいし、尚嬉しいということを含みながらお話しされました。…ちょっと解説させていただきます。

今、5名の皆様方、パネラーの皆さん方の熱いお話をお聞きしておりましたら、あっという間に時間が過ぎてまいりました。もう少しお付き合いをお願いします。皆さん方の熱いお話を伺いながら、じゃ、自分はどうしようかなと考えておまして、お手元の資料に「こんにちは。もんぜんぶら座障がい者職業相談窓口です」って1枚の資料を用意させていただきました。本日は、相談窓口設置記念ということで、もんぜんぶら座に昨年12月20日から障害者の相談窓口を開かせていただき、まだわずかな間ではございますが、2月14日までの状況をご報告させていただきます。私の想像していた以上でございます。ここに相談件数を12月20日から事業を開始して正月休み等を含んで2月14日まで235件です。この数字をどのように皆さんお考えになられるでしょうか、企業の皆さん、いかがでしょうか？こんなに大勢の障害のある方が仕事をしたいと望んでいるんだって思われましたでしょうか？

それがですね、実際もんぜんぶら座にお越しになられた方が67名。私ども就労支援ワーカーはひたすら飛び回るべしと外を走り回っています。私は先程の小池さんと同じで声が大きいもので、ちょっと営業に走りまわらせていただきました。そんな訪問での相談件数が122件っていうことは、ある意味でいえば掘り起こしです。そして、電話及びFAXというのは聴覚障害者などの方もおりますので、FAXと電話相談が46件ということです。ご本人からの相談は135件、ご家族から35件、企業の方から24件、関係機関から41件というような数字があがっています。ここは精神障害の方、身体障害の方、知的障害の方、どなたでも結構ですので、お越し下さい。障害だけでなく、様々な悩みを抱えている方も実際には手帳をもっていない方もお越しになっていらっしゃると思います。求職、職場定着に係る様々な相談がありますということで、いくつかうちの就労支援ワーカーが書き出してくれました。一年で20社不採用になってしまった。親にも責められて、「あんた、いつまで遊んでんの？早く仕事につかなければだめじゃない」43歳の男性。聴覚障害と年齢もあって、なかなか職場が見つからない55歳の女性。障害がなくともこの方の年齢になると難しい。ましてや障害があるとすると職種も狭まってしまうからなかなか難しい。それから難病、なかなか周りの方に理解が得られにくい。離職の手続きがスムーズにいかない。ご家族から関係機関からそして企業の方々から、様々な相談を受けました。そんな中で、働きたいの夢に向かって歩み始めた方たちがいます。なんて嬉しいな～。知的障害者の方、20代の男性。身体障害者の10代男性。アルバイト就労した精神障害の方…もんぜんぶら座には個室があるんです。外に声ももれない、そこでじっくりとマンツーマンで相談受けることができるんです。そこでじっくり相談されて帰られたら心が晴れて前向きになられて、それで思わずアルバイト決められたって（連絡もらって）、とても嬉しい。皆さん、これは本当に冥利でございます。それから福祉的就労をご紹介させていただいています。民間活用委託訓練という訓練事業もあるわけで、障害のある方々が就業するにあたって様々な制度等が整ってきつつあります。障がい者職業相談窓口では、その他に学校へ出向き、学校卒業後の支援を上手につなげたい…と先生方と手をつないで、学生時代からその支援に入らせていただいています。それから私たちは、障害のある方の就労支援をさせていただくプロですから、その目線から生徒さんの実習を見させていただくこともやっております。特に先生も、ご家族へ遠慮があったり、ご本人へのご遠慮があったり、企業さんへのご遠慮があったりとする中で、どうしたもんかな？と悩んでいらっしゃる先生方もいらっしゃると思います。そこでちょっと背中をポンと押してさしあげれば、就職がすぐに決まってしまったといった一例もございました。そんな仕事をもんぜんぶら座で12月20日からはじめさせていただきます。これは、ごくごく一部の例でございますが、こんな仕事をさせていただきます。

今日ここで皆様方とお話をする中で、「もっとこんなことをしたらいいんじゃないか？」、「こんなことをしてもらえると嬉しいよ」と皆で手をつないでこんな風にしたら、この人の就業はこんなに簡単に開くんじゃない…みたいなそんな話をもう少し展開できればいいかなと思っています。

池田 3時20分になりましたので、そこで一旦閉じさせていただきます。その後、皆さんと一緒にお話したいと思います。それでは、ただ今より10分間の休憩をいたします。

— 休憩 —

綿貫 それでは、パワー溢れる熱いお話をお聞きになられて、黙っちゃられないと思います。そこでこれから会場の皆さんから1分間スピーチを先着30名様ということで、早いもの勝ちです。今日、様々な方がお越しいただきまして、企業の方・行政機関の方、障害当事者方等大勢の方がお越し下さいましたので、言ったもんがちということで、1分間スピーチをお願いしたいんですが、ちょうど私の正面に座っていらっしゃる柿の木農場の柿島社長からお願いします。

柿島 1分間スピーチということで、私がしゃべればとまらないので、一分はオーバーするかもしれません。本当に今までの人たちが頑張りというか、言っているように、私たちはネットの中でお世話になっている人ばかりで非常にまた新たに勇気をいただきました。私の方では今21名の障害を持っている人が働いています。今、社員40名、そこに21名の人たちが精神の人たちが4名、知的15名、身体が2名、毎日頑張ってくれて会社を支えてくれているんですよね。今きのこ業界は私どもえのきだけですが、きのこ業界非常に厳しいというところと、ホクト産業みたいにどんどん企業を拡大していくところと、それも格差と言われてはいますが、そんなことがこの業界にもでているんだと思いますが、また一方

では大変なところですよ。私たち障害を持った人たちで、いっぱい働いている職場その会社が倒れたなんてことだと、障害者が働いているからそんなもんだと言われちゃいけないので頑張っています。幸いにもうちの会社は4社ほどのスーパーさん、それから関西では有名な大丸デパート、デパ地下でうちのきのこを売っています。そういうお客さんもついています。皆、一生懸命作るといいものができる私も自負しています。最近、障害を持った精神障害の人を何人か定着しつつあります。もう2年になります、私、精神障害については、つい最近まで非常によく分かりませんでした。

先程の吉村さんのお話にもありましたが、私もそのような内容の知識しかありませんでした。ところが、職業センターから2人の実習生をお願いしてきたんだけど、精神の人を家に受け入れられるかどうか、スタッフに諮りました。こういう要請がきたけどどうしようか？いいんじゃないですか？と私が苦労するようにも若いスタッフがわりと簡単に受け入れてくれました。その2人の方が見えました。それがまた素晴らしい人たちで、すぐに機械を操作してかき出しとか摂取とか最初と最後の仕事になるんですが、2人の人たちがそういうところに実習につきまして、すぐに仕事できて今までずっと知的障害の人たちを支援してきましたので、何か機械を簡単に操作し、さっとできる、そういうのがあったかもしれないし、もう一つその精神障害の34歳の青年が、知的障害の20歳になる青年が自閉症があって、その職場を誰にも渡さないこだわりがあって、ですから知的障害のある人も実習につけようとすると、ダメっていつて受け入れなかった子なんです、精神の方が来たときどうしようかと思ったんです。ひとつ挑戦してみようちょっと実習をやる人なんですけど頼むわ、彼に頼んだら「うん」と私にはよい返事はしなかったんですけど、その精神の子がよくお願いしますと教えて下さい。と声をかけたら、「はい、いいよ」とどこで、こだわりが取れたのか不思議な感じもしたんですが、そんな場面に会いました。今では知的障害者の人たちの保父さんみたいな雰囲気が出ています。そして、精神障害の人がよって、バスケットボールをしたり、将棋をしたり、いろんな話をして、案外そういうところが精神障害の人たちの定着をしているのかなという気がします。まだ、いっぱい話したいことがあります、1分30秒で終わります。

綿貫 ありがとうございます。

質問 柿島社長とは、お名前は知っていましたが、今誉められた精神療養に関わっているもので、今お話を聞いていて、感激しちゃったんですが、ジョブコーチの方からはいい成果が出ているって報告なんです、実際に雇用している社長さんのそういうお話で感激しています。私少し質問したいなと思ってお時間いただきます。青木さん、私はエプソンの前身である諏訪精工社のOGなんです、エプソンの系列の思い出をみておまして、エプソンミズベのお話初めてお聞きしまして、1、2質問させていただきます。207名のミズベについては77名の数の方が雇用されているようですが、まず1点はその数字はグループ全体の分子であるのかということが、実は雇用率クリアのために懐の深い会社さんが福祉工場的な内容を見るとほとんど障害者だけの工場のように見受けられるので、そういう立場なのかちょっと疑問を持ったので知らないでお聞きしたい。……については企業水準とかその辺のことを戦力として雇用するのであれば、採算はちゃんととれてやっているのか、だとすれば工賃は企業側が……多分施設長さんが悩んでいることをどういう型でクリアできるのかとすごいセッションになるかと思うので、その辺のお聞きしたい。ほぼ8時間フル雇用なので給与体系とかどの位もらっているか興味深いので、数字をあげていただきたい。もうひとつ定着率について質問したいと思ったのですが、先ほど10名の方が全員10年勤務表彰されたとお話がありましたので、これは定着率がよいのでクリアだと思うのですが、だとすればそう動かないところに雇用していただく枠っていうのは、どうなっているのか、規模・職種の内容が拡大されたり、拡張されたり、その辺の姿勢がどうなっているのか、お話の中では分からなかった……。それと雇用条件、採用条件がいろいろ働く意欲がある人と比べられましたが、今回の最小限一元化で精神枠もそういうところに加えていただくについて、非常に簡単そうに見えても挨拶とか仕事はできるけれども人間関係だけできないというように、先にあげられた採用条件では採用されてこないと私は確認したんですが、その辺の条件を緩和とか改正をどんな風に考えているのか？もうちょっと一人一人の声は大変だと吉村さんの実体験からのご報告から本当に大変なんです、こういう括りて事業所があるということに慣れて一見楽しそうですが、地域とか障害の理解ということになれば、やはり隔離された感じが障害者当事者側とすれば、ちょっと感じられるのでその辺の対応をどうなされているのか。よろしくお祈りします。

青木 ご質問いただき、ありがとうございます。まず最初の人数の27名のという部分についてはセイコーエプソングループの中の人数になっています。そのうちの76名がミズベの社員ということで数字的にみるとエプソン本社の中にいるということを感じていただければなあと思います。

待遇については工賃テーブルと言うものもっています。1番下列のランプが長野県の最低賃金と言う事になっています。今の所最低賃金適応除外をしているケースはございませんので長野県の最低賃金を一番下にして勿論仕事が出る様になれば階段式に上がっていくという事で10年前に入ったメンバーももう低い人と高い人ではずいぶん工賃が違っているのが実態です。実は今日お話をいただいた時にも私ども特例子会社ですと、非常に恵まれた環境なので皆さんのお役に立つかということをお話をしてそれでもいいですという事でお話したのですが、エプソンミズベは本社から多大な援助をいただいてやっております。具体的にどんな事かと言いますと、7工場有るといいましたが、本社は違いますが7つの工場全部セイコーエプソン各事業所の一角を借りております。家賃を免除していただくという型で本当に自力でやっている会社に比べればかなり援助をいただいている特例子会社と言う立場だと思います。

次に定着率ですが松本工場だけでなく、ミズベ全体でかなり定着率は良いです。もう20年位働いている方もいらっしゃるという事で途中で辞める方は殆んどいない状態ですので今の所4月からの採用予定は全く有りません。企業ですので4月から雇ってくださいとかそういう枠をもっている訳ではなくて、仕事が忙しくなって労働力が必要になったらその場でとるという方式をねっていますので、松本工場の場合は松本雇用支援センターさんから来て頂くケースが非常に多くなっています。

採用時の条件をいろいろ言いましたけれども、見た目だけでは分からないので基本的には入っていただく時に実習を2週間していただいて、その実習の中でこの会社でやっつけられるような調整があるとか、教育していけば挨拶ができるようになるかなとか大事な事は判らなければ判らないと言ってもらうことですね。なんでもハイハイと言ってしまふ傾向があるので。判らないときは判らないと言ってもらわないとトイレに行きたい時とか次に何をやったらいいのかだまって立っているのではなく、何をやったらいいですかと言えそう人はいれば教育すればできるようになるのかなと見ていく、実習の中でそういう所を見ていく比重があるかなと思います。精神障害については実際には1人入っていたのですが、これから人数を増やすという予定は今の所なくて、きちんと機会があれば実習していこうかと考えていないのが実態です。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。これが実態だと言う事が皆さんご確認ください。

綿貫 ありがとうございます。エプソンさんは、障害者雇用を非常に積極的にやって下さっている大きな企業さんです。それで青木さんはここで非常にパワフルにお話されますが、細やかな支援をして下さっているの、私も頭が下がります。オンリーワンを作ろうと、この人の得意な物を皆で楽しむ。ボーリングが得意な人も居れば、皆でボーリングのサークルを作って、皆でボーリングしようとか非常にきめ細やかな、とても素敵で、皆で寄り添った暖かな支援をして下さっている方なのです。私は人となりに惚れまして。エプソンさんがこう言った事を積極的にやって下さって、それを青木さんと言うパワフルな人が現場の話をあちこちでお話して下さるのです。そういう事っていろいろな事業所の皆さんがあなるほど、そういう方法もあるのかと。それで仕組みをきっちり作って下さるのです。やっぱり専門分野ですからね。いろいろな機材を使ったものを作ってください。非常に私達にしてみれば有りがたい勉強の場だなーと思っております。精神の方の相談はもんぜんプラザでも非常に多ございます。それから昨年4月から法定雇用率に入ったと言う事でこれから、もっともっと議論を深めて、もっともっと勧めていかなければと思います。そんな中で柿島社長の精神障害の方が元気に働いていらっしゃるというお話は、励まされます。で、今うなずいていらっしゃる大西さんお願いします。

大西 ご指名いただきました市内にあります精神障害者の社会復帰施設をやっておりますライフサポートりんどうの通所授産を担当しております大西です。柿島社長のところでも大変お世話になって非常に面倒を見ていただいて感謝しているところです。精神障害者が障害者基本法の中でも一番最後に三障害に入れていただいたと言う、又今度の障害者自立支援法を受けて労働関係法令の中でも障害者の雇用算定率の中に算入させていただいたという風な事なんですが、障害者自立支援法を受けた中で私的に考え思っている事は、他の先輩の方々の足を引っ張らないようにしなければいかなー、と1つあるんですが。先日国の中央の精神障害者の社会復帰施設の団体の中へ行って、もう少し精神の障害の特性と言う風なものを受け入れられるような施策、こういったものを作ってもらわなければいかなーではないかなーと言う風な事も提言したのですが、答えは三障害の中に入れていただく、これ一本、これ一本で今回はきたんだよ、それ以外の部分の不備な点は重々わかっているんだよ、厚生労働省に向かって今大きな声で言える状態ではないと、非常に聞くところがあればささやかな願いだったのかもしれないが、出かけた方は非常にとまどう、そう言う部分を内在しているわけです。私は就労支援をやっていこう、という風な事で職場の中でも活動をやっていっているのですが、まず実績が非常に少ないと言うだけでなく、先ほど、小池さんのお話にもありましたが、本人の努力があつて、我々が後から押していた感じで、我々が引っ張って仕事をさせたんだよ、と言える状況にはまだなっていない。この辺がまだスタッフの弱さというか、でもまだスタッフが足を出さんとらんのかなーという風でいろいろ専門の研修の機会を見つけてスタッフのスケジュールも回ってきているところです。ただ、移行支援事業を選択して行おうという様な方向ではあるのですが、どうやったら成功に結び付くかと言う事になると非常に私、個人的には疑問を持っています。というのは、障害の発生は中途です。彼らはまず色々自分の障害を知った時に挫折から始まっています。したがってその挫折をどうクリアするかということはず最大課題であつて、それを俺も就職したんだよ、と気はあつてもなかなかそこに行かないと言う、そういう内にいたずらに遠慮も重ねていってしまう。今私どもの施設でも平均年齢は40を越えて50近くになる格好になりつつあるわけです。そういう年齢的なハードルが加わってくるのもう1つ私どもが考えて心配だなー、と思っている事は障害が安定していないという事です。病状が安定していない。したがって就労に結び付いた時に非常にいい状態で結び付いてもそれから2年、3年とたった時に急降下していくと、これが企業側の方たちにどういう風に理解をいただき、どういう風に支援していただいていたらいいか、これも又ジョブコーチの支援かな。したがって多分一般就労をお願いをした当事者に対するアフターフォロー、これは将来にわたって続かなければ多分定着かないなーと。ただ、それには地域のネットワークの中で何らかの型で総合支援をしていくようなシステムを作っていないと一施設でその卒業生を支えて行く何て事、そんな訳にはいかなーので、そのために就労支援ネットワーク ジョブネット という風なものが必要になっていくのではないかと、こんな風に思っているところです。いずれにしても、今なかなか精神障害者を送りだそうとする施設側側の姿勢も弱まっているし逆に我々があまりPRしてこなかったのも、企業側にとっても精神障害者ってどうやって受け入れられるの、という情報もデータも無いんだろうと思います。そういうもとで正にこれから2障害の方々のいろいろの歩みを勉強させてもらいながら、教わりながら、何とか精神も追いつき追い越せと言うところに行けたらいいなーとまさに希望的観測の中で今歩きつつあるところです。

綿貫 ありがとうございます。先ほど小池さんからもお話ありました、青木さん。

青木 こんにちは、青木と申します。実は中小企業同友会という経営者の団体のメンバーとして参加しております。私たちの会は、障害者問題委員会がありまして、委員長の方山浦さんも来ていますが、委員会は出来たてですので、今色々勉強させていただいているところです。まず実態としては障害者問題のことを余りよく知らないという事が実態です。ですからこの機会に参加させていただきながら色々勉強させていただくことが正直な気持ちです。とかく企業では利益を追求するようにとらえがちですが、私たちは地域に信頼されるような企業でなければ、将来続けていけないのですから、そういった障害の問題ある方自体を入れて、どう育成していくかと探っていかなければいけないと日々思っています。ただ、勉強不足ですのでこれから色々機会をみて障害者の方をつかっていきたいなーと考えています。以上です。

綿貫 ありがとうございます。委員長山浦さん。ハイブリッドジャパンの。

山浦 今、青木様から色々話をしてくださりました中小企業同友会という会がありまして、その中で障害者問題委員会の委員長をさせていただいております。私達は前まで皆さんに色々お話を伺いまして、これは長野市、長野県、中小企業である以上はどの企業でも障害を持った方々の就職先、雇用を入れるという、こういった事が第一かな、どんな事でもしていかなければいけないのかな、と言う事を今つくづく感じています。そんな中で今青木さんのエプソンのお話をお聞きしましてね、エプソンさんは非常に色々な面でこういう活動をしています。子育て支援につきましてもすばらしい支援をしております。今回の障害者問題につきましてもやはり企業は本当にめまぐるしく日々の仕事に追われて、その人について一生懸命それを支援していく、ひとり入ったら、ふたり入ったら、とその人について支援しようと、企業は先ほど言われたように、戦力ですから、そういった余裕が無いんです。先ほど吉村さんがおっしゃったように、これを皆さんの準備、働きたいなーという準備段階をきちんと準備を終えていただき、雇用する側もそれなりに準備された者に対し、対応できる体制をつくっていかなければいけないと思います。ただ、入れて、入れなければいけない、入れなきゃいけない、入れても続かない、結局その、先ほどおっしゃったように、次に続けていけないんだと思います。この準備期間というものがやはり大事な事だと思っております。我々中小企業といたしましても必ず格差、一人なり二人なり雇用していく、これが日本を支えていく我々の大事な仕事だと思っております。そんな意味でやはり準備期間、準備をしてきちんと各会社に送り出させていただく、そんなことをお願いしたいと思っております。色々な面で、私たちがこれから先ほど青木さんがおっしゃったように、勉強していかなければなりません。お互いに情報交換しながら、やってまいりたいと思っております。そんな風に考えております。それから先ほどおっしゃったんですが、私たちが是非生徒さんを実習にお願

いたいたいですけれど、一寸同義です。そういった点、いかがかと思ひまして。それが心配でございまして実習でもしよろしければ、お話後でお伺ひしたいなと思ひています。

綿貫 有難うございます。お忙しいところ、有難うございました。今本当に力強い言葉を頂いて、今日のシンポジウムやっ
てよかつたなと思ひました。事務局長さん、願ひします。

事務局 皆さん、今日は大変有難うございます。今、前のお二人私どもの中小企業同友会という県内 550 社ほどの中小企業が
局長 加盟している会なんです、この前に居る小出さんも私どものメンバーでした。今日は 10 名程で参加させて頂きまし
た。有難うございます。

私も今日、勉強不足ということ改めて認識したんですが、会社の外の方が会社に来て、やってもらふ仕事がないとか、或いは出来る仕事がないんじゃないかなとか心配の気持ちとか、こういう感覚っていうのは、私どもの活動の別の所で、全く同じ感覚があるんですよって言うのはある市内の中学校の社会体験学習で 230 名の中学 2 年生を 8 年間に 1 週間に亘って社会体験学習に受け入れてきてるんですが、受入企業を募集する時に必ず当初ぶつかるのが、この事なんです。それで何故 8 年間続いているかと言うと、中学 2 年生を受け入れることに関して、先生方はお邪魔するんじゃないかと。私どもは違うんです。1 週間受け入れるってことは企業側の風土や体質を変えてくれる最大の良い勉強になっていると判ってきたんです。今日話を聞いて、もう少ししたら、この活動の延長線上に、この問題、今日の問題があるんじゃないかと、捉えてみまして、実に事務局でも先程の青木さんのご指導もあって、昨年からエコーンファミリーさんの方 4 名程短時間ではありますが、私どもの仕事を手伝ってもらっています。その事によって変わってくるんですね、事務局側も変わってきますし、この団体の中も変わってきているんですねってことで、やはり小さくても価値ある仕事っていうか、まだまだ地域の中小企業はあるわけで、どうそれを束ねていくかと、我々のまず課題でありますでしょうし、あとエコーンファミリーさんの様に働く事の感覚をまず味わって頂く、私達にすれば受入側のメリットがどこにあるか、経験する必要があるのではないかと引き続き、いろいろとご指導頂ければと思います。有難うございます。

綿貫 有難うございます。月岡さん、いかがでしょうか。一寸訓練について、お話を。

月岡 私は 3 年程前から篠ノ井駅西口から歩いて 10 分位の所に長野県長野技術専門校と言うのがあり、そちらに在籍して
いまして、障害者の職業訓練コーディネーターというのをやっております。県で長野県を最初に南北に分けて、東北信が私、中南信は今エブソンミズベの青木さんの会社におられました、かつて社長をお勤めになった方と 2 人で分
担して、圏域は広がったんですが、先程のお話の障害者の皆さんに基礎的な訓練をしてから、企業さんの方で働いてもら
うといった下準備を役割をやらせてもらっています。県の方でも少し取り扱い件数が伸びてきましたので、昨年
の 4 月 18 年度の当初から今度は 4 人にして頂きました。東北信 2 人を 2 つに分けました。私北信で、東信の方は佐久の方
で、中南信もそういうことで 2 人で全県を 4 人でカバーしているといった状況です。

北信ですので、北信の話申し上げますが、今話ができた中で何件が私心当たりがあったし、それから非常に今初歩的な役割でいたんですが、私ども勉強させてもらうばかりですが、私どもの PR をさせていただきますと、障害者の失業率を一寸調べましたら、一般市民 100 人居ますと、そのうち 5、6 人が何らかの障害をお持ちなんです。重度の方ですと、重度の形で働ける形態になることも出来る方もいらっしゃるんですが、100 人のうち上手いくと 3、4 人は一般就労が可能ではないかと考えますと、そうすると 100 人集まったら 3、4 人は障害者が混じっているのが普通だし、そういう世の中になっていければいいなと、そんな考えを持っています。そんなことで皆さんのお力、特にやらせて頂いて、身にしてみても感じますことは、今日お見えの皆さんのように、それぞれお持ちの力を集めて頂きますと、すごいパワーになりまして障害者の皆さんが自分の希望する所にまあ手を添えることが出来ると思います。企業の方が大勢いらして心強いんですが、実際に企業で出来ればその後、就職に結びつけていただきたいなど実践訓練を行って、その仕上がり具合を見て頂いて、出来れば雇用に結びつけていくような制度も私どもで取り扱っております。私、長野技術専門校におりまして電話を頂いて障害者担当と言って頂ければ、障害者担当は私 1 人しかおりません。ですから私の名前を忘れても障害者担当と言って頂ければ必ず繋がりますので、企業の皆様そんなことでご協力いただければという事で、今日タダの所に来まして、有料 PR をさせていただきます有難うございました。月岡保雄を申します。

綿貫 有難うございました。多田さん願ひします。

多田 企業の皆さん、是非私の話を聞いてもらいたいというつもり、私の為にしゃべります。今、小林事務局長さんとここ
2、3 年行ったり来たりしているんですが、障害者の方はいたんです。私も企業にいた人間で、後で順番に言いますが、障害者の方で私どものこれだけの支援の方が居て、施設があって、ほんの 5 年前と全然変わった形になっています。ですから 3 時間しか働けない方もいらっしゃるし、8 時間フル回転で働ける方もいらっしゃいます。働き方だって当然いろいろあります。私達企業では労災といひまして、指が 4 本くらい無くて、だいたいこの程度で 5 級位、この方も身体障害者なんです。ですから私達は通勤だとか、そういう中で周りを見ていただきたいんですが、養護学校に通っている生徒さんも、ろう・盲学校の生徒さんもいます。ですから企業の皆さんに私自身も自問自答でやってるんですが、障害者という、どんな人をイメージしますか。障害者を知的障害者と思うか、身体障害者と思うかによって企業の経営者の考えが変わってくる。私達がお互いに当然企業に願ひに行っています。私の仕事は求人開拓員です。私は長野県の地方事務所の中で産業労働課の中で 1 人だけおります。私と同じ求人開拓員というのは 10 名おります。これは地方事務所が 10ヶ所あるからです。今日は諏訪と北信からもきて頂いております。私達仲間同士の連携の中で、たった一つなんです、企業をまわっています。相談室はどんどん増えています、企業をまわるのは私達とハローワークの中にいらっしゃる推進員さん、それにご担当の方、そういう中でわずかしか企業の中で私達の活躍というか、訪問する機会が少ないです。今日見えました皆さん、誠に申し訳ないんですが、私が行きます。行って、まず願ひしたいです。この話を、そして皆さんが私達にその話の中でヒントを与えて頂ければ、いろんな形で取り組んでいきたい。1 人っきりで何も出来ないのかと元気が出るから私達はやってるんで皆さんの企業の中で 1 人ポンと置いて帰っていくようなことを私達はしません。今ハローワークの担当の方も、そうですが、ああやって現場の中へ直接面接にも行っています。私達もその後の支援隊として、どうしても糸口だけは作っていきたくです。出来ないんですけれど 1 つ 2 つの開拓をと、やっていきたくと思ひて、私は 3 年間やっています。来年やれるかどうかは 3 月末までの成果にかかっていますが、皆さんのところに行きながら、その成果をお話して 1 人でも 2 人でも繋がる様にしていくのが私の仕事ですので、是非宜しく願ひします。綿貫さんの 1 分間とか 3 分間とか 1 分多分 5 万円位かな、お話をしながら、今日無理やりお引き受けしましたが是非ご検討いただきたいと思ひます。よろしく願ひします。

綿貫 有難うございました。高松さん願ひします。

高松 障害当事者の者がこの場に居るのはおかしいなと感じておりますが、聞けば精神・知的の方が、この会社の中で誠にここ 10 年来活発にこういうことが行われているということが肌を持って障害が 20 年近いもので感じております。私は身体の障害者で中途障害という立場で一寸言いたいたいです、私は 20 年位勤めていた所で脳卒中ということで倒れたんですが、10 年位復職の意思もあり、年も若かつたし職場の理解もありましたし、職を 10 年しました。しかし丁度 50

歳で勤続 30 年の所で、私も相当つらい部分もありましたので少し助走期間で篠ノ井の職安で相談したり、何とか情報を入れながら給与が低くてもいいやと、このつらい所から逃げたいなってことで私のあまい考えで辞めてしまったんです。で篠ノ井職安のとても美人な彼女に 10 年前ですがこっぴどく叱られました。何であんたそれだけのいい職場を辞めるんだと。でも一杯バラ色のパンフレットがあるじゃないかと、決して今も持っている賃金が欲しいわけじゃないんだと。障害に見合った程度のその半分でももらえればいいんだと。それより何より、この若さで親と家に引きこもってしまふってことがつらいんだと、是非社会の為に役に立ちたいんだとね、なんてことでした。でも私も辞めて 10 年経って考えてみました。きっとこの半数以上は身体障害者であるんですよね。求職者数を見ても、これはこれでこの通りなんですけど、中途障害者で 10 年くらい前から新聞で見ても私にも知っていますが、対策講じられてきているんですけど、やはりこの中に 1 割くらい重度障害者が含まれていると思うんです。だから障害をもって仕事や企業さんも多いとやり易い雰囲気になってますが、真剣にやってもらうことが、障害者自身もやる気がなければいけないんですけど 1 番居心地がいいのではないかと 1 番世の中の為になるんじゃないかと辞めたことをうんと悔やんでいます。例えば具体的に言いますと、私もよく温泉に行くんですが、100 人に 3 人くらい障害者が居るのは普通だと私が 20 年勤めて 70 人規模の職場に居たんですが、半日分ぐらいの人が対応しなければならぬ位の電話があるんですが、経験の無い人はあっちにまわしたり、こっちにまわしたり、そうなるちゃいます。私なんか 20 年から、それ以上居るので立派な健常者とほとんど変わらない位のものがチームのところまわされる。役場に行っても、役場に電話も相当かかってくると思うんですが、ああ言うのっこそ、あれだね、視覚障害者がやったら最高だなんて、特に中途障害者にあった仕事でやったら最高だな、特に前者の仕事なんか殆ど判ってるすぐに何とか課に回します。最近私なんか電話すると、何とか課にまわされ、何とか係にまわされて、また元に戻って、また仕事の担当課へ顔は怒らないがお前らいったい何をやってるんだと怒り出したくらいなんです。いわゆる中途障害者をもっと今そう言う流れですけど、その企業に使う生かすことの方が効率的だと思いますがよろしく。もんぜんぶら座の場所は判るんですが、その中に職業相談室があることは知りませんでした。すごいですね。2ヶ月でこれだけの数なんですから、ニーズはたくさんあると思うんですから、なお一層発展することを願っています。

綿貫 有難うございます。ビジニナルの大田さんお願いします。

大田 初めてのことで自己紹介させていただきます。私はビジニナルサービスセンターと言いまして、ビルメンテナンス会社の社員です。昨年の 4 月から長野指定管理者という制度が始まりまして、ご存知のビックハットの向かいになります長野社会福祉センターの指定を受けまして管理をしています。施設管理ということで、設備・清掃などを行っています。その時に綿貫さんの施設からも 1 人私どもに支援をしていただきまして雇用させて頂いております。しっかり働いています。元気で大きな声で健康的な存在になっていまして、訪ねる方も非常に元気がいいということで、気分的にもいい環境になっています。今迄と違って、きれいになったねと清掃の方も担当していただいている訳で、私どもの会社としましても助かっています。すぐ隣の医師会館も私どもがやっておりますし、長野市の施設で長野松代文化、篠ノ井文化、外にもいくつか長野市のもの担当しています。また何か機会がありましたら、近くでするので、お呼びいただければと思います。

綿貫 大変有難うございます。当施設にも従業員の方が勉強にと、お越し頂いております。今日長野中央ライオンズクラブの倉野さんにお越し頂いております、倉野さんは 2 つの肩書きが在りまして、お願いします。

倉野 今、ご紹介頂きました長野市ライオンズクラブかねて市議員をやっております倉野でございます。本法人には納富理事長さんが本クラブのメンバーでかねて勉強に來いということで出席させて頂いて、いろいろ勉強させて頂きました。今日は女性メンバーの花模型の反町先輩でございますが、一寸挨拶して PR して來いということで申し上げさせて頂きます。

中央ライオンズクラブは、これは全国世界である中央ライオンズクラブという、すべて奉仕の精神ということで、社会活動として取り組んでいます。その中であって障害者支援についても、私ども中央ライオンズ今年大きなテーマとして行きたいということで考えております。また納富理事長からご支援いただきながら取り組んでいきたいと感じています。で中央ライオンズクラブは今迄もハローワーク等々とボーリング大会とか交流がありますが、まだ模索する中で具体的には何をしたらよいか判らない状態です。そう言う中で中小企業同友会の皆さんの具体的な取り組みを伺いましたので、またそのことをメンバーに伝えながら当然ライオンズクラブは企業人の集まりでございますので、会員に伝えながら具体的にお役に立てるよう取り組んでいきたいと感じています。立場で申しますと、今日のこの会議の意義と言うのは一方の立場の者だけの会合でなくて、当事者、施設、行政、企業、更に学校というすべてが一同に会して意見交換するというのは意義が深いのではないかと感じました。今先程、ハイブリッドジャパンさんと学校さんの方で、すでにある程度橋渡しが出来た様に、やはり違った立場の方が同じ場所で話をすることで大きな情報交換が出来るのではないかと思いますので、今後も市の方に於いても、こういう意見交換することが大事であることを申し上げに行きたいと思えます。市の方も国の方針にある程度ふりまわされている傾向にありまして、ある意味国の都合によって決まられた障害者自立支援法に地方自治体がふりまわされていまして、何かと公益負担とか、施設の日割り計算であるとか、負担ばかり多くなって施設が悲鳴を上げたものを、じゃあ国が面倒を見なくなったものを行政が肩代わりし、面倒を見ろという様な風潮もございまして、なかなかそういう訳にいかないのが現実でございます。しかしながら障害者に手を差し伸べなければいかんというのも現実でございますので、じゃあ何をするかというと、これは就労支援と工賃の向上に尽きる訳でございます、実は先程テレビを見ていましたら、若年認知症の対応というのがやっていて、そういうことにかかってしまった社員を解雇するか、そのまま就労し続けるかと言うことで事務所の取り組みで大きな差があることを見させて頂いた中で、少なくとも今回参加いただいた事業者の皆さんは寛大な考えを持っていらっしゃる感じた次第です。このことを、すべての長野市・長野県内事業所の皆さんに発信して何らかの手立てを考えて頂けるようにしていきたいということを先程中小企業同友会の事務局の方や外部の人を受け入れることで企業の活性化するとおっしゃいましたが、まさにデジタルな問題もありますように企業がいろいろと進めていって破綻したと悪い例ではありますけど、大きな企業は、そのようなことで終わることのないようにするためには、エプソンさんの外から積極的に障害者であろうが受け入れることで、かえって企業が活性化するというのを勉強させて頂きましたので、そういう受け入れるべきことを是非考えながら共に各事業所の企業が延びていくことを検証していくべきではないかと感じたところです。いずれにしても星川さんはじめとして、こういう聞いた中に大きなうねりのある所を見せて頂いて私どもも 1 人 1 人小さな力ですが集めながら皆さんの力になれるように頑張っていきたいと思えます。そういうようなことをまた次の例会に反町さんと共に皆さんにご案内申し上げ皆さんのお役に立てるよう頑張っていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

綿貫 有難うございます。ライオンズクラブさんの例会で私先日呼んで頂いて障害者理解ということで皆様の前でお話させて頂きました。是非今のお話を長野市議会にも上げていただき県下全域にそんな思いを拡げてください。

柿島 先程、話ができなかったのですが、企業の方も大勢見えていらっしゃるということで、1つ私どもを宣伝させていただきたいと思います。実は私達エプソンさんもそうですが、全国重度障害者雇用事業所協会というところに加入しています。これは全国で300社くらい北海道から沖縄まで大勢の障害者を雇用している事業所が加盟しているんですが事業主に対するセミナーですとか、各職員に対するセミナーなどを行っております。それと今度ももう少し早く開かれればよかったと思うのですが、もし都合がいたら21日に関東甲信越ブロック会議が長野で行われます。私の方に関東甲信越ブロック会議と言いますと、神奈川から新潟までなんですが、私どもの工場見学をした後会議をするんですが、どういうことを展開していくのか、これからのことを参考に自分たちの事業に障害者雇用をどう生かしていくということでやっています。是非また中小企業同友会協議会、私も入っておりませんが今度一緒に参加したいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

綿貫 もう一方、ラストお願ひします。

石井 恐れ入ります。本当に場違いなお願ひをします。私は障害を持つ子の心理を考える会の親の会を主催しております、共に地域の小中学校に通う自律支援学級の親の会です。発達障害の人が多いのですが、知的障害の軽度の方です。育てている立場から、今日の話は本当に感激して聞かせていただきました。労働をいうか、こうやって受入、雇用、働くということがいかに大切か、その人の人生の最後を支えるところが労働であると思っておりますので、本当に有り難いと思っております。私達が今活動していることをご理解頂きたいと思ひまして、今障害を持つ子の進路、就労でなくて、学校のところなんです、この学校はなかなか受入が広がらないという問題があるんです。障害がもっと重くてとかもっといろいろと学ぶなかで養護学校の選択を高等部の選択することなんです、普通高校を選択することは対象になっていなくて入試を突破すれば入れるんですが、学校の中では一切支援体制がないんです。そのなかで普通の高校で育つことで会社に入ったときに、企業に入ったときに円滑な人間関係とか、いろんなことを覚えることが多いんですが、高校に受験中に今のところ大学に通学とか、そっちの方にはかなり行きましてね。出来れば高校に入れてください。ずっとお願ひしているんです。やっぱり子どもにしっかり充実した人生を歩んでもらいたいことから労働のところを教育のところと、もっと小さい幼稚園の時から一貫性を是非とも持たせてもらいたい。そして一層のご理解を頂きたいと思ひました。今日は有難うございました。

綿貫 有難うございました。石井さんがおっしゃって下さった様に手をつないでいたらと思ひます。こういう場が必要とされていると思ひます。学校に入学するまで、学校から社会までスムーズにつなげていけるようどうするか、そのテクニックというか、様々な制度を整えつつやっていく。中学生のお子様を持ちながら、すでに就労について興味を持たれ、お越しいただき有難うございます。

もう刻々と時間がせまってまいりました。ラストのラストでお願ひします。

白井 長野市の障害福祉課係長をしております白井です。私は障害者自立支援法の施行にあたり、一番矢面に立って事業所さん皆様にいろいろ苦情なり、お叱りを受けております。12月の市議会の時におきましても、先程お話のありましたように、小池さんのお名前まで出されて質問されて、いろいろ自立支援法のうまくいってない部分を、非常に市民の皆様にご覧に上げて頂いたと思ひます。市の方でも手をこまねている訳ではございませんので、今日皆さんの熱いお話を聞きまして、私共汗と涙はあるんですが、なかなか感動に結び付く仕事が出来ないものですから、障害者と接するときも非常に困難事例の困難ケースしかなく、本当に旅立っていく、就職されていく、追い出すような場面には、なかなか巡り合えない中で、施設の方に送り込んでほっとすると逆に悲しいような気分で仕事をしている感じでございます。是非とも、福祉サイド、雇用の制度、就労のサイド、ようやく手を結ぶようになってきましたので是非とも今日お集まりの企業の皆様も暖かな手を差し伸べて頂きたいと思ひます。長野市障害福祉課の代表として、一言終わらせていただきます。有難うございました。

綿貫 有難うございました。今度、感動的なシーンが出るといった瞬間にお呼びしますので、お越しくください。それでは、最後にパネラーのみなさんに一言づつ、お願ひします。

青木 今日は私も、この会に参加させていただき大変勉強になりました。有難うございます。今日、障害を持たれた方もいらっしゃるようですが、会社に入ってやろうという気持ちを是非持っていただきたいし、施設との教育関係の方は、本人が会社に入って苦労しない様に、力や自信をつける様な教育をやっていただけたら、会社に入っているのではないかなと思ひますし、それにも増して家庭の理解を施設や学校にいる間に家庭で理解していただけることが進んでくるといいなと思ひます。一寸だめなことを言いますと、ひげを剃ってこないとか、歯を磨いてこないとか、きれいな服を着てこないとか、本人に会社でも教育しますが、あまりひどいと家庭に連絡して、何で会社がそんなこと言うのといったことがあったり、体調が悪くても会社に出して、会社で何とかしてくれると思ったといった反応があったり、がっかりしてしまいますので、会社に勤めることは家庭のバックアップが必要ということで早いうちから伝えていただくといいなと思ひたりします。あと企業の方々には、我々障害を持っていても、きちんと仕掛けや教育をする場、戦力として育てることができるんだと実感していますので是非進めていただきたいし、その反面11年経っても実際に職業センターさんとか雇用支援センターさんにお世話になっている事例もあるということで、ずっと支援が必要だと実感しています。最後に先に申し上げたとおり障害を持たれた方が仕事に就いて自信を持ってくると、本当に目の輝きとか体の動きが違ってきますので一般就労のできる人には、どんどん社会に飛び込んでいって自分で賃金を得る喜びを実感してもらいたいと思ひます。今日は時間がなくて細かい説明いろいろ出来なかったのですが、もし興味がある方、元気で働いている姿をこの眼見てやろうという方は、工場見学お受け致しますので是非お出かけください。有難うございました。

平山 私も今日この場に來させていただき、本当に勉強になりました。

先程の1分間スピーチの中で、企業の方から障害のある方を雇用したり、実習に受け入れることがメリットのあるというお話を頂いて、こちら企業の方々にメリットを提案・提供したりしていけるように、そういった説明ができるよう、また力をつけていきたいと思ひし、また発達障害や高次脳機能障害により就職することが難しかったり、支援が必要な方を適切に支援できる支援方法・技術というものを私たち自身の課題として、これから高めていきたいと思ひしております。また、これからもお世話にあります。よろしくお願ひ致します。有難うございました。

吉村 恐れ入ります。先程のスピーチでお話申し上げました坂城の福祉事業所に、先週お邪魔いたしました。昨日お電話がありまして、ではこの前訪問させていただいた方については、実習を受け入れる方向で検討いたしました幹部会議を2度開いた結果、そういう方向になりましたが、吉村さん3月という時期は転勤ですけど、吉村さん今回の雇用の件、最後まできちんと見届けてくださいますよねと、やはり言われました。この時期は、そう言う時期ですけど先程申し上げましたとおり、1人の就職って部分に係わって後の部分もどこまで本当に就労支援っていうことがして行けるか、自分が自分のポストでなくなった時にも、きちんと、どういう形で引き継いでいくのかを含めて、いろいろな関係機関と今後も引き続き連携をもっともっと深めていかなければと思ひます。また本日はいろいろな機関と今後も引き続き連携をもっともっと深めていかなければと思ひます。また本日はいろいろな方々のご意見を頂いた中で、日々窓口におりま

しても、本当に窓口で感じましたことは、皆さんが思うほど、身体障害の方は、知的とか精神の方に比べて就労というのがスムーズに進むかという結構大きなハードルがあったりして、思った以上に厳しいものがあるって、聴覚障害であったり、会社の移動の制限があったりというようなことがあって、実は教生であるとか、そういうものが考えている以上に身体の方々にも、もっともっと支援が必要なのではないかと日々感じておりますし、最後にお話をいただいた石井さんですが私たちの窓口にも、いわゆる最近になって発達障害という言葉が入ってきて、学校というところを卒業するまでは障害ということではなく、一般というか一般学校に入り、いざ社会に出て働こうとすると大きなハードルが存在してしまいます。そこで初めて障害という部分を共有する。障害という部分での雇用ということを検討するという場面は非常に窓口の中でも多くなっています。先程、企業さんがおっしゃっていた様に企業にくるときは、ある程度の準備が必要だって、養護学校で3年間で何日になるくらいの実習を繰り返して18歳の雇用をめざす場合、一般の高校でなかなか普通高校の中では、そういう部分でのフォローされていない中で18歳を向かって専門学校とか短大に行かれて就職の場合初めてぶつかって、どうしようかと考えている部分とは企業側の受け入れているところの難しさもどうしても出てくる。本人当事者もご家族もそれをどう共有するかというところがむずかしさもある。今日この場で、いろいろお話をお聞かせ頂いたところが、日々窓口で接している、いろいろな問題すべて共有すると思います。そう言うことも今後どんどんいろんな所で、こういうシンポジウムなり当事者を含め、いろいろな機関が話し合う機会をより多く設けて頂いて、こういう問題が実際にあるんだ、ということをごんごん掘り下げる機会が増えていって下さればと思います。お世話になります。

小池 いろいろ有難うございました。実は昨日、信州大学大学院でもう会社を起こしている学生というか社長さんが、私の施設を訪ねていらっしやいました。いろいろと障害者と接していらっしやる小池さんは、工賃をアップさせていかなければいけないんですよ。こんなことでエコーンファミリーさんは、どんなことを考えていますか。ってお話から始まって、こんな仕事はどうでしょうかといったお話だったんですが、その中でこれからは、いかに企業と手をつないでいくか僕は大事だと考えます。行政はもうダメだ。とはっきり言われました。今日昨日の段階で私も、まだまだ市も県もどうかなって思っていました。先程の関係長の一言で長野市の行政は捨てたものではない。まだまだ、これから、いろいろお願いができるなと思いましたので、よろしくお願ひ致します。私の施設で今、働いている方が、こんなことって当たり前かと思うんですが、小池さん私ボーナスをもらったのでデジカメを買ったんだよ、と。そのデジカメは妹さんが結婚するという目的もあって買ったんですが、彼女にしてみれば彼女の今27歳で、初めて自分で稼いだお金で物が買えたんですね。とても喜んで小池さん、自分で働いたお金で物が買えたって嬉しいねっていうように話してくれました。ある人は、「小池さん今日はね、僕、家族におごってやるんだ」と話してくれるので、「まあ、いいね。ボーナスでだからね。何を。」「ラーメン」そんな自分で働いたお金で物が買える、家族に食事をサービスできる、皆さんが考えるそんな当たり前のことが、まだまだ当たり前に出来ないんです。私は障害者ではなく1人の人間として、当たり前に生活ができる社会、そんな支援をこれからやっていければいいなと思っています。また、よろしくお願ひします。

林 最後なんです。せつかく来ましたので、PRだけして帰ろうと思うのですが、私は進路指導主事といいます。県内にある、すべての特別生活学校の施設に必ず1名進路指導主事がいます。学校では授業があるんですが、私などは大きな学校ですので授業はやりません。学級も持ちません。ひたすら、この仕事だけです。福祉と雇用に向けての様々なことをやっています。ですから会社の方から見ますと、言い方は悪いんですけど障害者雇用するときの便利な薬だと思ってください。道具だと思っていただいて結構です。こんなことを言ってしまうと、他の養護学校の皆様ごめんなさい。そのくらいの覚悟でやっています。私は永遠に進路指導主事はしません。どこかへ異動することもあります。それは来年かもしれないし、再来年もわかりません。でも必ずその後がいます。永遠につながるものなので、新規学卒を採用したいと考えたときに当然、今のところあるんですが、まずその学校でもいいです。近くの学校の進路指導主事に電話をかけてみてみてください。そうすると対応いたします。例えば、そういう方がいらっしやなくても、他の学校を紹介いたします。私たちは核のネットワークが完全に出来ています。県内すべての特別生活学校のネットワークがありますので、実際うちには該当する方がいないんだけど、他の学校に聞いてみますね。実際に就職できた方もいます。例えば飯山養護学校さんにお願ひして、うちにはいないけれども、長野養護学校だったらということで、実際もう働いて一年経ちました。いろいろネットワークがありますので、しかも私たちの場合は学校だけのネットワークでなく医療施設ですとか、A型とかB型とかあります。いろいろなネットワークを持っています。私の分は少なくとも、他の養護学校の先生もネットワークを持っています。ネットワークが蟻の巣の様だと、ごちゃごちゃして困るんですけども、ある意味そう言うつながりが出来ていますので、どこでも構わないので一声かけていただけますと、全体が動き出します。そういう意味で便利なツールだと思って、どんどん声をかけていただくと有りがたいです。以上です。

綿貫 どうも有難うございました。語れども語れども語り尽くせない障害者就労シンポジウムでした。テーマを改めて、地域の中で働きたいと願う一人の障害のある方の夢の実現のために、いかに支えたらよいかを企業・労働・福祉・教育の皆さんで語り合おう、いかがでしたでしょうか。有難うございました。

様々な皆さん方が、いろいろなお話をしてくださり本当にやってよかったです。有難うございます。こんな会を重ねていく、努力を積み重ねていく。そうすることによって、必ずこのテーマが本当に充実して1人2人3人4人と生き生きと仕事を選んで、そして継続的に仕事をする事ができる長野であるような状況ができるのではないかと思います。ここにお集まりの皆さん方の思いは同じだと思います。それを、どうつないでいくかの手法が大切だと思います。もう即座にポケットに手を入れて名刺を持ってらっしやる学校の先生がいらっしやると思ひますが…そんなことを1つ1つ実践をしていながら輪を広げていきたいと思ひしております。本日は社会福祉法人廣望会、私どもが独自に立案いたしました、そして皆様方にこの場を提供させて頂きました。それは障害のある方の就労支援をひたすらに考えながら一生懸命やらせて頂いて、そして、もんぜんぶら座にその窓口を開くことができたということ、そのご報告と、さあこれからまた、いかに進めていくかと皆様方からいろんなお知恵をお借りしたい、そんな様々な思いを込めて、この会を企画させて頂いていただきました。もんぜんぶら座は、すてきな場所です。高齢、ニート、障害、ユニバーサルな職業相談窓口と言うことでございます。是非皆さんお越しになってください。どなたでもお越しいただいて結構です。皆さんと一緒に次の策を練っていければいいなと思っています。今日は時間を延長してしまいました。つい先日まで春だったのに外は冬、足元のお悪いところをお集まりいただきありがとうございます。

パネラーの皆さん本当に熱い熱いお話有難うございました。

これでシンポジウムを終わらせていただきます。

【アンケート集計】

1、内容はいかがでしたか

- *時間の都合で、1分間スピーチからしか参加できませんでしたが、とても勉強になりました。
- *皆さんの熱意が感じられる、とても良いシンポジウムでした。
- *特に企業側の方が声を上げられたことに、力をいただきました。(同友会・ライオンズ・etc)こんな集いが私の地域でも出来たらと思いました。
- *労働、福祉の関係者だけでなく、企業側も含めた就業支援が大切だということが、具体的な形となって動き出すことが出来成果が上がったと思います。このような動きがあることが広く世間に広がっていくといいと思います。1分間スピーチは少し予定と変わってしまいましたが、綿貫さんのコーディネートのおかげで有意義な時間となりました。ありがとうございました。
- *とても内容の濃い場となりました。
- *良かったと思います(パネラーが分野がかぶらずよかった)。
企業サイドからの参加者が多いことは収穫でした。障害者雇用の意味やグローバル・ユニバーサルな意識の掘り起こしにも役立ったと思います。
- *企画は大成功と思います。来た価値がありました。
- *良かったです。
- *パネラーとしていろいろ語らせていただきありがとうございました。実習先の開拓もできとても有意義でした。
- *勉強になりました。感激しました
- *大変勉強になりました。次にこのような機会があれば、障害のある人を雇用している企業の方の話をもっと多く聞けたらいいなと思います。
- *企業関係者が大勢集まる場というのはとても貴重でした。パネラーの方々の熱い思いが伝わってくるお話を聞くことが出来参加して良かったです。企画してくださった皆様本当にありがとうございました。
- *良かった。
- *とても良かった。運び方も素晴らしかったです。
- *障害者の就職するにあたっての色んなかべやお話や実態を知ることが出来ました。色んな方々によって話し合う機会に出席できてとても勉強になりました。
- *立場は異なっても共通課題が何点か浮きぼりになったと感じました。ありがとうございました。
- *具体的な意見・指摘があり参考になった。
- *企業の方(エプソンミズベ)のお話はとても勉強になりました。会社で働くのに必要なこと(いくつか)と家庭での支援の重要性を再確認致しました。
- *積極的な発表、発言があり大変良かったと思います。

- * 企業の方から実習を受け入れてくれるお話がありうれしかった。
- * 企業からの出席が得られて良かった。フロアからの発言があり大変参考になった。各パネリストの発表もすぐれていた。
- * とても勉強になりました。また自分なりにも色々考えてみたいと感じました。ありがとうございました。
- * 企業、労働、福祉、教育の関係者が集まって話が聞けてよかった。
- * 各々の事例が良くわかった。各施設の特徴をもう少し詳しく。
- * 長野のネットワークが出来つつあることを力強く感じました。他の地域にも広がっていくことを望みます。
- * 熱いシンポジウムでした。ありがとうございました。
- * とても勉強になりました。
- * 良かった。今後は企業の労務担当者のみを対象とした会議(場)を開催して欲しい。
- * 勉強になりました。

2. 障がい者の就業支援について、日頃お感じになられていること、ご意見等 お書きください

- * 自立学校の親の会を毎月1回開いています。障害のある子を、早い時期から育てるよう就労支援について、知っておく必要があると思い参加させていただきました。
- * 高等学校が障害のある生徒の受け入れに、消極的な姿勢を見せている中で、障害を持つ生徒たちを就労につないでいくためには、教育が果たす役割を、もっと明らかにする必要があると思いました。
- * 就労の支援として企業を訪問していますが、求職者の困難は大きく(障害程度が重く)なっています。56人以上の社員を雇用している大きな企業=(体力も有ると思われる)に育てる方面でもCSRを考えてほしい。何か問題や困難があっても双方すぐにあきらめず、どうすれば続けられるか、育てられるかと考えてほしい。就労の中で人は育つ部分が大きい。即戦力になれずとも、戦力になれる日は来ると思う。
- * 障害者雇用のための活動が必要なくなるような世の中が望ましいのですが、現状はそうもいかないなので、このような機会を是非続けていただきたいと思います。
- * 現在自社にて2名の障害者を実習しています。
- * 障害の内容が多岐に亘っている現在、各障害の特性に合った支援がされることは、大変難しい。単一施設、学校など個々で解決されない問題をネットワークを使ってクリアーして欲しい。連携体制の大切さを改めて感じました。
- * 企業風土の改善。
- * 青木さんのお話にもあったように、知的障害者に限らず、就職したから終わりではなく働き続けることが難しい。つかず離れずの継続支援をどうやっておこなえば良い

か、日々悩んでおります。

- * 在学中からの本人、保護者、企業を支えるネットワークづくりが、やはり大切だと思いました（吉村さんなどなど皆さんの話から） 綿貴さんのおっしゃる定着支援の充実にもつながると思いました。
- * 世界のレベルからみてまだまだ。 政策及び学校教育に取り組みたい(セラピー等)。
- * どうも若い人ほど作業が好きでない方が多いです。60歳ぐらいの方のほうが、張り切って作業をされている。障害のある方の支援は、その方が子供のとき（学校など）のときから始まっているので、施設・学校・行政と連絡や意思の統一をはかる必要があると感じています。
- * 企業側として大変だと思うのですが、気軽に実習をさせていただくこと。電話のみで断るのでなく1度面接等で生徒に会って欲しいと思うこと。 実習へのコンサルタントを受けていただきたい。また就職してのサポートが本人・企業等で協力していけると離職もへるだろうと思います。
- * 精神担当ですが、大波、小波ほんろうされながらも働きたいという当事者の思いを大事に支援を続けていこうと思っています。
- * 企業や支援や教育のあらゆる皆さんで、障害のある方の就職について知ることが出来ました。これからもっと良い方向に広がっていくとうれしいです。
- * （今後こちらで取り組んでいきたい点） 中小企業に対してアンケート調査を行なう（従来とは違う点から）。中小企業や地域の中には、短時間でもやっていただきたい仕事＝出前就業（就業のスタート）、困っている仕事（貴重な）があると考えています。束ねるために集約の方法を検討して参ります。
- * どうやったら理解してくれるのか？わかりやすく説明できるのかのテクニックをもっともっと学びたいと感じる。
- * もんぜんぷら座にて、支援をしていくこととともに、働きたいが在宅にいる方を掘り起こしてくれることもして頂けたらありがたいと感じる。
- * いろいろな機会等を通じてのPRが大切であることを強く感じた。
- * 福祉→就労への移行時は当事者にとって大きな負担となる。その移行時の手助けが求められる。今回のような会議はこのために大きな力となる。
- * あるがままの姿をみせる（つつみかくさず、改善できる所、出来ない所、努力する事、させる事は当然）。 あるがままの姿を見て、何ができるのか、を真剣に考え、受け入れるための方法を考え実行していく
- * 求職者と求人者のミスマッチ
- * まだ良く解らない
- * 役員会は雇用をOKというが、直接各事業所に雇用をお願いに行くとまとまらない。今後の課題。

- * どんな小さいことでもご支援出来ることはあると思います。やるかやらないか、それだけ

3. その他、何でもご感想をお書きください

- * 連携がキーワードなのだと思います。企業と行政と学校と親とそれぞれ障害者を真ん中にして、いっしょに取り組めるための工夫が大切です。
- * 企業の方が多く参加されていてとても良い事だと思います（うらやましいです）。
：準備から本番まで大変だったと思います。ありがとうございました。
- * 今後もシンポジウムを開いて欲しい。
- * 行政への働きかけにも、各分野が協同、協働してゆくことが効果があると思います。
核になってくださる団体さんが手を挙げて下さることを期待しています。
- * 真の三障害一体で 多くの当事者を参加させたほうが？
- * 本日はありがとうございました。
- * 色々な方の話を出し合える会で良かったと思います。
- * 今回は仕事の都合上夜の部には参加できませんでしたが、やはり人と出会う機会としてこのような会はとてもありがたいと思います。是非機会がありましたら来年度も開催して頂けたらと思います。個人的には、どんな企業が参加していたのか知りたいなというのが本音です。
- * こういう会に出席するのは始めてでしたが、たくさんのお話を聞くことが出来とても勉強になりました。ありがとうございました。
- * 日々の生活・仕事・作業の中で、つい流されがちな気持ちを、このような場で、また新たに出来たこと良かったと思います
- * とても勉強になりました。ありがとうございました。
いくつか参考になりました。ハローワークを通じお願いをしたい

ありがとうございました。

社会福祉法人 廣望会
理事長 納富 廣幸

☆ 本事業に関わった皆様の写真集



ただ今実習中。キノコを落とさないように真剣です。



新社会人。「随分と重い物が持てるようになった。頑張ってくれよ」の店長の声に支えられます。



お風呂掃除「お客さんに気持ち良く入って欲しいから、暑くても頑張ります！」



「契約更新しました。毎日充実しています！残業も任せてください！」



ていねいで隅々まで行き届いた清掃を心がけています。



真剣に取り組みます。ピカピカに床を磨きます。

☆ 皆様、ご協力、ありがとうございました。

長野県障がい者職業相談窓口設置事業報告書
平成 19 年 3 月

編 集：社会福祉法人廣望会、長野県社会部障害者自立支援課
発 行：長野県社会部障害者自立支援課
お問合せ先：長野県社会部障害者自立支援課自立支援係
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
電 話 026-235-7105（直通）
ファクシミリ 026-234-2369
電子メール seikatsu-shien@pref.nagano.jp
印 刷：社会福祉法人長野若槻園 長野福祉工場 コロニー